

ノーサイド

—加害と被害を越えた論理の構築—

(1)

中村周平



私は 2009 年から 2 年間、応用人間科学研究科でお世話になりました。「応用人間科学研究科」で過ごした 2 年間は、私にとって修士論文をまとめるだけではなく、自分の人生を大きく変えてしまった出来事と向き合い、自分自身の考え方を変えていくための大切な時間でした。

応用に入った当初は、卒業研究のテーマを継続していきたいと思っていました。けれども、私はもう一つの「テーマ」を心の中に抱え込んでいました。

毎日楯円球を追いかけていた高校 2 年の秋、私はラグビーの練習中の事故で首の骨を折り、「頸髄損傷」という障害を負いました。その事故を境に、ご飯を食べたり風呂に入った

り…それまで自分一人でしていた何でもないことを誰かに頼まなくてはならない生活が突然やって来ました。また、私の「介護」が家族の生活の中心を占めることになり、両親は仕事を休まざるを得ない状況に陥りました。ただ事故当初、自分の事故は偶発的に起きた「特別なもの」だと考えていました。「ラグビーに怪我はツキモノ。でも、これだけ大きな事故っていうのはあんまりないんだろうな、周りではほとんど聞いたことなかったし…」。しかし、事故後、これは決して「あるラグーマンだけ」に起きた不幸な話ではないということを知りました。

日本国内のラグビー事故において、過去 20 年間(1989～2008)で 360 件、年間平均 20 件近くもの重症事故が起きている現状があります。2003 年度に「重症事故対策特別委員会(現安全対策推進委員会)」が立ち上げられたものの、その数に減少の兆しは見えていません。

「こんなこと、二度と繰り返しちゃいけない」。いつしか自分の人生を大きく変えてしまったこの事故のことを考えていきたいと思うようになりました。しかし、事故の原因究明や補償をめぐる学校側と調停などを重ねていく中で「これ以上『スポーツ事故』について触れたくない、これ以上周りの人からいろいろ思われるようなことはしたくない」という思いから、修士論文として深めるには抵抗がありました。誰かに恨まれるかもしれないという不安を抱きながら書かなければならないテーマよりも、ある程度の経験や裏付けもあり、何より批判されることの少ないテーマを無意識のうちに選んでいたのかもしれない。

自分の事故にそんな後ろめたさを持っていた私が、「スポーツ事故」をテーマに研究を進められたのは、家族クラスターの先生方や研究仲間をはじめ、多くの人たちに支えていただいたからだと思っています。「スポーツ事故に加害者はいない」と訴えながらも、自分の事故を文中で「悲劇」と表現していたこと。事故を一つでも減らしたいと考えおこなっていた「当事者からの情報発信」が「被害者感情」のしがらみによって相手に反省を求める姿勢になってしまったことで、ラグビー部の指導陣や学校との間に大きな溝を作ってしまったこと。家族クラスターの先生方はそのことを直接伝えるのではなく、研究を進めていく中で自ら気づき、感じ取っていくことを尊重してくださいました。逃げるのではなく、しっかりと自分の過去と向き合い今を見つめ直すことの大切さを身を持って感じる事ができました。そして、「被害者の中村周平」ではなく「いちラグビー部の OB」として、かつての指導者やコーチと関係を築き直すきっかけを掴むことができました。

スポーツ事故に遭った人や、その家族からの情報発信はスポーツ事故を無くしていくためには不可欠なものです。しかし、それだけでは十分なものとは言えないのではないのでしょうか。本来なら事故の「当事者」である人たちの中に、部活の指導者や学校の存在が抜け落ちていると考えます。しかし、日本独自の慣習や司法の制度的な要因によって、事故にあった本人や家族と、指導者や学校とが歩み寄れない現状が存在しています。この現状を克服し、相互の関係を修復することができないか。そして、スポーツにおける事故を少しでも減らしていけるよう共に行動を起こしていけないか。「被害者感情」とらわれ、「補

償」や「再発防止」の観点からしか事故と向き合えなかった自分が、「修士論文」というものを通して、そのような考えや視点を持てるようになっていった心境の変化や支えてくださった方々との出会いについて、事故が起きる前(私が一日中楯円球を追いかけていたころ)まで遡り、時間軸に沿って書き出していきたいと思います。

確かに事故は私や家族の生活を変えてしまった、一瞬の間に起きた「出来事」でした。ただ、私自身は今でもラグビーは素晴らしいスポーツであると思っています。ラグビーというスポーツを通して様々な経験をさせてもらったことや、かけがえのない仲間に出会えたことに心から感謝しています。そのラグビーで年間約 20 件もの重症事故が起きている事実を、ただの「出来事」として見過ごすことはできませんでした。この「情報発信」を通して私は、「ラグビーは危ない。事故に遭うとこんな不幸になる」ということを伝えたいのではなく、事故後、本当なら同じ「当事者」として事故に向き合って欲しかった、かつての指導者の方々と今一度歩み寄り、ラグビーがより安全なスポーツになっていくことを共に考えていきたい、私が訴えていきたい強い思いです。

～私と「ラグビー」～

今回は、事故に遭うまでの私の過去について触れていきたいと思います。運動に対して苦手意識を持っていた自分を変えるべく、スポーツを始めようと考えていた中学時代。その中で、ラグビーというスポーツと出会い、徐々にその魅力に取り込まれていきました。これは当事者研究ですが、自ら過去を振り返り記述していく方法では、自分の過去について客観的に「語る」ということが十分にできませんでした。自己語りの「手記」のようなものになってしまったのです。そのため、同じクラスターに所属する北村真也さんに協力していただき、「私へのインタビュー」をお願いしました。この方は、私のことをよく理解していただいている研究仲間であり、普段から相手の考えや思いを何気ない会話を通して、引き出してくださる方でした。方法はインタビューを通して私の過去に遡り、その当時の心境を私が北村さんに「語る」という方法を計 4 回おこないました。インタビューをしていただき、目の前の人に「語る」という形を取れたことで、自ら過去を振り返るだけ

では書ききれなかったことを、引き出していただくことができました。そのとき交わされた会話の内容を手がかりに、私の心境を書き出していきたいと思っています。

以下、表記は筆者=S、北村さん(インタビュアー)=I とする。

1 偶然の出会い

小さい頃から、決してスポーツが得意な方ではありませんでした。それに加え、週 1 回の水泳教室を辞め、家でダラダラと過ごす時間が増えたことで、体重もそれに比例してドンドン増えていきました。小学校の卒業アルバムには「海パンの上にお肉が乗っていた体」がはっきりと写っています。「動けない自分」「運動音痴な自分」、クラブ活動で文化系に入っていたことも「運動なんかできるはずがない」と決めつけているところがあったのかも知れません。

I: 「ってことは中学 1 年から、ラグビーを始めたわけ？」

S: 「そうなんです。ホントはスポーツすっ

ごい苦手な方で」

I:「そうなん！?(中略)っていうことは結構太ってたん？」

S:「太ってました。だからそれが自分の中でもいかなんかと思いつつ止められずにいたのが、中学校を一つの機会として、何か運動部に入りたいと…」

そんな弱い自分を変えたいと考え、「何がなんでも運動ができる部活に入ろう」という決意を持って中学校に入学しました。

いくつかの部活を体験し、入部届けの期日 2 日前の朝、部活名の欄に「バレー部」と書いて学校に向かいました。小学校からの友人が多かったという安易な理由からでした。「学校の帰りにでも出して帰ろう」そう思っていた矢先、知り合いの同級生に廊下で声をかけられました。そして、なぜかラグビー部の監督室に連れていかれ、監督から話を聞くことになってしまったのです。話しているだけで背筋がピンと伸びる、そのような印象を受ける方でした。緊張のため、会話の中身はほとんどわかりませんでした。唯一「明日待ってるからな」という言葉だけは今でも鮮明に憶えています。

S:「(監督から)『明日待ってるからな』って。それで『ああどうしよう』ってなったんですけど、断れんようになって、結局バレー部って書いたのを消して、ラグビー部って書きなおして、学校に出したんです」

I:「へえー、それがきっかけやったんや」

S:「そうなんです」

I:「べつにラグビーがしたかったわけでもなく？」

S:「断れずに」

予期せぬタイミングではありましたが、それは本当に厳しくて、やりがいのある「ラグビー」というスポーツとの出会いでした。

初めて知るスポーツ、しかも本格的な運動経験がなかった私にとって、練習は想像を絶するものでした。寝ても覚めても、練習の毎日。疲労で食べ物のどを通らないという体験は生まれて初めてでした。

「海パンの上にお肉が乗っていた体」は、夏を迎え

る頃には肋が見え始めていました。また、ラグビーを始めたことによる「変化」は心理的な面にも顕著に現れていました。小さい頃から人見知りが激しく、初めて会う人には挨拶どころか、目を合わすことも難しかったのですが、部活では先生や先輩に挨拶しないことはタブーだったため、その部分に関しては入部当初から徹底的に指導されました。「人に会えば反射的に頭を下げる」、最初は怒られないために嫌々していたことでしたが、しっかりと挨拶すれば相手の方がしっかり返事を返してくれる、それが当たり前になると、逆に挨拶しないことの方が不自然に感じるようになりました。私の中で、何かが変わり始めていました。

ラグビーに関しては、入部当初、様々なことで悩みを抱えていました。一つは体の小ささです。140センチ程の身長は、お世辞にもラグビー向きとは言えず、スクラムを組むと体の大きい選手に囲まれ、私一人だけ、頭一つ「抜け落ちている」ように感じてなりません。当然、そのことは試合や練習中、体と体がぶつかる際にも大きく影響していて、当たり負け(相手と当たった際、負けて押されてしまうこと)することも度々ありました。もう一つは、「スポーツをすること」における「経験」の少なさです。中学時代の監督は全日本でのプレー経験もあり、京都の中学ラグビーでも名の通った指導者だったのですが、私はそれを入部してから知りました。チームメイトは、その監督のもとでラグビーがしたいと越境してきた人間が半分を占めていて、小さい頃からラグビーに関わる環境で過ごしていました。その他のメンバーもサッカー経験者など、体を動かすことを苦手とする人間はほとんどいませんでした。かたや、私は「何か運動できる部活に入れば」という気持ちで入った人間です。ラグビーということより「体を動かす」という点だけでも、絶対的なスキルの違いがあることは明らかでした。練習にはついていくことがやっと、試合ではミスを連発してチームに迷惑を掛けることも多かった。しかし、辞めたいと思ったことは一度もありませんでした。

I:「もうやめようかなって思わへんかったん？」

S:「最初は何かすごい、しんどくてもう…。しんどいし行きたくないなって思った時はあったんですけど、辞めようと思った時は一回もなかったですね、中学校のときは。なんでかな…楽しかった。小学校のとき文化系で、あのコンピュータクラブとか将棋部とか、そんなんしかやったことなかったんが、初めてチームプレーって言うんですかね。集団でやるスポーツに本格的に参加して、なんか、それでできた集団って自分にとって新鮮で。あまり当時の記憶があれなんですけど、でも辞めたいと思ったことは中学校の時、一回もなかったですね。」

そして、学年が上がるごとに試合に出させてもらえる機会も多くなり、少しずつラグビーというスポーツが理解できるようになっていきました。そうになるとラグビーをしていることがおもしろくなってきます。今まで、つらいだけだった練習や試合が徐々に楽しくなり、そして、気が付くとラグビーというスポーツに完全に魅せられていました。

S:「中学校の時ですか…そうですね、あの中1中2の時は、ホンマについて行くだけでいっぱいいっぱい。みんなはドンドン上手くなっていくのに、自分だけ、全然ついていけないのが、はずかしかったこともあって。なんかそのころは、みんな続けてるし、自分も続けてられたんかなってぐらいやったと思うんですけど。自分らのチームになったぐらいから、ちょっとずつ試合にも出させてもらえるようになって、ラグビーっていうスポーツがちょっとずつ分かり始めたというか。今までなんかこう、とりあえず、飛んできたボールのどこに向かって走り込んでるだけやったのが、だんだんこう定跡じゃないけど、こうなったらこうなるんや、ちょっとずつやったんですけど…」

I:「なるほど。こう分かってきたわけやな、そこらへんの」

S:「はい」

歓声が全く気にならなくなるほどの試合前の緊張感、大人数でボールを奪い合うチームプレーの迫力。試

合の勝ち負け以上に、ラグビーの持つ醍醐味や楽しさを、身を持って経験することができました。それまでルールも知らず、見たことさえなかったものの虜になっていたのです。毎日、体中泥々になりながらも中学校生活の大半をラグビーに費やしている自分がそこにはいました。

2 継続の意志

「365 日」ラグビーという充実した中学校生活。ただそれも、中学までとって思っていました。3 年間ラグビーを続けてきたことに私自身大きな達成感を感じていまし、高校ラグビーで通用するほど、決して上手いプレイヤーではないことを自覚していたこともありました。そんな中迎えた 11 月の近畿大会。チームは勝ち進み、準決勝で大阪府代表の啓光学園中学と対戦することとなりました。結果は惨敗、これが中学ラグビーの最後の試合となり…。

S:「関西では一番高いレベルで近畿大会っていうのが最後なんですけど。そこでベスト 4 までいって…僕の中で楽しかったけど、このラグビーも中学校 3 年間やって終わりかなと。もういいかなと」

I:「なるほど、これでもう卒業やと俺のラグビー人生はと」

S:「とって思ってたんです。でも、近畿大会の準決勝で負けたときに、なんかこう、これで終わっちゃうのになっていう、初めてその時に、すごく面白くなってきてるのに、ちょうどラグビーが。だからこう自分の中で区切り付けなあかと中学校で辞めるつもりでいたのが、なんかもったいないなというか、これもうちょっと続けてたらもっとわかってきて面白くなるんちゃうかなっていうのが出てきて…」

しかし、試合が終わったとき、私の中にはすでにある気持ちが芽生え始めていたのです。「ラグビーをもう少しやりたい」という継続の気持ちが。

ノーサイド

禍害と被害を超えた論理の構築

(2)



中村周平

今回も、事故に遭うまでの私の過去について触れていきたいと思います。高校でもラグビーを続けたという気持ちをもちながら、将来の進路も考え進学した京都成章高校。しかし、「部活と勉強の両立」は自分が想像していた以上に厳しいものであることを痛感していきます。前回に引き続き、研究仲間の北村さんに協力していただいた、「私へのインタビュー」で交わされた会話の内容を手がかりに私の心境を書き出していきたいと思います。

以下、表記は筆者=S、北村さん(インタビュアー)=Iとする。

3 悩んだ末の進路選択

「これからもラグビーを続けていきたい、でも自分のラグビーに全く自信がもてない」。一人で考えていても良い結論が出るはずありませんでした。「高校でもラグビーを続けて大丈夫だろうか…自分の正直な気持ちを監督に相談してみようかな」。厳しいことを言われるのは、ある程度覚悟していました。

S:「あと自分の中でラグビー続けたいなっていう気持ちがあったので、その時に監督に相談してみたら、『お前でも高校までやったらラグビー続けられるやろ』。その時、体ちっちゃかったんですけど、たぶん160cm ぐらいしかなくて」

I:「そうなんや」

監督からの答えは意外なものでした。そして、その日を境に、私の「ラグビー熱」はさらに高まっていきました。進路を考える上で、それまでまったく入っていなかった「ラグビーができる高校」という選択肢が増えたのです。

また、その頃、漠然とはしていたのですが、将来福祉の道に進みたいという思いを持っていました。

S:「悩んだんですけど。高校の進路も最初は地元の公立高校に進むつもりでいたし、どうしようかっていう…あと福祉の勉強もしたかったんで、高校の時に」

I:「なんで福祉の勉強がしたかったん？」

S:「あの、ちょっと話がかわっちゃうんですけど、中2の時にばあちゃんが死んだんですね。(中略)母方のおばあちゃんとはもともと石川の人で、じいちゃんとは大阪に40年住んでいたんですけど、結局死んだのって、病院やったんですね。ベットの上で。何回かお見舞いにいったんですけど、病院ってすごい自分の中で、こう、時間は管理されてるし、自分のしたいことはできひんし、そんな場所が終の棲家になってしまうことが、中学生ながらにすごくショッキングで。ばあちゃんがそこで死んだっていうのがすごい自分の中で感じた時に、もし自分が死ぬ場所が病院だったらイヤだな、どうせならできる限り自分の住みなれたところとか、自分の生まれてきたところの近くで人生終わりたいよなって、なれたらいいよなって。めっちゃ簡単なんですけど、その時に深く考えたことなかったんですけど、その時にそうしようと思ったら今何があるんかなって思ったときに、ちょうどそのころ介護保険が始まったところで、何かニュースとかでもグループホームの話とかでできた時で。こんな1人では難しいかもしれないけど、できたら自分の死にたいところで死ねるんちゃうかなとか思って。逆にそういう人のお手伝いとかできるんちゃうかなって思って。で福祉勉強してみたいなと思ったのがちょうど中学校卒業のころ」

祖母という、親しい人間の死に初めて直面したことは、私に大きな影響を与えていました。知らない土地、知らない病院で息を引き取ることとなった祖母を不憫に思いながら、「できることなら自分の住み慣れた地域で終われたらいいのに」と感じていました。そのためには何が必要なのか。子ども心に「グループホーム」というものがあり、それは「福祉」という分野であるということを知りました。「高校で将来の進路を決めるのもいいけど、大学からでも遅くないのでは」という周囲のアドバイスもあり、京都府下の公立高校の福祉科への進学は断念したものの「福祉はしっかり勉強したい。でも、ラグビーも続けたい。じゃあ、ラグビーをしながら大学への進学も考えられる高校を探さなきゃ」と考えるようになっていきました。

そして、悩んだ末に中学からお世話になっていた「京都成章高校」に進学することを決めました。

S:「その福祉のことを捨てたくなかった、というか考えたかったの。ほな大学のことも視野に入れながら、ラグビーも続けられて、できれば近いところがいいよねっていうことで、いろんな選択肢を足していったところ、近くに成章高校があって。中学校のころから何回もお世話になっていた高校でもあったので、ほな、そこ行ってみようかっていう」

中学時代の監督と、京都成章高校の監督とはつながりがあるようで、毎年夏ごろには、京都成章の高校生に混じって練習していた「縁」のある高校でした。また、その当時から、精神論ではなく「メンタルトレーニング」「体の軸を作るセンタリング」など科学的なトレーニングを取り入れていました。

S:「僕がラグビー続けたくなくなったもう一つのきっかけっていうのが、あの僕らの3つ上の代になるんですかね、3つ上の代の、そのとき京都代表やった伏見工業高校が、全国制覇したんですね。(中略)その時の決勝戦のスコアが、確か21対7で相手佐賀工だったんですけど。その時の京都府の全国大会予選で、成章と伏工が決勝であつたんですけど、15対0なんですよ。このスコアを見た時に、トライは一本もとれへんかったけど、全国大会の決勝に上がってきた佐賀工よりも伏見をロースコアで抑えてる。実際にそのビデオも見て、すごい展開の速いラグビーを見て、中学校から通ってる時も、その監督が科学的なラグビーを教えてはったんですよ。勝利の方程式じゃないですけど、野村監督みたいに、根性論一辺倒に感じられがちなラグビーの中で、そんな科学的な指導があるのかなって。もしかしたら、自分に合ってるんじゃないのかなって思って、そんないろんなことが重なって成章高校に行こうと思った」

I:「なるほどそっかそっか。それもある意味運ばれて行っていると言えば、運ばれていったわけやね、成章高校に」

S:「はい」

「体が小さい僕でも、大きい選手と戦えるんじゃないか、中学時代に感じていた不安や劣等感を、頑張っていけば払拭していけるのではないか」。京都成章高校の「科学的な指導」に大きな期待を寄せていました。

4 入学後の違和感

ラグビーに、将来に、様々な希望や期待を持ちながら京都成章高校に進学しました。最初は慣れない高校生活の緊張感と余裕のない毎日で気付かなかったのですが、徐々にこの高校の現状に体がついていなくなっていくます。

I:「高校1年の自分の成章高校でのクラブ生活、というものを中村君が総括したらどんな感じ？高校1年生はどういう年やったん？」

S:「高校1年生の時は、まず(ラグビー部に)入って自分が思い描いてたラグビーとちょっと違うなあって」

I:「そうなんや？」

S:「はい。その科学的な…というのを売りにしてはったので、そういう練習が待ってるんかなと思ったんですけど」

I:「根性根性ではないみたいなの？」

S:「僕ら二つ上の代が初めて花園に出たんですけど、それまでに春の大会で伏見に勝ったっていうのが一つあって。ただ、伏見工業高校は春負けても、必ず夏の合宿で鍛え上げて、冬には勝ってくるっていう鉄則がここ何年かあって。(中略)実際に、成章高校も、その先輩ら(初めて花園に出た)が出る何年か前にも伏工に勝ってる時があつたんですね。でも、結局秋にひっくり返されて全国に出れなかったっていう苦い思い出があつたみたいで。春勝った後に、監督もその時は気を引き締めていろいろ考えはったとは思いますが、練習がどんどんどんどん、ハード化していったというか。最初の方はすごい科学的なことと言ってはったのに、どんどんどんどん、練習が根性的にというか…。それまで週に一回あつたオフも、ミーティングやってことで無くなってしまったりとか」

(中略)

I:「なるほど、せやけど自分が入っていったら成章のラグビーの方向性みたいなものも変わってきた？」

S:「と思うんですよね。(監督が)すごい焦ってはるなあというか…」

科学的な練習を謳っていたラグビーは少しずつ、精神論で乗りきろうとする「古き良きラグビー」と代わり映えのないものになり、休みも少なくストレスの溜まる時期が続きました。「絶対に全国大会に出なければ」という部活内に漂う雰囲気が大きく影響していたように思います。

それに並行して、それまでなんとか凌いできた勉強も、部活がハードになるに連れついていけなくなり、授業に支障をきたすようになりました。

S:「実は話がもう一つあって…ラグビーの方では様子が違うなって思い始めたのと、あと勉強の方ですね。(中略)もし、成章高校でラグビーしようと思ったら、予備校に通いながらラグビーするようなもんやということは親からも聞かされてて。やっぱり進学校を売りにしている部分があったので」

I:「遅うまで電気付いてるしね。9時とかね」

S:「それでもラグビーやりたかったし、勉強も手抜きがなくなかったから、大丈夫って言って行ったんですけど」

I:「結構勉強が大変やったわけや？」

S:「勉強が大変で…しかも一番辛かったのが、テストで合格点を取らないと部活に行かせてもらえない。(中略)勉強せな部活行けへん。でも、勉強し続けたら部活の時間無くなるし。部活頑張ってたら勉強できひん、平均点取れへんみたいな…。途中で勉強と部活の両立ができなくなって、一時期高校行けなくなったときがあったんですよ。そんな長い時間じゃなかったですけど」

I:「登校を拒否ってしまってたわけ？」

S:「教科の授業出たら耐えられへんようになってしまった。部活も自分が思い描いていたものとは違ったので、ちょっとしんどかったのと、勉強は勉強でキツすぎて…これはちょっとついて行けへんってことで、勉強もラグビーも自分の中でしんどくなり

かけてたのが高校1年でした」

「予習を怠れば部活に行かせてもらえない」、そんな不安にいつも悩まされていた高校生活でした。入る前に思い描いていた「部活と勉強の両立」に失敗し、現実から逃げるために学校に行けない日も。今考えれば「自分が行くと言い出しておきながら」という己の弱さが許せなかったのかも知れません。

一度はラグビー部を辞めることも考えました。そうすれば全てが楽になると思ったからです。

I:「でも、クラブは辞めようと思わへんかったんや？」

S:「高1のとき、1回思いました」

I:「どんな？学校行けへんかった時？」

S:「学校行けへんかったときですね。これは何かを捨てなもうあかんと思ったんで。高校やめなアカンと思ったぐらいやったんで。秋ですかね、たぶん11月くらいにちょっとこれは無理かなと思って、成績も落ち始めてたので。そう、辞めようと思ったのは秋ですね」

I:「まあそやけど、またなんとか思い直して学校にも通い、なんとか高校1年も終わったって感じ？」

S:「そうですね。3学期に三者面談があって、そのとき英語の先生が担任やったんですよ。(中略)その先生が、『成績が落ち始めている』『このままいくとヤバイ』という話をされて、で『勉強かなんかで悩んでるんちゃうか』と知ったはったみたいで、『人間何でもできひんから、とりあえず一個捨てろ』と言わはって、しんどくなってるのを…。そうじゃないと、いろんなことが全部ダメになってしまうからって言われて、でその先生に全部中身は伝えられなかったんですけど、心の中で『あっ英語捨てよ』と思って」

I:「ハッハッハッハ (笑)」

S:「これが捨てられたら楽になる」

I:「そいつはクラブを捨てろと」

S:「クラブか別の教科かなんか分からないですけど」

I:「君の中では英語捨てたろと」

S:「変な話なんですけど、今まで友だちのノートとかまったく見たことなかったんですけど、英語は割り切って友だちがやってたやつをそのまま写させてもらって、それでなんとか乗り切ってたですね。自分

でわかるところはやってたんですけど、時間的にどうしても追いつかなくて、友だちに見せてもらえるところは…。それでちょっと気持ちが盛り返しましたね」

ちょうどその頃、進路についての三者面談をおこなっていました。勉強不足はすぐに成績の悪化につながり、そのことを心配した担任が、今抱えている悩みを整理していくことを助言してくれました。「あっ、頑張り過ぎ無くてもいいんや」と少し気持ちが楽になっていきました。

5 掴みかけた自分のペース

その後も、部活と勉強との両立が上手くいかない日々が続きました。1年生の終わり頃、練習中に負傷した膝が悪化、手術を余儀なくされました。部活もしばらく休むことになったのですが、それが偶然にも、張り詰めて今にも破裂しそうだった私の精神面に、大事な時間を与えてくれることとなったのです。気持ちの整理もでき、心に少し余裕も生まれ始めました。また、もう一つ私を追い込む原因になっていた、普段の勉強時間の不足も、友人の協力を得て少しずつ打開策を見出していけるようになります。

S:「1年の終わりごろに膝の怪我して、左膝を手術したんですね。先輩らが引退されてからやったから…2, 3, 4月と休んでたんですね。その間は部活もそんなにしんどくなかったし、その間に勉強も…英語も捨てたので他の教科が集中できるようになって。復帰したのが5月の合宿のときで、それまでラグビーしんどかったのも、なんとか勉強の方でついていけるようになった。あと、自分の中で気持ちの切り替えができるようにもなりましたね。家に帰ったらスイッチがOFFになって寝てしまうっていうことがずっとあって。これは家に帰ったら寝だけの生活になってしまうから、とりあえず学校にいる間の集中力を活かそうと。部活が8時に終わって、そこから筋トレして9時過ぎ、10時くらいから部活やってないメンバーが勉強会してるんで…(中略)だから、友だちとそこから1時間くらい勉強付き合ってやって言っ

て(学校に)残るようになったんですね。そのとき明日の単語テストの勉強とか、絶対覚えなアカン暗記もなんとかをお互いに問題出し合ったりして、それがちょっとずつ効果出だしてましたね、高2の中頃になってきたときに」

I:「ということは、高校1年の時はある程度学校で組まれた形の中に自分が入って、結構しんどいなみたいな状況やったんやけど、高校2年になると自分なりに自分の生活のリズムみたいなものを、あるいは自分の居場所というか…そういうものを自分なりに工夫して、自分なりの生活リズムというか、より快適なものを作っていこうっていう…ほなそういう意味では結構充実してたわけや?」

S:「そうですね、一番あの頃が高校の中でなんとなく自分でもペースに乗ってきたかなと思ってましたね」

I:「なるほど。クラブの方は高校1年の時にだんだん根性の方へずっといってて、それは高校2年になってもそうなの?」

S:「その体制自体は、高校2年になっても変わらなかったですね。それに自分が慣れてきてた部分もありましたけど。うまいこと怒られんようには…」

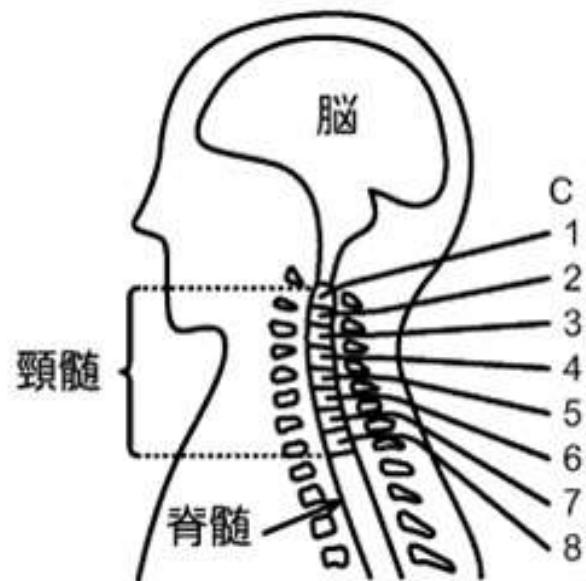
I:「手え抜くところでは手え抜いて。そういうことも2年になってきたら分かるようになったわけや」

最初は、「睡眠時間がさらに削られるだけでは」と思うこともあったのですが、予習した日の授業の理解度や小テストでの平均点が上がるなど、その効果は少しずつ表れ始めます。2年生の秋頃には、自分なりの高校生活のリズムを掴み出していました。「これなら、なんとか乗り切れる」、そのようなことを感じ始めていました。

ノースайд

禍害と被害を超えた論理の構築

(3)



〈参考資料〉大阪頸髄損傷者連絡会

<http://okeison.com/keison/keizui.gif>

中村周平

事故当日

今回は、事故当日の様子について触れていきたいと思います。いつもの日曜日に起きた突然の出来事。事故直後は私も家族も、そして高校の監督やコーチも現実をしっかりと捉えることができませんでした。

前回までと同様に、「私へのインタビュー」、そして、今回から両親と事故からの経緯について話し合った「両親へのインタビュー」も書き出していきたいと思います。事故直後の学校やラグビー部とのやり取りや入院中の出来事など、私が把握できていないことがたくさんありました。何より、事故直後の私の様子を一番知っているのは

両親で、二人の意見を聞く必要があることに気付きました。方法は、「私へのインタビュー」を両親に目を通してもらった後、事故直後に遡り、その当時の心境を語ってもらいました。そのとき交わされた会話の内容を手がかりに、当時の両親の心境についても書き出していきたいと思います。

以下、表記は筆者=S、北村さん(インタビュアー)=I、父親=T、母親=H とする。

1 「2002 年 11 月 17 日」

やっとのことで自分のペースを掴めるようになった高校 2 年の 11 月、それは本当に突然の出来事でした。練習に出かける前に「あんた、これからもっとラグビー忙しくなるけど、進路どうすんの」「いくつか福祉が勉強できる大学があって、どこを目指そか考えてる」と、母親とこれからの進路について話をしていたのが、なぜが強く印象に残っています。その日はいつもと変わらない日曜日でした。前日の全国大会予選準決勝が先輩方の引退試合になり、その日は新チーム立ち上げの日。11 月にもかかわらず、汗ばむような暑さの中、チーム内での紅白戦がおこなわれていました。

I: 「まず、事故が起こったのは練習中に起こったん？試合じゃなくて？」

S: 「練習中、紅白戦やったんですね。(中略)実は前日が先輩らが京都の全国大会予選の準決勝で、あの伏見工業高校に負けてしまって、新チームスタートの日やったんですね。だから、事故が起こる前は今年このチームでやっていくからってという話から始まって。で先輩の全国大会予選頃から、みんなちょっとずつ思った直接コンタクト(ぶつかること)のプレーの練習。普通は怪我しにくいように、タックルバック(相手のタックルを受けるクッション材)を手を持ったりとか、コンタクトスーツ(着るタイプのクッション材)を体に身に

つけて痛みを軽減する、クッション性のあるものを身につけて受けてたんですけど(中略)でもそれやと実践的なものをやっぱりイメージできへんかったり、できへんというのが言われ出してて…」

I: 「試合にはそれ(コンタクトスーツ)使わへんのか？」

S: 「絶対に使わないです。(中略)コンタクトのところで課題があるんじゃないかって言われて。先輩らが最後の大会のあたりから、ぶつかるプレーが実践形式やなかったと。僕らの中にもそういう気持ちがあったので、監督からしょっぱなの試合やし気合い入れるわけじゃないんですけど、今回課題に挙げてたことを一回目からやってみようということで、紅白戦をやったんです。新チームスタートの日に紅白戦するなんて、今までなかったことなんですけど」

前チームの敗因は、「日々の練習において実戦的なコンタクトプレーの不足だったのでは」という考えに、私も共感してはいましたが、初日の練習から試合形式をおこなうことは全く想像していませんでした。

20 分 3 本の試合、両チームの攻防が続きながら時間が経過していきました。「ここで少しでも得点に絡んで、新チームのレギュラー組に入りたい」、そんなことを頭の隅で考えていました。私のラグビー生活での最後の 1 年になるであろう、この年の最初の練習に、全力を注ぎたかったんだと思います。そして、試合終了 5 分前に事故は起きました。

I: 「なるほど。状況は練習試合した 3 回したやつが一番最後のところで？タックルにいったんかな？コンタクトになったん？」

S: 「まず僕らのチームがトライを取って、そこで一回プレーが止まって。トライ(得点)とったら、サッカーと同じでセンター(グランドの中心)からやり直すんですよ。その蹴りだしたボールをとったやつが僕にパスをして…僕ボールを持って攻め込んでいって、相手の

チームのプレイヤー~タックルを受けて、そのまもうつ伏せに倒れこんだんですよ」

I:「タックルを受けて、ボールを抱えたまま倒れこんだんや？」

S:「そうなる前にボールを活かしたいなと思ったんで、当たった拍子にポイって隣のプレイヤーにボールをパスしたんですよ」

I:「だからボールを持ってへんかったんや？」

S:「はい。試合自体は続いてて、バタっとうつ伏せに倒れこんで。試合が続いてたから立とうと思って、ふっと立った時に上からドーンと重たいものが倒れこんできて、その衝撃で首の骨がボキって。(中略)それで、めちゃくちゃ痛かったんで、とりあえず状況を確認したくて、周りに人がいなくなったんで、がばって上向いたらひゅっと体から感覚がなくなってって、地面に仰向けに空見上げたまま、全く体が動かない」

I:「動かへんかったん？」

S:「初めての感覚じゃないですか、首から上しか全く感覚がなくて。しかも、体を動かそうと思っても動かないんですよ。動くっていうのがわからないんですよ、なんかどこに手、足があるのか分からなくて、半生首状態ですかね」

今まで経験したことのない感覚に襲われ、自分の体に一体何が起きたのか全く見当がつきませんでした。

監督やコーチ、チームメイトが「大丈夫、大丈夫」と声を掛けてくれたんですが、そうは思えない周囲の顔を見て、より不安を覚えました。首の痛みは時間の経過に比例して増していき、全く動くことができないことに恐怖を感じていました。

S:「その状態でグラウンドに転がされてて、もうなんか痛みを通り越して怖かったというか、わけがわからないんですよ。確かに首の骨が折れたのは分かったんですが、そこからなんで手が動かへんのかなとか、普段やったら

ふっと体を起こせたのにそれが全く動なくて。でもそうなった瞬間、試合はずっと続いてたんですけど、あいつ立ってこうへんと、おかしいぞってことになって、試合が止まって。ほんでいろんな人がバーって集まってきて、大丈夫かってなって「体が全く動かないです」って話になって。多分コーチや監督もそんな状況になったら今までの経験の中で、いろんな話を聞いてきた中で、これはやばいことになってるんじゃないかってことでそこで、練習ストップで。すぐ 119 番しはったんかな、親にも連絡をしてはったような。その時はパニックってたので周りで何が起きているのかあまり分からなかった。でしばらくしてグラウンドに救急車が来て、担架に運び込まれたんですけど、担架で地面からふっと浮いた時自分の体が見えたんですけど、自分の体こうなっているんや、自分の体なのに変わすけど。今ちょっと感覚が戻ってきてて右腕とか左腕とか、わかるんですけど、その時は見てる手とか足が誰の手なのか、誰の足なのか、分からなかった」

「いつまでこの状態が続くんだ」、救急車が到着するまでの時間がとても長く感じました。ようやく救急車が到着して担架に乗せられた際に見た私の腕や脚は、それはあたかも他人の腕や脚のように思えたほど感覚が乖離していました。

そして、コーチから連絡を受けたとき、母親は昼食の準備をしていて、父親は床屋で散髪してもらっている最中でした。本来なら高校近辺で首の手術ができる医師のいる病院に運ばれる予定だったんですが、日曜ということで不在、次の搬送先が見つからずなかなか救急車が出発することができませんでした。連絡の末、京都市の伏見区にある第一赤十字病院で首の手術をおこなえることがわかり、ようやく高校のグラウンドを出ることができました。

S:「僕がグラントで事故に遭ってコーチから母の携帯に電話があったと思うねんけど」

H:「お昼すぎに電話があって、コーチから練習中に『周平が首を負傷しました、意識はあるけど、手足にしびれがある状態です。救急車を呼んだんですけど、搬送先がまだ決まらないので、決まり次第連絡します』っていう内容やって。『おそらく洛西シミズ（成章高校の近く）だと思う』ということやったので、その日は大阪に住んでいる祖父のところで生活していた長男が帰ってきていて、こういうことやからということで、私は洛西シミズに向けて走りだしたんやけど。駐車場に着くときにまた携帯が鳴って、まだ運転してる途中で出られなくて。留守録に『今、周平の救急車を追っかけてるんですけど、洛西シミズの前を通過した。行き先が決まり次第また連絡します』っていう連絡が入って。でしばらく待ってたら、部長さんから電話掛かってきて『行き先が第一日赤に決まった。書類上の処理が必要なので周平の生年月日を教えて欲しい』っていう…救急車の中から付き添いながら連絡してくださって」

S:「その時、父はどうしてたん？」

T:「ちょうど散髪屋に行行って、家に帰ろうと思ったら、母から電話があった今言ってたみたいなことが…あっその前にメールが入ってて。『周平が首をやったらしい。意識はあるけれども手足に麻痺がある。今後、後遺症のことが心配』っていうメールと思うわ」

H:「とりあえず、第一日赤にいらっしゃるってことをメールしたと思うわ。いくら電話しても出られへんかったんで。父が『第一日赤』っていうのを見たときに『周平は死んだな』って思った。すごい重症、日赤に運ばれるっていうのは父の中では重症やというっていうのがあって。これはもしかしたら、命に関わるんかもしれんって思ったんやっていうのは、あとで言ってたね」

T:「言ってた」

この事故があった「2002年11月17日」は、私もそうであったように、両親にとっても普段と何も変わらない、いつもの日曜日でした。

2 主治医からの宣告、手術を経て

病院に運ばれた当初、私の記憶は大きく錯綜していました。

I:「病院に着いてすぐ手術？」

S:「それがまた、偶然なんですけど、その日たまたま京都でもうひとり首やった人がいて、僕よりちょっと早くその人が運びこまれたんで」

I:「待たなあかんかったん？」

S:「8時間くらい首固定されたまま寝かされました。MRI撮ったり、担架で運ばれたり、あと着てたジャージをハサミで切られたような、救急車で運ばれた時は断片的な記憶しかなくて。目が覚めたら、MRI室に運び込まれてたり、また目が覚めたら寝かされてるベットの横にその日一緒に練習していたメンバーが心配して見舞いに来てくれたり。『大丈夫か?』みたいな。ちょっと話をしただけでまた寝てしまって。気が付いたら、そこから完全に記憶が飛んでて、何日かあとの事しか憶えていないですね」

I:「なるほど、手術室を出てICUとかに入ってたかの記憶はもうないわけや？」

S:「親とかは喋ってたとか言うてたんですけど。喋ってた記憶が全くなくて」

それは現在でも、ここに書き出したこと以上のことはほとんど思い出すことはできません。

また、手術後の集中治療室での記憶も断片的なものしか残っていませんでした。中学の同期が見舞いに来てくれたことも、私は事故の翌日だと認識していたんですが、既に数週間も経っていたことを後に両親から聞くこととなりました。はっきりと覚えている「病院での記憶」の

最初の部分は、集中治療室を出る前日でした。

そして、両親がともに病院に到着した後、手術を担当する医師から「息子の障害」について話がありました。数枚のMRIの写真を見ながら、淡々と「息子の障害」の状態を説明していく医師。しかし、その話の内容がもつ重大性や、今後、障害を持ちながら生きていく上での「社会的な」困難について触れられることはありませんでした。

S:「その主治医からの話って後からどんなやっていたかって聞いたけど、その話を聞いたときってどうやった？」

H:「とりあえずね、『第四頸椎脱臼、第五頸椎骨折、首から下は完全麻痺』『緊急で首の固定手術をするけれども、回復の可能性は<文献上7%>、手術をしたらできるだけ早くリハビリを始めて、3ヶ月以内にリハビリ専門病院に転院して、そこで社会復帰に向けてのリハビリを』って言う話がたんたんと…ホンマにたんたんと。今から思えば、そうするしかなかったんやろうと思うねんけど、当時は『あなた（主治医）が私ら親に伝えてることは、この子（周平）の一生にとって重大なことなんやけど、重大性を帯びてない話し方をしはるから、理解できない。この人の人生には取り返しの付かないことなんやけど』って」

S:「一つ一つ重く受け止めてたら、これから手術する精神力とかがなくなって」

H:「常にそういう人を担当してる脊髄専門の先生やから、こういう怪我をしたらこうなるのは周知の事実やったりするんやろうけど、やっぱり家族にとったらそんなこと2回もあることではないので、あまりにもたんたんとしてる感じがしんどかった。運動神経も、知覚神経も、自律神経もみんな傷ついてるからって。母の記憶では、父が途中で気分悪くなって『うっ』ってならはって。ほな『大丈夫ですか？気持ち悪かったら他の人に聞いてもらいますからいいですよ』って言われて、そ

れもそれで。事が大きすぎて受け止められてなかったって、後から思うとね。それが事実として重みを帯びて、客観的にもものすごいことと言われてるってわかってても、その重大性をホンマにはわかりきらんまま、話を聞いてたような気がする。監督らは泣き出すし、逆に私らがなだめてた。『先生らの責任ちゃうし』」

NPO 法人日本せきずい基金理事長大濱眞氏は、第2回日本再生医療学会総会特別シンポジウムにて「人生の途上の一瞬の事故がもたらしたものの、それは人間の『社会的な死』に等しいのが現実である」と述べています。

ある日の突然の事故によって、食事や着替えなど、それまで自分一人でおこなっていたことを誰かに頼まなければならない現実には「社会的な死」を与えられたことと等しいことで、それは家族までも介護の生活に取り込まれてしまう現実でもあるのです。医師は家族に「事実」を伝えるという医師として当然の役割を果たしましたが、そのことを家族やラグビー部の監督、コーチは正面から受け止めることができませんでした。それは、その場にいる誰にとっても、受け入れ難い事実でした。

ノーサイド

禍害と被害を超えた論理の構築

(4)



中村周平

今回は、事故後搬送された病院での半年間の入院生活について触れていきたいと思います。手術によって怪我自体(骨折)は治っていく中で、当初は障害も徐々に無くなっていくのではという期待を持っていました。しかし、その期待は時間の経過と共に葛藤へと変わっていきます。また、両親は障害を負った息子と「24時間向き合う」生活がスタートすることに。

前回までと同様に、「私へのインタビュー」、「両親へのインタビュー」で交わされた会話の内容を手がかりに、当時の私と両親の心境についても書き出していきたいと思います。

以下、表記は筆者=S、北村さん(インタビュアー)=I、父親=T、母親=Hとする。

3 入院生活前期

1) 「障害」の認識と葛藤

「首の骨が折れたら死ぬか、良くても障害が残る」、そのことを知らないわけではありませんでしたが、当時は自分の状態とつなげて理解することはできませんでした。「なんでこんなことになってしまったのか」それがわからないまま、ベッドに寝かされたままの日々が続きました。しかし、まったく動かない体も徐々に治っていくものと考えていました。

I: 「何日か後の病室になるわけや。それで、これはやばいことになったとかあるいは体が麻痺しているみたいな。それは事故の瞬間に理解しているわけ？」

S: 「そうですね、麻痺って言う言葉かどうかは分かりませんが、動かない…」

I: 「大変なことになったということがその場で分かっていた？」

S: 「分かってる。(中略)最初は目が覚めたら集中治療室で、自分の正面に友達の寄せ書きがおいてあって。たまたま事故の一週間後が誕生日だったんですよ。誕生日おめでとうっていう色紙と、元気になってくださいっていうお見舞いみたいな感じの色紙が置いてあって。それ読んだときに、また、首を鍛えて頑張ってくださいとか、僕もそれを読んで違和感がなかった。最初は手の骨や足の骨が折れた感じで一時的に体が動かへんけど、治るんちゃうかなみたいな、でもこんな怖い思いをするのも嫌やし、ちょっと骨がくっつくまで時間かかるかもしれないから、もしかしたら現役は退かなあかん、マネージャーみたいなことをしなあかんのかなって。そんなに深い意味はなくて、Aチームとして頑張っていけへんと思うし、もしやるんやったら、ずっとBチームでやるんやったら、もっと別の形で。なんかしょうもないことばかり考えてましたね」

I: 「ある程度は回復すると。元の状態として現役の選手になれへんかも分からないけどマネージャーぐらいやったらやれるんちゃうかと。というふうな認識やった？そんながだんだん変わっていくわけ？だから最初は治ると思ってた？」

S: 「最初は自分にもうちょっと勇気があればラグビーできるかな、ぐらいの気持ちでした」

「せっかく新チームがスタートして、自分たちの代がやっと来た。ホンマにこれからだっていうのに」。自分の障害やこれからのことより、ラグビーができない悔しさを感じていたことを覚えています。

ただ、時間が経つにつれ、これがただの怪我ではないのでは、という不安に襲われていくようになります。5年間のラグビー生活で鍛えた体は見る間に骨と皮だけになり、お尻は尾てい骨が飛び出ているように見えるほど痩せ細っていきました。また、自律神経も傷つけてしまったことで、それまで頭で考えなくても体がやってくれていた機能にまで、障害があらわれるようになりました。

I: 「それが、だんだん現実が分かってくるみたいな過程があるわけや？」

S: 「僕自身いつか治るんちゃうかな？というところから、時間が経つにつれて、体はどんどん細くなっていくのに、体は全く動かへんし。首の骨がくっついてから、車いすに座る訓練とか始まったんですけど…初めはベットに座る練習やったんかな？座ったら血圧が下がるんですね。がくと。ベットをちょっと起こしただけでも血圧下がって気を失ってしまったりもあって。首を痛めたときに自律神経も痛めてしまっ。自分が頭で考えんでも、体がやってくれる神経で血圧の安定も自律神経がやってくれてるらしいんですね。だから立ったり座ったり寝たりしたときに立ちくらみとかあるじゃないですか。そういうのを自律神経の過反射ではないですけど、体が勝手にやってくれてることで座ったときから立ったときぐっと血が下に下がるのを止めてくれるのが自律神経の役割、それを傷めてるから、寝てる状態から座った状態になっても血圧を止めてくれないので、で一んと下がってもぼてっと気を失ってしまうということがあったり…」

I: 「最初は座れへんでしょ？自分の座位を保持するだけのあれがないんで。今はもう座れんの？」

S: 「座れないです。車椅子じゃないと。最初は車いすもストレッチャーだったんですけど、足伸ばして、

半ベットみたいなあれで、最初 10 分かな？病棟のナースステーションまで行って帰ってくるっていうのが 1 ヶ月くらい」

I:「そこら辺でぼつぼつ、まずいぞと？」

S:「これは変やと思いましたね。普通のケガじゃないんじゃないか？って。もしかしたら障害が残ってしまう。でもここまできついもんやという認識はまだなかったですね。(中略)ちょっとずつ回復するんちゃうか？と。車いすになっても下半身麻痺でも上半身動く人いるじゃないですか、脊髄の場所の関係で。なにかしらもっと動いていくんじゃないのかと思っていました」

I:「手ぐらいはもどるかな？」

S:「まだ走れはせんけど、歩けるぐらいにはなるんかと、それがどんどんこう目標位置が下がってきましてよね。走る、歩く、立つ、もしかしたらこれってどうなるんやろみたいな」

良くなるどころか痩せ衰えていく私の体と機能。「明日になればどこかに反応が」「たとえ走れなくても歩けるようには」と思うことで不安を紛らわしていました。

そして、事故直後は精神的な部分で追いつめられていましたが、私と両親にとって、むしろ集中治療室を出てからこそが、本当に大変な時期の始まりでした。一般病棟に戻った初日の夜、病院から夜間の付き添いは断られてしまったために夜 8 時には母親が帰らなければなりませんでした。

S:「集中治療室に 17 日間いて、その後一般病棟にでいくやんか。降りてきたその日は、一般病棟に（付き添いが）つけないということで、帰ってしまったのがあったんやけど、(中略)病院が 24 時間看護といながら、なかなかつかへん現状があるのもそうやったんけど、精神的に僕が、ひとりになることに耐えられなかったのちゃうかな？ナースコールも押せなかったけど」

H:「すごい不安やったと思う。一般病棟に行った時、そしたら帰るわって言ったら舌打ちするやん。で、どうしたって言ったら、ほんとになんでもないことで呼び返すや」

S:「顔かいてとか」

H:「多分そういうことやったと思う。ほな行くわなっとなっていうねんけど、ドアの所まで行くと、チッチッって舌がなるんやわ。最後に『一人がいやなんか』っていうと、『うん』って。『せやけど、付き添いがあかんって言われてるしな』って。一応それで『うん』っていうねんけど、またチッチッってなるんやわ。泣きながら廊下走って行ったの覚えてる。ナースの詰所で、『すごい不安がってるので、今晚頻繁に見てやってください』って。一階まで行っただけど、そこで動けないようになって、涙が出て、涙が出て。その日に帰って、やっぱりこれはあかんわって。私らが、もたへんかった、不安で。次の日から付き添いを申し出たら書類一枚で」

S:「大変じゃなかった？家から東福寺まで小一時間かかるやんか？」

H:「誰もいない時に、何か起きてるんじゃないかっていう不安よりは、そばにいるほうが、親もきっと安心してたんやと思うわ」

何一つできない体で一人になることに大きな不安を感じていた私と、その不安を少しでも和らげたいという両親。そして、翌日から両親が交互に病室に泊まりこむ生活になった。

S:「その間、病院にいてもらいながら、片方は家で、家事やこれからのことをやってくれてたと思うんやけど…でも病院でほとんど起きてくれてたから、もしかしたら寝るために家に帰ってたんかな？」

H:「もちろん、家で仮眠をとって、その日の晩ご飯とかをして、途中からは、お弁当箱に入れて持っていくようになったよね、周平が病院のご飯食べられへんようになって」

S:「暖かい弁当箱に入れてくれて、うどんとか食べてた気がするわ」

H:「時々父が、あなたの大好きな、コンビニお弁当を持ってきてくれたりとか」

S:「事故の翌日から、仕事をふたりとも休まなあかんようになったよね？」

H:「迷ってる暇も躊躇している暇もなかった。とりあえず、すぐ職場に電話いれて『ごめんなさい、明日

から介護休とります』って」

事故の翌日からすでに介護休暇を申請、民間企業では数カ月が限界ですが、公務員であったことが幸いし長期の休暇が認められたことは、不幸中の幸いでした。

2) 学校側に対する期待

事故が起きた原因は全く分かっていませんでしたし、知りたいと思う時間も気持ちもありませんでした。「僕はこれからどうなる。ずっと病院？いつ帰れるの？体はどうなったの？」。どれだけ考えても答えが出ない問題ばかり頭に浮び、心の整理をするだけで精一杯の毎日でした。ただ、心のどこかで「あれだけ大きな事故やったんやし、誰かがしっかりやってくれているだろう」と、期待している自分がいた事も確かでした。

S:「最初親は病院に付きっきりで、僕も自分の体はどうなったか分からない状態で。事故のことは分かってんっていう気持ちと、どっかでちゃんとやってくれてるやろっていうか、こんな大きな事故が起きたんやから当然なんで起きたんかは分かってくれてるやろうし、あんだけ部員の多いチームなのでまた同じことが起きひんようにとかは考えてくれてるやろ」と、どっかにそんな安心感みたいなものが当時あったような気がしますね」

I:「入院してる時に？」

S:「自分と同じように運ばれてくるメンバーがいるんじゃないかっていうことがすごく怖かったの。でも、そういう話無かったし、何かしら話し合いがあったんやろうと」

所属していたラグビー部は 70 人近い部員を抱えており、日々ハードな練習を繰り返していました。「自分に事故が起きたということは、今後も誰かが同じような事故に遭うかもわからない。そんなことは絶対無いようにしてくれるだろう」。誰かに責任を追求したいのではなく、「誰一人自身と同じ目に遭って欲しくない」というラグビー部の指導陣や学校側への私の思いでした。

そして、両親が学校側へ求めたのは、事故に対する責任追及ではなく、今回の事故を教訓として活かし「同じような事故を二度と起こしてほしくない」ということでした。事実、学校側の対応は決して万全なものとは言えませんでした。

S:「父、母が面会に来てくれて家を行ったりきたりしてるときに、学校の人とは結構頻繁に連絡とったりしてたの？」

H:「その間はね、監督結構来てたし、その面会時間にあわせても来てくれてたし、逆に、学校のこともあるから『毎日じゃなくていいよ、他の生徒さんのことあるし』っていうぐらい。『僕が来たいんで来てるんですから』って来てはったなあ。監督がこれないときは部長が来てたりとか、コーチが来たりとか必ず誰かが来てはった。そのなかで学校のなかで起きた事故やんか、いくら故意にではなくても、監督陣を責める気持ちは全くなかったし。ただ、周平が怪我するだいぶ前に交通事故の賠償のニュースがあって、『もし生きてたらもらえるはずやったお金』人間の命ってこんなんして計算されるねんって、むなしいなって話を周平としてた時もあったし。周平の命をお金で換算して欲しいとは思わないけど、こんな事故ってまた学校で起きる可能性があるもんやから、今後の学校の対応の仕方を見せてもらいますって言うことを監督に伝えた。校長に『お金のことはいいですから、バリアフリーのことを望んでおられるのですね』って。で『裏の階段に手すりをつけようと思ってるんですよ』って言われたときに、ああ何もわかってない周平に起きたことを。そやし、まずは周平の体に何が起きたかをちゃんと理解してくれって。そのためには、そういう人が入ってる、リハビリ専門病院とかそういうところも見てもらえたらいいのでっていう話をしたら、大原記念病院と兵庫の県リハを見に行かはって。『すごく素晴らしいところで、みんな希望を持って生活している』という感じの情報が入ってきて。そんなこと伝えてほしいんじゃないと。どういう状況になってその人達がリハビリをうけなあかんのかと、周平の負った障害をちゃんと理解してもらうために、見に行つて欲しいっていったのに、なんかこう、親は激怒したりとい

う場面があったりとか、事故に対する受け止めがとってもチグハグやったっていうのが最初からあったよね」

学校管理職との連絡の不備や、「息子の障害」についての思いの違いに、事故直後の両親は理解に苦しんでいました。

しかし、両親は学校側と対立することはありませんでした。この事故で「争う」ということは何も生まないということをわかっていたようです。そして、何より両親は監督と同じく、日々多くの子どもの命を預かる教員でした。

S:「それが気にならへんぐらい、いろんなことがいっぱいいっぱいやったというか」

H:「そうやね、もう事故の当初から監督陣というよりは、学校の首脳陣というか、校長とかっていう人の受け止め方が…周平を搬送するために救急車が入ってきたことも知らへんかったみたいで。そういうところの学校の危機管理体制というか、同じような職種にいるからありえへんことやよね、学校に救急車がきたことを管理職が知らないなんて。でも、それどころじゃなかった。集中治療室にいたときにいろんなことがあったんやけど、その間に肺炎起こして気管切開せなあかんかったりとかね。(中略)きつい薬が使われていて、意識が朦朧としていて。何日目やったか、友達のお父さんが、来てくれたときも周平の状態が今までになく悪かったというか、とりあえず声が出えへんねんけど、体を起こしてくれって言うのをしきりに訴えて、「僕はこんなことしてたらあかんねや」って。『前へ前へ』って言うんや『前に進まんと僕はだめになってしまう』って。なんか朦朧とした意識の中でそういうことを言ってるのを見て、友達のお父さんが激怒しはった。その時に『自分が想像したのと、周平の状態がぜんぜん違う、こんな体にされて、なんで黙ってるんや』って。その時に私らは『ラグビーで言えば、スクラムのあっちとこっち別れてではなくて、同じ側でスクラムを組んで周平のこれからを支援してもらうことをとったんや。敵対する関係ではなくて』という話を。『学校の先生やねえ、甘いね』って話をされた。その事故の当初、

父とはそんな話をしたね」

S:「僕は知らなかったけど、学校とチグハグは最初からあったけど、対立するような関係ではなくて、というかなってほしくなくて、一緒にいてほしいという」

H:「争うことは望まへんかった。争うことで何かは前進するというのは思ってたこととか、部活動の指導というのはプライベートの部分もそこに注いで頑張ってくれてはる人たちというの、身近にたくさん見てきてたから。一概にそこで起きた事故やからそれを責めるっていうところからスタートしなかった。ほんまに泣き崩れるコーチ陣に『先生らのせいじゃない』って親が言ってた」

自分たちの周りにも、監督と同じように、私生活を犠牲にして熱心に部活動に打ち込む同僚を何人も目にしてきた両親。学校で、しかも部活動中に起きた事故について、誰かに責任を追求することは決して望まないということを感じていました。「同じ側でスクラムを組んでいて欲しい」、それが両親の一番の思いでした。

ノーサイド

禍害と被害を超えた論理の構築 (5)

～混乱からの脱出～

中村周平

今回は、入院中にあったラグビー部の指導陣や学校側とのやりとり、退院して在宅での生活に移行していくところについて触れていきたいと思います。入院していた当時、私は自分が負った障害のことで精神的にかなり余裕のない状態でした。それでも、事故についてはしっかりと原因を把握してくれているものだと思っていました。しかし、時間が経つにつれ様々なことが明らかになっていきます。また、現代医療の限界を痛感した両親は、在宅での生活を模索していくことに。それは、徐々にではありましたが、事故後の混乱から抜け出していっていることを意味していました。

前回までと同様に、「私へのインタビュー」、「両親へのインタビュー」も引用しつつ、当時の私や両親の心境について書き出していきたいと思います。

以下、表記は筆者=S、北村さん(インタビュアー)=I、父親=T、母親=Hとする。

1 監督からの突然の知らせ

「あと、どんだけこんな日が続くのかな」、いつ退院できるかも分からない不安だらけの日々を送っていた中、病院に見舞いに来てくださった監督の口か

ら、突然、私の首の上に乗ったかもしれない部員の名前が告げられました。

S:「最初は、事故が起こってすぐはそれ(事故のこと)どころじゃなかった。(中略)2月ですね。監督の方から…病室に突然来はって。(中略)病室に来はった時に僕は何も聞いてないのに『お前の首の乗ったのは○○やねん。でも許したってくれよ』ってパツと言はって。僕自身もそれまで知らなかったので『あー、あいつやったんか』っていうのと、体も大きかったので『あんなけ大きい子がのってしまったんやったら、こんなに大きな怪我につながるかな』っていう気持ちもありました。逆に監督が『許したってくれよ』って言ったときに、自分の中ではその子を責めるつもりは、その時からまったくなくて…もし、自分が逆やったらこれはしんどいやろなって。彼もその時乗ったことは自覚してるやろなって、これ逆やったら絶対キツイなって思ったんです」

I:「なるほど、うん」

S:「全然恨んでませんっていうことは監督に伝えて、その時はそれで終わったんですよ」

あのグラウンドにいた30人の部員誰もが、怪我を

する可能性があったし、誰かに怪我をさせる可能性もありました。事故の直接の被害に遭ったのが偶然、私であったというだけで、もし逆の立場だったら本当にどうしようもない気持ちに立たされていたのではないかな…そのことを考えたら、怪我をさせてしまった部員も、今辛い思いをしているのではないかと思っていました。

2 入院生活後期

1) 現代の医療に対する反発

募る不安を和らげてくれたのは、少しでも回復に向かって努力していこうと、気持ちを前向きにさせてくれる方々との出会いでした。事故後 1 ヶ月目に病室を訪れてくださったのは鍼灸師の方でした。両親は私の事故が起きる以前から、洛西近辺の中学校でラグビーによる大きな事故が起きていたことを耳にしていました。「そのご家族と会えるのであれば、ぜひとも会わせてほしい」。監督にお願いしたところ、すぐに会わせてもらえることになりました。実際にお会いすることができたのはご両親で、事故やリハビリのことなど、私の両親がこれまでなかなか聞くことができなかったことを教えていただくことができました。その話の中で「是非訪ねなさい」と勧めてくださったのが、その鍼灸師の方でした。治療をお願いした当初、「治療は 1 年や 2 年で終わるものではないから…」と、この治療を施していく責任の重大性から断るつもりだったそうです。しかし、自分たちの周りの本当に多くの方々が直接治療をお願いしてくださった結果、受けてくださることになりました。

また、遠く北の大地から発信された情報も、私を大変勇気づけてくれるものでした。私の事故から遡ること 9 年前、自転車の転倒である女性が頸髄を損傷する事故に遭われ、一時は、瞬きと自発呼吸しかできない状態にまで陥りました。しかし、以前から家族ぐるみで交流のあった男性の独学によるトレーニングと周囲の方々の支えによって、松葉杖で歩くまでに回復されました。その男性が数年後、事故の経緯やトレーニングについて詳細に記録したものをネット上に配信。「医師からは『もう歩けない』と宣

告されたのになぜ?」「どんなトレーニングをしたの?」、その情報を知った同じ障害を抱える人達から数えきれないほどの連絡があり、また同時にその情報も全国に広まっていきました。

I: 「退院するときは、自分の体、動かへんという認識はあったん?」

S: 「そこはイレギュラーというか、他の人やったら、受容があって、残存の機能を使ったりリハビリをすると思うんですけど。鍼の先生が事故後一ヶ月後から病室にはいって治療していただいていた…」

I: 「自分の入院してる、なるほど」

S: 「あと、北海道の方ですよ、この間の授業の時話してた。自転車事故で首やらはった女性の方を松葉杖で歩くところまで回復させた方がいはるんですけど、その人のところに親がコンタクトをとっていたので、(中略)こういう人もいるからあきらめたらあかんっていうのは親からも伝えられたし、いろんな情報をもらったりとか、鍼の先生も以前治療してはった人が立って歩くところまで回復させた方もいるっていう話もしてくれてはったんで」

事故後、ネット上で偶然その情報を知ったコーチがすぐにその男性に連絡し、つながることができました。その翌日には監督が数百枚にも渡る「事故の経緯やトレーニングについて詳細に記録したもの」を印刷し、病室に持ってきてくれました。「自分以外にも頑張っている人がいる」、その人たちの存在が漠然とした障害に対する不安を打ち消してくれました。

そして何より、現状を受け入れることに大きな抵抗がありました。

S: 「なんかそこまでいなくても、このまま終わりたいくないっていう気持ちがある。思い描いていた「立って歩く」っていうのは、「元に戻る」っていうのは難しいかもしれないけど、ちょっとでも自分ができることを…自分の気持ちに正直になったら、今の病院のリハビリとか、今の現状を受け入れなくなかったというか、それに対する反骨心というか。医者があかんといったら、今の医学が回復できへんというから、じゃあ全部諦めてしまおうかなっていうときに、諦

めたくなかったとか、なにかあるなら、それに頼っていったってちょっとでも自分の体が少しでも動けばいいなって」

I:「という、退院するときはそういう気持ちを持ってたわけや？」

S:「今でこそ、はっきり言えるけど、当時は医療に対する反骨心で動いてた気がしますね」

「最初から何もかも諦めてしまうのではなく、少しでも機能回復を、自分のできることを増やしていきたい」。壮大過ぎるかもしれないが立って歩くことを最終の目標にしていました。どこまで回復するかわからないという不安は常にありましたが、現状の医療に対する反骨心が当時の原動力でした。

しかし、その思いが強すぎたことで「今自分にできること」であっても、ネガティブに感じるものは拒否してしまうということも起きてしまっていました。病院で「顎で操作する電動車いすに一度乗ってみないか」と、リハビリの先生方に勧められたときのことです。

S:「医療に対する反骨心の延長線上で、そのころとか、顎で使う電動のやつ(車いす)は使えたんですね。病院からもそれすすめられて…そこでそれを使ってしまったら、自分の中でそこで OK みたいな。本来なら間違った考え方やと思うんですけど、当時はなんかこんなんすぐ使えるし、またほんまに必要なった時でいいし、それまでは、使いたくないと思ったんですね」

I:「そこらへんが偉いわ」

S:「もっと手で操作する電動が使えたり、自分でこげる車いすが使えるようにとか、もっと回復しているなら車いすとか使いたくなかったという思いがあり、自分で動けるものには頼りたくなかった。今思えば、自分でできることをしていかなかったとも言えるんですけど」

I:「その、ある種、自分の未来や自分の体に対して、ある意味期待もあったわけや？」

S:「そうですね」

当時、移動の際は常に誰かに押してもらわなければならない「介助式」の車いすに乗っていたため、「少

しでも動く部分を使って自分のできることを増やして欲しい」というリハビリの先生方の思いからだったと思います。事実、顎で操作する電動車いすであれば自分の行きたい時に行きたい方向に動くことができました。しかし、当時の自分はそれでは現状に満足してしまい「機能回復」への気持ちが薄れていくような気がしてなりませんでした。結局、電動車いすの訓練は一度だけで打ち切ってしまいました。

そして、手術前におこなわれた主治医からの宣告を、両親は私に伝えようとはしませんでした。

S:「リハビリとか機能回復についてはどう思った？」

(中略)

H:「医者からは回復の可能性はないって言われたやんか。でも今、回復してる人らでも、みんなそう言われてる、その中にも回復している例がある。そう言われても、回復なくて、医者の言われた通り、そういう道をたどっている人が圧倒的に多いやんか。回復している人に共通しているのは、医者の言われた通りではなく、可能性にかけてとりあえず、体を動かし続ける、常に刺激を与え続ける。そのこと繰り返すなかで、今の医学の常識とかよりかは、回復してはるという事実もいくつか知ることができたから、その可能性にかけようと思ってるし。そういう人達がいるということは否定できないから周平がそうならないとは絶対に言い切れない。いつか、回復した人みたいになれたらいいよねっていう思いは常にあったし。今できること、いいって言われてることはなんでもしたい。あとで、あの時こうしてたらよかったのっていう悔いは残したくないなって。だから、そのことについて、協力してくれた、高校の先生も交替でストレッチをしに来てくれたり、友達が来てくれたりとか。一日の中で、なんども刺激を与えられるように、鍼の先生が来てくれるようになってからも、その先生がいない時間にできることを教えてもらったり(中略)ちょっとでも早い時期から、そういう刺激が与えられることはいいことやと思ってたし。その結果、100%歩くところまで回復するんやっていう、確信はどこにもなかったし。でも何もしなければ、お医者さんの言うとおりになってしまふんやろう。だから周平には明るい希望の面をで

きただけ伝えたいと思ったし、それが、よかったかどうかは、結果として、どんなに厳しいかを伝えな
あかんかったのかな？っていう思いはあるけれども、
その時はそういうことがプラスに働くとは思えな
ったから」

自分がどのような状況に置かれているかも把握で
きていない私に、二度と歩けないという「宣告」を
し、顎で使う電動車いすとマウススティックを使う
ことに慣れるための「リハビリ」を受けさせることは、
決してプラスにならないと考えたためでした。

そして、その思いは医師の言う「専門的」なりハ
ビリ施設を見に行っても、揺らぐことはありません
でした。そこでおこなわれている「リハビリ」も残
存機能を鍛えることで、いかに早く社会復帰を目指
すかということに重点が置かれいて、動かない部分
に可能性を見出す「機能回復」とは全く違うもので
した。本来であれば、受傷直後運ばれた、いわゆる
「急性期」の病院を出た後は「専門的」なりハビリ
がおこなわれる病院への転院を考えるもの。しかし、
私の場合、障害の程度が重かったために、その「専
門的」な病院に受け入れてもらうこともできません
でした。また、私や両親もその様な病院に転院する
ことに大きな意味を感じないということもありまし
た。

S:「最初主治医から『3ヶ月後には専門的なりハビリの
病院に』って話もあったけど、結果的に鍼の先生か
らいい噂をきかへんかったってのもあったし。何よ
り病院に連絡をとってみたら、『上腕二頭筋に反応が
ないひとは受け入れられない』、結果的に受け入れて
もらえないと。最初入った病院以降の行き先ってい
うのは、行きたくなかったし、病院の方からも受け
入れ拒否という形になって」

(中略)

T:「周平が一般病棟にいたころに、他の病院にもたくさ
ん見に行ったしな。いろんなことを総合してみて、
周平がリハビリの専門の病院に行ったとしても、行
けないというのものもあるけれど、そこで回復するとい
うか、回復のためのリハビリであるとは思えなかつ
た。残存機能を鍛えるっていう、いわゆる日本の病

院で。そのころ日本で一番進んでたと言われる、大
分の病院でも最終的には残存機能を中心にやって
感じやったし」

「医師から可能性はないって言われた。けど、や
らないで後悔するよりは、ダメもとでも、今できる
ことをやりたい」。その思いを支えてくれる人たちの
存在も大きいものでした。一人は、前にも触れた、
自転車事故で頸髄損傷となった女性とトレーニング
に当たられていた男性の方である。事故直後につな
がることができ、「実際に回復して歩いている人がい
る」という事実は、「残存機能」を鍛えることを目的
とした日本の現代医療と比べて非常に期待を寄せる
ことができたものでした。そして、もう一人は同じ
怪我から回復された方の紹介で来てくださるよう
になった鍼灸の先生。事故後一ヶ月から、病室に
来て治療をおこなってくださったこの先生は、一
治療家としてではなく、一人の人間として、私や家
族の「これから」に協力していただきました。「君が
諦めない限り僕はこれからは付き合う」という言葉
には何ものにも代えがたい心強さを感じました。そ
の後、病院を出て、家でリハビリを続けていくこと
を模索するようになっていきます。

T:「だから、在宅に賭けてみよう、北海道の方のリ
ハビリと鍼の先生の治療の2つに賭けてみよう、そ
のために家を改装するとか…それで、どこまで回復
するかはわからへんかったけど、今の状態よりは悪
くならへんやろうって」

H:「鍼の先生の話ではまずは3年。3年が5年、10年
になってもあきらめずにがんばりたいっていう話
はしてた。治療の経緯をみていくなかで、周平は
重症やってことはいうてたから、歩くまでの回復は
あかんのかなってのはどっかでちょっとずつ思わな
あかんのあったけど、何もせずにおいて、どん
どん体がダメになっていくよりかは…」

今の医療制度では、医療点数の関係でひとつの病
院に入院していただける限界が、半年間となってい
るため、3ヶ月を過ぎたあたりから転院を迫られて
いました。

S:「そういうのが続いたあとに一度、退院するという
ことを踏まえて、日赤からすぐ退院するのは難しか
ったし、とりあえず、洛西シミズに転院してから…」
H:「とりあえず、日赤はそろそろ出てくださいという
状態で 5 カ月いたから。難しかったというか、転院
先としてリハビリ専門の病院っていうのは私らも望
まなかったし、結果として、おいでとは言わなかつ
た。在宅になるにあたって、日赤に主治医さんを持
ったまま、在宅になるのは距離的にも心配やった。
そやし地元で主治医を作りたいねって言うので。本
来、急性期の病院から急性期への転院は、受け入れ
る側からも困らるので、将来的にはリハビリ専門
病院も考えなあかんのやけどっていう風な曖昧な感
じでシミズには受け入れてもらった。なかなか受け
入れ先が決まらへんから、しばらくはそこでって、
シミズは受け入れてくれたと思うけど」

在宅に移るのであれば家の近くに主治医を見つけた
という思いから、一度地元の病院に転院しました。
そして、事故から半年が過ぎようとしていた 2003
年 5 月地元の病院も退院し、在宅の生活に移ること
となりました。

2) 事故に対する温度差

事故から時間が経つにつれ「事故に遭った本人や
家族」と「事故に関わった人たち」との間に、事故
に対する気持ちの温度差を感じるようになっていき
ました。

S:「家の近くに帰ろうってことになって、ただ、すぐ
日赤から帰るが難しかったので、1 ヶ月転院するつ
形で地元の洛西シミズ病院に首の専門の先生がおら
れたので、そこに転院してそこから退院する手続き
しよかって。そこに移ったのが 4 月の頭ぐらい」

I:「なるほど、なるほど」

S:「成章からもチャリンコで 10 分なんで…僕その頃、
幼かったと思うんですけど友達が見舞いに来てくれ
ると嬉しくて、なかなか会えへん友達やし、こんな
け遠かった（第一日赤）のに来てくれて、洛西シ
ミズやったらもう少しみんな来やすい環境になるん

かなって。監督らがなかなか来れずにはったのも、
こんだけ近くなったらちょっとぐらいは顔見せに來
てくれはるかな、両親とも「最近、なかなか来てく
れはらへんね」っていう不満ではないですけど、当
初の気持ちからはちょっと離れてきてるかなってい
うことを話してたところで。でも洛西シミズに移っ
てからさらに、連絡が途絶えるようになって、ホン
マに週に 1 回来なくなって、月に 1 回、2 回…顔を
見たことがなかったですね。入院中の学校側との気
持ちというのは、そんな感じですかね。睡眠導入剤
も飲んでたりして、入院中の記憶が飛び飛びになっ
てるのがあるんですけど。鮮明に覚えてるのは、最
初はガッツリ関わってくれてはったのが、時間が経
つにつれて少しずつ離れていったはるのかなってい
う」

足が遠のいていくことに寂しさを感じていなかった
と言えば嘘になりますが、決して毎日顔を合わす
ことを望んでいたわけではありませんでした。病院
に來られないことで私の体の様子や、家族が抱えて
いる悩みなどが共有されなくなっていくことを危惧
していたのです。退院を見越して、家の近く(成章高
校からも近い)の病院に移った後も監督やコーチが
來られる頻度は少なくなっていくばかりでした。

その寂しさに拍車をかけたのが、監督が高校日本
代表のコーチに選ばれたという話を本人から聞かさ
れたときでした。

S:「許したってくれよって来てくれはったときにもう
一つ言われたことがあって、JAPAN…高校日本代表
のコーチに推薦されたから『俺、行ってくるわ』っ
て言わはったんですよ。それって指導者にしてみれ
ば名誉なことかも知れせんし、実績が認められた
ことやと思うんですけど、僕や家族からしてみれば
『えっこの時期に』っていう…まだ事故から 3 ヶ月
も経たへんうちに、家族もいっぱいいっぴいとき
にコーチの推薦受けてどこいかはるんですかってい
う気持ちが」

I:「それはわからんでもないわな。(中略)これに対して
は、えーと思ったわけやね。それはそうやな、こ
っちは大変やのに」

S:「自分のことも全くわからへんし、家族は悩んでるのに」

監督の口から「行ってくるわ」という言葉を伝えられたとき、私は「おめでとうございます」と言うことができませんでした。憤りや寂しさは一瞬のうちに通りすぎてしまい、ただ、そう言う他になかったのです。「僕はこんな状態で、家族も大変な毎日なのに事故はすでに過去のことなのか」と、込み上げてくるものがありました。

そして両親も、ラグビー部や学校関係者の足が徐々に遠のいていくことを直に感じていました。

S:「一般病棟に出てきてから監督や部長がだれか来てくれてはったけど、なんか足が遠のいていくなっというのは母と話をしていた気がする。『今日は来はらへんかったね』という話が少しずつ増えていったような。忙しいのかなって」

H:「ラグビー部の首脳陣ではなくて、学校の先生方が交替で足を動かしにきてくれはったりとか、気功をやっているご夫妻が気をおくりに来てはったりとかあったやんか。毎日が2日にいっぺんになり、一週間にいっぺんになり、1ヶ月にいっぺんになりってみたいな遠のき方はしていた。ある日(監督が)マネージャーしてたと突然やってきて、『実は首の上に乗ったのは』っていう話をしに来たのは1ヶ月後くらいちゃうかな?ひとりでは来づらかったのかなって。なんでかなって」

S:「仕方なかったのかなって思う。ある意味、事故から1,2ヶ月立ってきたら、部活のことずっとほっとくわけいかへんし、担任もってたら、ずっと来るのは難しかったかもしれんけど…当時の心境としては『(こなくなるの)早いよな』事故のこと過去のことにするのは早い。まだ僕ベットの上ですけど…みたいな思いはあったな。

ラグビー部の関係者が来られないときは、高校の先生方が交替で足を運んでくれていましたが、それも次第に少なくなっていきました。

そして、監督が、コーチの推薦を受けたという話は両親にとっても、事故に対する感覚の違いを感じる出来事でした。

S:「監督がジャパンのコーチの話をしにいったときに、僕の中で境界線ではないけど、形として、気持ちが離れていく出来事やったと思うけど。その時二人共いなかったよね。(中略)それって思うことあった?両親の目から見て」

H:「そういうことは辞退はしないのね、学校がこんな大変な時に、一人の子どもの人生が変わってしまった大きな事態を抱えている時に、そういうのって受けちゃうんやって。そういうのは家族で話していた気がする。やっぱり温度差というか…それはきっとあなたが同期生が卒業するときも、卒業する時の送別会で、監督やらコーチに手紙(自身の事故が過去のものになっているので考えなおしてほしいという内容)を渡したでしょう?そのあとに慌てふためいて、毎日のようにきた時があったやんか?そこで話している中で『周平のことを忘れていたのちゃう』『60分の1は周平のことと思ってラグビーをしていたんです』って言ったことがあったやんか。その感覚なんかな。成章が認められて、少しでも強くなっていくために自分が力を蓄えることが、遠い意味ではあるけど、それは周平のため、あなたをいつか花園に連れて行くためっていう風にいえばそうなんやろうけどね。あなたの嫌いな体育会系の独特の理論というか。周平にそうすることが、きっと『僕のために』って周平が思ってくれたのところがうかな。その時あなたが『おめでとうございます』っていうたのが、あんた大人やなって」

S:「とくにそれ以外にも考えられへんかったんやけど。それしか言えなかった。それが自分の中で覚えている、事故が過去のことなんかなって思ったという一つの出来事やったという」

「チームを少しでも強くして成章高校が少しでも認められることが、あの花園に連れて行ってやるのが、周平のため」と、考えるラグビー部の指導陣と、「少しでも息子や中村の家族に寄り添ってほしい」と、望んでいた家族との間に大きな感覚の違いが生まれ始めていました。



ノーサイド

禍害と被害を超えた論理の構築

(6)

～混乱からの脱出～

中村周平

今回は、病院を退院してからの在宅生活について触れていきたいと思います。北の大地で教えていただいたトレーニングを自宅でも続けていく中で、自身の体に起きる「変化」に気付いていきます。また、両親と事故のことについて話し合う中で知ることとなった事故の認識の違いが、それまで無意識のうちに避けていた自身の事故と向き合うことに。

前回までと同様に、「私へのインタビュー」、「両親

へのインタビュー」で交わされた会話の内容を手がかりに、当時の私と両親の心境についても書き出していきたいと思います。

以下、表記は筆者=S、北村さん(インタビュアー)=I、父親=T、母親=H とする。

3 在宅に移っての生活

1) 体の変化、生活の変化

退院して3日後には飛行機で北海道へ渡り、事故直後から連絡を取っていた男性と初めて会うことができました。そして、トレーニングは会った次の瞬間から始まりました。精神を集中して体の動きをイメージする訓練、椅子に体を固定しての座位の訓練、床上での寝返り、壁に固定されたバーを使っての上肢の訓練。これまで体験したことのない独自のトレーニングを重ねていきました。そして、極めつけは冷蔵庫を背にしての立位の訓練でした。

I:「医者のお言とおりにせんでも、なんとかして回復していききたいという気持ちがある。ところが、そうは上手いこと事は運べへん、やってもやってもうまくいかん、そういう感覚というのになっていくわけ？」

S:「そうですね、ちょっとずつ、完全に目に見えて取れる動きはなかったんですけど。北海道見に行ったらトレーニングしたことで、血圧全く下がらなくなつて、今では立っても血圧下がることは殆ど無いので」

I:「どういうトレーニングしたの？」

S:「体ぐにゃぐにゃなんですけど、病院に半年間もいて座るのも大変だった人間を突然二人がかりで抱えて冷蔵庫を背に立たせはるんですよ。膝だけ押えて倒れてこんように肩抑えて。血圧おちそうになったら、暗くなるんですけど、血圧下がったら膝をポーンと抜いて、下にズルズルと降りて戻ったらすぐ立たす。結構スパルタですよ」

それまで、座っているだけでも血圧が下がって気を失っていた体は、その訓練の最中に何度となく気を失いました。それでも繰り返し立位を続けていく中で、少しずつ血圧が下がって気を失うまでの時間が長くなっていき、それに比例して立つ時間も長くなっていきました。5時間に及ぶそのような訓練を8日間「家に帰っても同じように訓練ができるように」と、指導を受け、京都の家に帰ってきました。そして、そこからトレーニング漬けの毎日が始まったのです。

I:「それは中村くんのためのメニュー？」

S:「だけじゃないですよ。女性の方を8年間リハビリしてはったんですけど、寝たきりから松葉杖で歩く

とこまでをやってこられて。その8年間の中でいろんなトレーニングをしてこられて、その中で使えるメニューを教えてもらった。椅子に体をくくりつけて、前後に体を振ってもらいながら、腹筋背筋に刺激を与えるトレーニングだとか、病院では絶対にやらないトレーニングを考えはって、これやったら他の人にもいけるんじゃないかって。最初は情報発信のつもりで、ネットに情報を流しはじめはったんですけど、全国から会いたいって言う情報がいっぱいきて、全国から来られる頸椎のリハビリを一人8日間のリハビリを受け持って」

I:「今でもやってるの？」

S:「ずっとやってはります。(中略)開かなかった脇がちょっとずつ開くようになったり。最初思っていた、立って歩きたいという気持ちからはちょっとずつ小さくはなってるんですけど、ちょっとずつ反応が出だしたのも確かだったんで、なにかその回復がちょっとでも長く続いたらいいなと思って」

朝から晩まで、1日の大半をトレーニングだけに明け暮れていました。「事故に遭うまで頑張っていた部活動の代わりに、今はトレーニングに励む」そのような気持ちを持って取り組んでいました。体に筋肉の反応が出だしたり、血圧が安定しだしたり、本当に微々たる変化ではありましたが、回復している自分を確かに感じていました。

しかし、病院を出るということは家族だけで全ての介護を引き受ける必要がありました。ご飯を食べる、風呂に入るなど生きていく上で当たり前のことをするための介護だけで、一日が終わってしまいました。家族が限界を訴えるまで1ヵ月とかからなかったと思います。その時、私や家族の支えとなってくださったのがヘルパーの方々でした。2003年度から始まった障害者福祉制度である「支援費制度」を利用して、退院した翌月から、ヘルパーの方が訪問介護に来てくださるようになりました。家族ではない人が常に家にいるということに抵抗がなかったといえはウソになると思います。しかし、私や家族を支えようとしてくださるヘルパーの方々の気持ちが少しずつその抵抗を無くしてってくれました。当初、お風呂だけの介助だったものが、日中に入って

いただく時間が徐々に増えていきました。

2) 不安が「不信感」に変わるとき

事故から時間が経過していく中で、事故について、家族とも監督やコーチとも話をする機会はありませんでした。特に家族とは、事故のことは話をする気持ちになれませんでした。ある日の夕食後、いつもはするはずもない事故の話を、その日は何でもないきっかけから両親と話すことになりました。そのことを契機に、自分の事故と向き合うことになっていきます。事故が起きてから病院に運ばれるまでの両親の行動や学校からの連絡、集中治療室に入っていた時の様子など、私の中で記憶があいまいな部分や知らないことをたくさん話し合いました。「そんなことがあったんや、全然知らなかった」と思う一方で、一つ引っ掛かる話がありました。それは両親の口から事故が起きた当時のことを聞いたときです。

S:「やっぱり気持ちが離れてきたのかなっていう寂しさみたいなものはありましたね」

I:「それはどっか不信感に変わっていくわけ？」

S:「変わっていきますね」

(中略)

I:「その入院ときはまだ不信感まではいかへんけど、あれ？これってどうなん？そんな感じぐらいで退院するわけやんな？」

S:「退院したのが5月で、その後ずっと在宅に戻って家族とヘルパーの方とリハビリを続けていましたね。で、家に帰ってからもなかなか会うってことはなかったんですけど、それでもたまに家の方に顔出してくれはったりとか、病院のリハビリの時間見つけてきてくれはったりとか、それで連絡は取れてたんですけど」

I:「監督とね」

S:「はい。なんか家族とも退院してから、事故のことは半分タブーではないですけど、暗黙の了解とは言わないですけど、そういう方向には話がいかなくて」

I:「事故のことについて具体的にどういことがタブーやったん？」

S:「事故のことに触れるというか、当日の話をすることすら家族の中ではしなかったですね。というの

家に帰ってから忙しかった。今でこそ、ヘルパーの方が生活の中心に入ってくださってるんですけど、その時はまだ限定的で…例えばこの時間2時間だけ来て下さいとか、風呂のこの時間だけお願いしますとか。家族の中でも抵抗みたいなものがあって」

I:「それはそうやな、家の中に他人が入ってきはるわけやから」

S:「そういったのに慣れていくのも、家族の中で時間がかかってしまって。いっぱいいっぱいでしたね。ただ、そんなに話さへんかったのに、ある日突然話」

I:「それいつごろの話？」

S:「たぶん9月頃」

I:「9月、そやから退院してから4ヶ月ぐらい経ってるわけやな？」

S:「はい。秋頃だと思うんですけど、家族とそういう話をするようになって、ぼろっと僕の首の上に乗った子の名前がでたんですね」

I:「それは知ってたわけやろ？」

S:「僕は知ってたんですけど、その時にオカンから聞いた名前が僕の知ってる名前じゃなかったんですね」

I:「監督が言ってた名前ではなかった」

S:「『それ違うで』って話になって、そこから家族のなかで、僕は監督からこう言われたんやけどってことを言ったときに、両親は事故の当日、監督じゃなくてコーチにこうこうこういう経緯でなってしまったんです、みたいなことを聞いたらしくて」

事故が起きた経緯は私が記憶しているものと変わっていませんでしたが、首の上に乗ってしまった人の名前が、私が監督から聞かされた名前とは異なる人物でした。両親はその人の名前をコーチから説明されたと言います。また、それ以外にも事故当日の自身のプレーについて全く知らない話も耳にしました。では、私が病室で監督から聞いたことや、信じてきたものは何だったのか。初めて今回起きた事故に対して不安を感じた瞬間でした。

私と両親との間に起きたこの違いを確認するため、リハビリを見に来ていた監督に真相を確かめました。私の事故がどのような経緯で起きたのかを。監督の

口から出てきた言葉は誰も予想していないものでした。

S:「それおかしいぞって話になって、これはこのまま置いといたらあかんかなって、一回聞いてみなアカンなってことで、監督にリハビリに来てくれはったときに聞いたんですね。監督からはこう聞いたんですけど、両親とは話が違って、実際僕の事故ってどうやったんですかってことを聞いたときに、そこで名前の経緯ではなくて、僕が危険なプレーをしたからって言う話が出てきて。それは僕が怪我する数年前までは認められたプレーで、どこのチームも使ってたんですけど、高校日本代表の合宿で代表候補の子がそれで頸椎をやってしまって、危険なプレーってことで禁止になったんですね。それに準じたプレーをした時点でペナルティが取られてしまう…僕はそれ知ってて、そんなことはしないという自信があったので、それは違いますよっていうところから、なんか『その事故後どういうヒアリングをされたんですか』って聞いたら、当日そのへんにいた部員数人に経緯を聞いたりとか、僕に許したってくれよって言った子がなんで分かったかというの、その子がもしかしたら僕が乗ったかもしれんということの名乗り出だけみたいで。かもしれないってだけで、それに対する調査、周りにどうやったんやっていうことも聞いてなくて、最終的に向こうから『よう分からんのですわ』っていう返事が返ってきたんですね。この時に家族の中で始めて不信感が。こんだけ大きな事故が起きたのに、誰が乗ったかは人によって話が違うし、事故当日の様子もちゃんと周りに話を聞かず、現在に至るまでに全く進展がない」

(中略)

I:「そっか。そしたら、不信感というものは、これだけ大きな事故があるにもかかわらず状況とかをちゃんと調査してないやないかっていう感じやね。そういう不信感？」

S:「そうですね。その話を聞いたのが、9月頃だったんで、約10ヶ月の間、なんとなくこんな感じかかっていうのを放置続けてきて、さらに僕が危険なプレーをしたかもしれないっていう…」

I:「君のせいになったかのような」

S:「よくある話じゃないですか、こういう事故とかあって結局本人のせいになってしまっ。そんな先入観みたいのもあって、なんで僕なんですかっていう…聞いてみたら、ちゃんと調べてもないのに、そういう意見もあったというの、うかつにしゃべってしまう、この事故をどう捉えているんですかっていう所に不信感というか。それまで決して絶対的な信頼を置いていたわけではないですけど、指導者と部員としての最低限の関係はあったので、そこが切れてしまったというのか、その時初めて…」

不安は、強い「不信感」となって私と家族の心に残りました。

また、事故直後に「日本ラグビーフットボール協会に対する事故報告書」というものが作成されていました。

S:「やっぱり父や母からそういう話(事故の経緯)っていうのは聞きにくいってところがあった？それとも、私たちが関与することじゃないって感じやった？(中略)事故がなんで起きたかとか、そのあとどんなことやってはるとか、知らぬ存ぜぬやったやん。試合があれば、応援に行くわというみたいやって、事故のことを掘り下げて話することもなく、高校にあの事故はどうやったんですかと聞くこともなかったのはなんでやったんかなって思って」

H:「一つは事故報告書に、個人が特定できる形で、報告書を出している。事故のその日に私が報告を受けているから、これはもう、いまさらどうこうじゃなくて、誰の目にも、明らかな事故の起き方やと思っていた。行った時に一番に説明されたのがその中身やった。周平がパスした子が押し返されて、首の上に乗って…だから、『そうなんですか、ラグビーやからそんなことも起きるよね』って。そこの親御さんが謝りに行こうかという話になったんやけど、謝る、謝らないっていうよりも、練習で起きたことやから、謝る、謝らないとか関係のものじゃないからって。父はそんなこと言われてもそんな状況では判断できへんって、また後日見せてほしいという風で返した。それはもう動かない事実やと思ってた。いまさら話

題にする必要性もないぐらい明白な事実で、事故のことはそれで完結しているもんやと思っていたから」

ざるを得ない現状がありました。

個人が特定できる形で書かれたこの報告書の存在は、当時の両親の心境において「不安」を抱かせない十分すぎるものでした。事故から半年以上も事故のことに触れなかったのは、事故を思い返したくないということよりも、私の事故については「事故報告書」の内容が動かない事実で、すでに完結しているものと考えていたからでした。

しかし、私との話し合いで判明した認識の違いによって「動かない事実」だと思っていた「事実」が、本当にそうであるのか確信が持てなくなりました。

S: 「で退院して4ヶ月くらい、夏休み明けて復学するか、せえへんかぐらいの話が出始めた頃に、家族でたまたま事故について話した。なんのあれもなく」

H: 「なんかで、ひょっと名前が出たときに私らの記憶にあった名前と、周平が監督から聞いたっていう名前が違うっていうことがわかって(中略)とりあえずね、まず『最初に周平に伝えたのは〇〇のであって間違いはない。ただ、それも今どうかわからなくなってるんですよ』みたいな話は電話でしたよね。でその流れの中で『生徒の中には、周平が危険なプレーをしたっていう者もいましてね』って。周平は『えっ、絶対そんなんしてへんし』って。だから(監督が言いたいのは)君の取った体勢が悪かったっていうことかって。その後、監督が病院のリハビリ室に来てくれはったときに…」

S: 「憶えてる、たぶん起立台にいた時やわ」

H: 「『危険なプレーをしてたって聞いて心外やって言ってます。説明してやってください』って伝えて、監督が周平になんか話をしていったわ。今の話が2003年の9月、で事実関係を確認するために洛西公団(トレーニングのために借りていた部屋)に集まってもうたら、そっから湯呑みを使っただけで事実関係確認になったのが2004年6月の話」

話を進めていく中で内容は二転三転していき、あの「事故報告書」でさえ本当に正しいものであったのか。両親にとって私の事故の対応に何か疑問を抱か



ノーサイド

禍害と被害を超えた論理の構築

(7)

～混乱からの脱出～

中村周平

今回は、在宅生活を始めてから一年が過ぎ、復学した高校での様子について触れていきたいと思います。多くの不安を抱えながら高校への復学を考える中、施設面における課題や人間関係で、これまでとは違った壁にぶつかることとなります。また、自身の事故の経緯については聞く度に二転三転していき、学校やラグビー部への不信感はさらに大きなものとなっていくことに。

前回までと同様に、「私へのインタビュー」、「両親へのインタビュー」で交わされた会話の内容を手がかりに、当時の私と両親の心境についても書き出していきたいと思います。

以下、表記は筆者=S、北村さん(インタビュアー)=I、父親=T、母親=H とする。

4 ひと時の高校生活

1) 高校への復学

事故から1年半後の2004年4月、高校に復学することになりました。在宅での生活にも慣れ、トレーニングの毎日を送っていた頃で、最初は、この復学のことで大変悩みました。ただ、家にお見舞いに来てくださった高校のある先生が「君はもう十分単位を満たしているから、復学しなくても卒業できるよ」という言葉が心に引っかかりました。それは私の身体を気遣った言葉だということにはわかっていました。しかし、ラグビーと勉強の両立を目指し、奮闘していた高校生活。それが事故によって最後まで通わずに、ただ卒業証書を得ただけでいなくなってしまうことに納得できない何かがありました。また、このままいなくなってしまうことで、私の事故はさらに風化してしまうのではないかという不安もありました。

ただ、怪我をする前と同じように通うためには難しい問題がいくつか存在していました。まずは、私の通っていた高校が車いすで通うには、あまりにもハード(施設)面が厳しかったということです。怪我をする前、自転車を降りて押さなければとても登ることのできなかった校門からの急な坂道は、車いすの私にとって一つ間違えれば、命を落としかねない危険なものでした。また、玄関前の階段、校舎間の段差、エレベーターのない校舎など怪我をする前まで何でもなかったものに、行く手を阻まれることになりました。その後、復学に向けて高校と話し合っていく中で、通学には介護タクシーを使用すること、校舎へは既設のスロープを使用して入り、一階の入り口から一番近い教室を割り当ててもらうことが決まりました。実現は困難だと思われたエレベーターも、話し合いの末、設置してもらうことができました。また、以前と同じように授業を受けることが難しかったため、各教科を担当して下さる先生方が、授業内容を私でも答えられるよう工夫して下さいました。

こうして、週2日、しかも1日2時間という限られたものではありましたが、私の高校生活が再

スタートしました。1年間休学していたことで、私の同期生は3月に卒業してしまい、1学年下のクラスで高校生活を送ることとなりました。突然復学してきた車いすのクラスメイトを、周囲はなんとか迎えようとしてくれていました。しかし、ラグビー部の後輩以外、誰一人顔も名前もわからないクラスで過ごす時間は非常に辛いものでした。そのためか、私から打ち解けようと行動を起こすこともできず、それを感じ取ったクラスメイトも積極的に関わろうとする人はいませんでした。休み時間も介助のため来てくださっていたヘルパーの方と二人で過ごすことがほとんどでした。唯一、当時ラグビー部のマネージャーをしていた後輩が気軽に話しかけてくれました。彼と話している時だけ、高校生活を実感することができました。

2) 補償をめぐる、調停に至るまで

「自分の事故のことはしっかりと調べてくれている」。そう思っていた私にとって、監督の「何もわからない」という言葉は裏切られたと思う以外の何ものでもありませんでした。不安は一気に「不信感」へと変わっていきました。その後、事故が起きた試合の笛を吹いていたコーチの方が私の家を訪れた際、両親が事故の経緯について知っていることを話してほしいとお願いしました。そのコーチから話された内容は、私の記憶とも、監督が言っていたこととも、異なるものでした。「これはおかしい、本当に事故はちゃんと調べられているのだろうか」。両親と話し合い、事故後ラグビー部内でどのような話し合いがおこなわれたのか話してほしいという願いを、再度監督に伝えました。その後、以下のような返事がありました。「事故後、その場にいた指導者5人で数回にわたり話し合い、パスをしてうつ伏せに倒れ込んだところにパスを受けたプレイヤーが相手プレイヤーからタックルを受け、首の上に倒れ込んだという結論に至った。その場にいた選手、見ていたOBらにも数人聞き取りをおこなった。病院で『お前の首の上に乗ったのは〇〇や』と言ったのも、〇〇本人が『もしかしたら僕が乗ったか

もしません』と伝えてただけで、確証はとれていない」。これだけ大きな事故が起きたにも関わらず、私の事故に関する記録は口頭での話し合いと数名へのヒアリングだけで作られた「事故報告書」しか残されていないことが分かりました。さらに、その後、その話もまた二転三転していきます。

「本当のことが知りたい」。監督やコーチが答えてくれないならば、あの場にいた選手たちに聞くしかないと思いました。1年遅れで復学したために周り是一年下の後輩ばかりでしたが、その後輩たちにある文章を送りました。「事故から2年が経とうとしているが、私自身なぜこのような事故が起きたのか全く分かっていない。2年前の11月17日、一体何が起きたのかみんなが知っていることを教えてほしい。これは決して犯人探しをしているのではなくて、私は真実が知りたい」という内容でした。事故から2年が経とうとしており、私の記憶も事故当初と比べて霞みつつありました。「答えも返ってこないかもしれないが、あの事故はなぜ起きたかを一緒になって考えていくというきっかけになってほしい」という思いでした。しかし、私が文章を渡してほしいと一任した当時のキャプテンは、内容を見て、これは自分一人では判断できないと考え監督に相談し、最終的に私の首の上に乗ったと考えられている生徒への精神面を配慮することが優先されました。結果、文章が選手たちに配られることはありませんでした。

I:「その友達に対してとか、一切ないわけや？首の上に乗った子とかにどうか…それについてはなにもない？」

S:「その話を進めていく中で、何故原因を追求できないかっていう話になっていった時期が調停の前にあったんですね。僕の事故があったあと、その子は責任を感じて、二週間ほど学校に来なかった。それで先生というよりもその子の同期ですよね、そのメンバーが電話かけたりとか、家に行って話をして」

I:「その男の子の？」

S:「はい。ちょっとずつ来れるようになった。それで今やっと毎日来れるようになったときに、この話はできひん…原因究明とか。でも家族と不思議に思ったのが、学校側として、事故にあった人間もいれば、事故に関わったメンバーも確実にいるわけですよね、加害、被害というわけではなくて。その子に対しての心のケアみたいなものは、学校側から殆ど無かった」

I:「事故に関わったメンバー？その上に乗った子も含めて？」

S:「形としてなにか話をしはったと思うんですけど、そういうときってその子の支えになったのが同期のメンバーが『君のせいじゃないよ』と」

I:「その自分が乗ったかもわからへんって子は君のところに来たわけ？」

S:「その後1回か2回ですかね、リハビリを手伝いに来てくれて」

I:「それは同級生？」

S:「年下です。(中略)1年の終りから…だから(ラグビーを)始めて半年かそれぐらいですかね」

I:「だから学校としたら、まあそうやって一緒にプレーしてた生徒のことも考えて、なかなか原因がどうやこうやっていうのはしにくいっていう説明やったんや？だけどその割に、その子らに対して学校は別になにかしたわけではない、何にもやってへんことがあとでわかって、どういうことなんやろっていう話になったわけやな？」

S:「そうです」

そして、私や家族を最も落胆させる出来事がありました。一連の事故後の対応について、一度話を整理するため両親とラグビー部の指導陣に集まってもらい話し合いをおこないました。その際、事実確認のために使われたのが偶然机の上に置かれていた湯呑みでした。「ここでポイントができて、ここでタックルを受けて…」ラグビー部の指導陣は懸命に説明されているようでしたが、私や家族にとっては誠意を持って答えてくれるように思うことはできませんでした。湯呑みによって事故の状態を表した話し合いの後、監督や

コーチからの連絡が途絶えました。「まさかあれで終わってしまうのでは」、こちらから連絡を取ったところ、翌月の頭に話し合いの場を設定するという連絡がありました。当日、監督と教頭が来られ、話し合いが始まりました。今回は紙面によって事故の状況が説明されましたが、その内容もこれまでの話とまた異なるものでした。

S:「そのあとの流れって…その湯のみのことがあったやんか。でその後調停に行き着くまでなんやけど」

H:「それが2004年の6月の話やんねえ。で監督が持ち帰ってもういっぺんって言うたんやけど、なかなか、返事が無くて、無くて、無くて…こちらから問い合わせで最終、7月の頭に持ってきた答えが紙に書かれたもので、これまでの話のどれとも違った。というのと、当時の教頭先生と一緒に来てて、監督が『もうこのことについては、今後一切、学校では検討しない』ということを書いて渡さって、周平が『じゃあ、僕はなんでこんな怪我をしたか一生知ることができないんですね。ずっとそういう疑問を持って生きていかなきゃいけないんですね』って。それに教頭先生は『いや、事實はいつか分かる時が来る』って言ってはったのが7月の話」

「私の事故は、真実が明らかにならないまま闇に葬られてしまった」。その気持ちは今も決して消えるものではありません。

その後、ラグビー部との話し合いは打ち切られましたが、学校側と事故の補償について、話し合いを進めていくことになります。卒業式の晩、成章高校の運営母体である、学校法人明德学園の理事長との話し合いの場が設けられました。

H:「それからあと、しばらくは、そういうことについては空白の期間があったんやと思うわ。『話はない』って打ち切られて。であなたの卒業に関わって、『卒業＝もう関係ないですよ』っていうことになっては困る。卒業したって、それから先の人生のほうが長いんやし…ということで、卒業

式を前に理事長との面談を申し入れた。ほな、卒業式の日の茶話会の前に時間をもってくれることになったので…」

S:「全日空ホテルに行ったなあ」

H:「そう、そこで話したよね。それぞれの思いをしゃべって、理事長は『事故が成章高校のグラウンドで起きたことは重く受け止めてる』って言わはった。(中略)その時にいた、他の理事の方なんかは『言うてることはよく理解ができるから、ちょっと検討の時間が欲しい』とおっしゃったんやけど、年度が変わって、その方がいなくなるよね。で別の方が副理事長になって、待てど暮らせど検討の答えがないのでこちらから『お返事はどうなっていますか?』って聞いて、答えが帰ってきたのは2005年の5月か6月やったわ。当時の校長先生に『どうなっていますか?』と問い合わせして、ああいう返事やった」

S:「ああいう返事って?」

H:「一緒に聞きに行ったやんか、理事長室に。聞きに行ったら『学園としてできるのは、今の成章がやっているようなことを、系列の教職員に支援金をお願いすることぐらいだ』という話になって、それって『いつまでどんな形で』もはっきりしないなかで、今後の周平の支援にならんやんっていうとこで…あん時は周平自身も喋ったんじゃないかな?『納得がいかない』って。『学校で起きた事故なのに、僕の場合は目の前のお茶だって飲めない。そんな状態なのに』って。そこからあと、学校の判断は変わらないっていうことだったので、調停にするか、裁判にするかっていう話になって、弁護士の先生と話を詰めていった。結局、裁判の形になったら、同級生も証人台に…っていうこともあったし、とりあえず、調停でっていう形になったのが、あなたの成人の誕生日を待って、その間に準備をして調停になったんじゃないかな?」

このころから学校側との話し合いに限界を感じるようになっていきました。



ノーサイド

禍害と被害を超えた論理の構築

(8)

～混乱からの脱出～

中村周平

第IV章 転換期～進学を決意したとき～

本章では、復学後、進路について模索する高校生活から、3年間に及んでおこなわれた調停を終えるまでの部分を記述していきます。高校卒業後の進路に悩み、自分と向き合っていく中で一つの想いが大きくなっていきます。それは、怪我をする前まで持っていた「諦めたくない」という想いでした。また、学校側と補償についての話し合いに合意を得ることができなかったために、結果として調停を起こすことに。生まれて初めて経験する「司法の場」、そのやり取りに私も家族も翻弄されていきます。

前章と同様、「私へのインタビュー」、「両親へのインタビュー」も引用しつつ、当時の私や両親の心境について書き出していきたいと思います。

以下、表記は筆者=S、北村さん(インタビュー)=I、父親=T、母親=Hとする。

1 二十歳を迎え

1) 諦めたくない思い

高校に復学した数ヵ月後、家族で話し合わなければならないことがありました。それは、高校卒業後の「進路」について…。高校の復学すら悩んだ私にとって、その後のことは全く考えていないことでした。面談がおこなわれていく中で「大学

進学」という一つの選択肢が出されましたが、それについても大きな戸惑いがありました。

一つは、周囲の人たちにかかる負担の問題です。病院を出て在宅での生活に移り、制度を利用しながらヘルパーの方々に支えていただけてきました。何とか生活を送ることが可能な毎日。そのような状態の中、「大学進学」という、環境が大きく変わる選択は、家族やヘルパーの方々に多大な負担を迫り、やっと慣れ始めた今の生活を崩してしまうのではないかとという恐怖感がありました。

そして、もう一つは、障害を持ちながら大学に通うということに対して不安を抱えていたことでした。元の高校に復学するとき、多くの時間、多くの人たちの支援を必要としました。そんな私が、大学に通い授業を受けるというイメージが全くもてなかったのです。「自分みたいな人間が本当に大学なんて通えるのか」、そのような不安を最後まで払拭することができませんでした。

そんな時、事故直後から診ていただいていた鍼の先生からの一言がとても大きく心に響きました。「人間、『何ができるか』じゃなくて、『何がしたい』かが大切やろ。何かやりたいことがあって、それが大学で学べるんやったら、挑戦してみたらええやん」。この言葉をきっかけに、これからどうしていききたいかという自分の気持ちと向き合うことができました。そして、ある想いを自分の中にしまい込んでいることに気が始めました。「怪我をする前まで大学に行きたいという想いがあった。そこで自分のできること、自分のやりたいことを見つけたいと。そのことを、怪我をしてしまったから、車いすになってしまったからという理由で諦めたくはない」。怪我をする前、ラグビーと勉強が両立できる高校に進みたいという気持ちが大きくなっていった様に、「障害によって諦めたくない」という想いが私の中で日に日に大きくなっていきました。そして、思い切ってその想いを家族やヘルパーの方々話したところ、「やりたいと思ったなら」と背中をそっと押してくれました。

大学に進みたいという気持ちは決まりましたが、実際に通うことを考えると、いくつかの課題

が見えて来ました。まず、自宅からの距離が問題となりました。最短で4年、最長8年の大学生活を送る上で、現実的に通い続けることが可能な大学を選ぶ必要がありました。次に、大学でどのような支援が受けられるかという問題です。普段自宅に来ていただいているヘルパーの方に、大学内で支援をおこなってもらうことは制度上禁止されています。大学での講義、その他の休憩時間、食事、通学など、大学からどのような支援が受けられるのかを調べる必要がありました。最後に、私が学びたい福祉の分野を学べる大学があるかという問題。事故前から興味を持っていた福祉の分野、それまで「支援する」立場で関わりたいと考えていたことが、事故後は「支援される」立場で日々福祉に関わることになりました。「福祉はこれから自分の生活とより密接に関わる存在になる。立場や分野は違うかも知れないけど、これからは福祉について学んでいきたい」、そのような気持ちを持ち始めていました。それらを踏まえ、高校の先生方や家族と様々な大学を回り、職員の方からお話を伺いました。私がなかなか行くことができない遠方の大学には、高校の先生が実際に足を運んでくださいました。その結果、京都市の北区にある立命館大学が自分の希望する条件に最も合うのではないかとということになりました。しかし、大学内の支援については、数年前車いすの学生が入学したことをきっかけに作られた、学生によるボランティア団体の自主的な支援以外は存在していませんでした。「例え大学に入れたとしても、公的な支援もなしに通うことができるのか」という大きな不安がありましたが、ある職員の方が言われた「私たちの大学は障害のある学生の支援についてはまだまだ後進的な大学です。しかし、だからこそこれから新しいものが作れる余地があると思っています」という言葉が強く印象に残りました。そして、何より実際に学生の支援を受けながら通っている学生がいる、そのことが非常に心強かったです。「1年以上勉強する環境にいなかったんだし、落ちて当然の試験。やらないで後悔するよりダメ元でも受けてみよう」。事故前に積みあげてきた「頑張り」部分を見てもら

えるよう、本番勝負の一般入試ではなく AO 入試の自己推薦入試を希望しました。内容は小論文による一次試験、面接による二次試験。小論文は担任の先生に何度も内容を添削していただき、面接対策のために事務長や学校長にも面接官役をしていただきました。多くの方に協力していただき、幸運にも受験に合格することができました。

2) 調停へ

大学進学後も、学校側との話し合いに終結の糸口を見出すことはできませんでした。このまま、「不慮の事故」であることを受け入れ、私の事故については、ここで終止符を打つか、もう一つの選択肢である「司法の場」に判断を委ねるか。私が選択したのは、「司法の場」で話し合いを続けていくというものでした。

I:「調停をしようっていう判断するっていうのはきっかけがあったわけ？」

S:「最初はそういうのに踏み込みたくなくて、話し合いの中で今後の補償の問題とか学校がこれから取り組んでいってもらえればって気持ちで話してたんですけど、その事故の原因の究明についてもこれ以上進められないっていう話が出て、補償のほうもこちらに責任はないので、それをまったく考える気持ちは…OBとか保護者会に向けて寄付金ですね、毎年集め続けるっていう事がこちらからできる最大限のことやっていう…」

「このままでは終われない」という思いが強くなっていきました。また、以前から相談に乗ってくださっていた弁護士の方も「以前であれば、スポーツ事故の場合、裁判に訴えても勝つという見込みは殆ど無かった。しかし、その考え方は少しずつ変わってきている。そして何より、たとえ勝つ見込みが少ないとしても、誰かが行動を起こさなければ、何も変わらない。社会を動かすことはできない」と、これから長くなるであろう、「司法の場」での話し合いに協力すると言ってくさいました。

そして、2005 年 11 月 25 日、私が 20 歳を迎え

た翌日に「調停」の申し立てをおこないました。申立人の欄には私の名前が載せました。事故から 3 年後の 2005 年 11 月 17 日を過ぎた時点で、司法上スポーツ事故については刑事訴訟での時効を迎えることとなります。スポーツ事故には「加害者」は存在しない…気付いてくれる人は少ないかもしれないが、かねてから私が思っていたことを行動として示せたのでは、という思いもありました。

また、裁判例を見ても、スポーツ事故を取り巻く現状は、事故にあった本人や家族にとって非常に厳しいものでした。そして、それは決して私たち家族だけが置かれている状況ではないということも徐々にわかってきました。

S:「そこに、調停をほんととは起こしたくないというか、そういうとこに持って行きたくないっていう思いがあった。もともとスクラムの同じ側で組んでいて欲しいというのがあったけど、ちょっとずつ学校側のチグハグさもあり、ラグビー部も温度差から、ちゃんと事故を調べてくれてへんやんっていうところになり、最終的に『学校としてできる支援はこれだけや』ということと言われてしまって、事故に責任はないという一点張りやったやんか。そこから調停にいかざるをえなかった時の父母の心境や思いはどういうふうやったんかな？」

T:「調停か裁判っていうところやんな。あの頃、ちょうどその頃、学災連にもいっていたし、スポーツ事故というのは、結構重度の事故でも、泣き寝入りしている人が多くて。あの時いろいろ調べたけど、結果として非常に厳しい状況に置かれても、それは、自己責任というか…スポーツ振興センターⁱⁱなり、見舞金で終わったりしてるとか、裁判例でも、多くは厳しい状況になっている。周平の事故の時も、調停の場でどこまでいけるのか、というのも難しかった。結局、法的責任は求められへんやろ、調停じゃない場合。向こうも最初に出した文章とだんだん変わってきてたやろ、不可抗力って書いてあったしな。調停なり、法的な場でやらんと、向き合わへんやろって思ったね。調停

にしろ、裁判にしろ、まだ何年かかるから、向き合ってもらわなきゃあないかなって。あるいは、副理事長の話は、ほんまに話にならなかった。後これは、父の意見やけど、学災連に行って思ったけど、やっぱり事故で亡くなっている、子どもを亡くしている人が多い。死人に口なしやないけど、語れへんよね、当事者が亡くなってしまうと…どうしようもない。だから、当事者が語らなくして、何も進まないって思ったな。学災連に来てはった人の事例で、明らかに向こうに『安全配慮義務違反』があるであろうとなっても、どうしようもないよね、そこにいたのが学校の関係者しかいないと。捏造されたりして、分からない、具体的なことも分からない。分からないからということで済まされているなって。そんな感じかなあ…母はどうですか？」

H：「基本的には争いごとが嫌いなので…調停とか裁判って心穏やかではなかったことも正直ある。けど、これで何も言わなければ、これで終わってしまうって言うのは納得いかなかったし。最終、周平がそういうふうにすることで板挟みになって苦しむのであれば、あえてしなくていいかなってという思いはあった。だけど、最終的には周平自身、調停か裁判かでは悩んだけど、何もせずに終わることにはすごい不本意やったでしょ？あえて自分の名前をそこ（調停申立人）に書くことも辞さなかったやんか。周平のなかにそんだけの強い思いがあるんやったら…って言うのは思った。とっても積極的にそうしたいって思いが強く働いたわけじゃないんやけど、でもやっぱり副理事長の対応を見ていると、このままではって言う思いはどっかにあったし、こんなことをしなくても済むのであれば、一番いいのになって言うのは」

決して望まなかった調停という選択。しかし、両親の間に考え方の違いこそあったが、そうでもしなくてはこの事故はただの「不慮の事故」として終わらされてしまうという思いは共通していました。「調停」という答えは、家族としての思いでした。

2 伝えなければ何も変わらない

調停申し立て後、その調停に関わっていただいている弁護士の方から「君の事故のことについて話してみないか」という話がありました。その弁護士の方は、ある大学の法学部で講義を持たれており、そのゲストスピーカーとして「スポーツ事故」について話をしてみてもどうかという提案をいただいたのです。かねてから「スポーツ事故」の持つ危険性などについて、伝えられるような活動をしたいと思っていました。しかし、私が極度のあがり症でうまく話せる自信がなかったことや、何より事故にあった私が「スポーツ事故」について触れることで、様々な問題を引き起こしてしまうのではないかと不安をもっていました。「スポーツをしている人」「スポーツを教えている人」、広く言えば「スポーツに関わる人」として、「スポーツ事故」はできれば考えたくないことですし、一生関わらなければ、それに越したことはないと考えている人も少なくないはずです。私が「スポーツ事故」について話すことで、その人たちはどのような思いを抱くのか。成章高校のラグビー部指導陣や保護者の人たちにどのような印象を与えるのか。そのことを想像しただけで、足がすくみそうになります。しかし、私が毎日楕円球を追いかけていた時、怪我をすることに対して恐怖感というものは殆どありませんでした。首の骨が折れただけでこんなことになるとは、思ってもみなかったことです。今、その同じ考えを持ちながら、ラグビーをしている人たちに私が経験してきたことを伝えることで、少しでもラグビーの事故を減らせるのではないだろうか、私と同じような事故を繰り返さずに済むのではないだろうか。「スポーツ事故」について人前で話すことに決して積極的になることはできませんでしたが、少しでもラグビーの事故を減らしたいという思いから、依頼を引き受けることにしました。伝えなければ、人の心を動かすことはできない、現状は何も変わらないと考えたからです。



ノーサイド

禍害と被害を超えた論理の構築

(9)

～混乱からの脱出～

中村周平

今回は、3年間にも及んだ調停が終結するまでの、学校側との話し合いの様子について触れていきたいと思います。「この場で事故の真相を明らかにして、少しでも同じような事故を防ぐことに繋がれば」という想いとは裏腹に、「司法の場」の持つ特性に違和感を抱くようになります。また、調停後に感じた想いは、家族の中で異なるものでした。

前回までと同様に、「私へのインタビュー」、

「両親へのインタビュー」で交わされた会話の内容を手がかりに、当時の私と両親の心境についても書き出していきたいと思います。

以下、表記は筆者=S、北村さん(インタビュアー)=I、父親=T、母親=Hとする。

3 調停によって変わるもの

調停が始まりました。こちら側が求めたのは、事故後の生活の補償と自身の事故の十分な「原

因究明」、そしてそれに基づく「再発防止策」の検討でした。

S:「その時もずっと不信感がありましたね。恨みつらみですね、こんだけ時間が立ってしまうと、絶対僕の事故(の詳細)は出てこうへんっていう」

I:「恨みつらみっていうのは誰に対してなの？」

S:「やっぱり監督、コーチもそうですし、その後調停に入っていくなかで、すごくドロドロしてるんですけど、今の司法の在り方の中では過失を認めさせないと、補償が出ないっていうところがあったので。本来調停で一番やりたかった思いというのは事故の『原因究明』と『再発防止』やったんですけど、それに付随して…」

I:「お金の話やね」

S:「高校側が全く補償しないと。あれは不慮の事故やったので、こちらに全く責任はないという方向性でこられたんで。それに対するあれは不慮の事故やったんかという思いもありますし、高校のグラウンドで起きたことやのに全く責任がないなんて、なんでそんな簡単に言えるんかっていう思いもあって。本来事故の『原因究明』と『再発防止』を願ってた自分の中にも今後の補償というか、自分の生活の補償についても、半分求めていくような感覚に陥っていた。裁判ってそんな要素があるんですかね、最初はほんとに自分の事故のことが知りたいと思って、始めてたと思うんですけど。なんか、全然ドロドロの泥かけ試合というか、こっちから言うのはそちらに『安全配慮義務違反』っていうのがあったっていうことを追及していく…」

I:「その責任をお金という形で補償していくというか、そのへんがあるのかも分からんね」

しかし、生まれて初めて調停というものに参加して分かったことは、これはいかに相手側に過失があったことを認めさせて補償を得るかというところに重点が置かれ、事故の「原因究明」や「再発防止」については全く触れられないということでした。調停は当然の如く泥仕合になりました。学校側はこちらに過失は無い「不慮の事故」だったため、補償をおこなう必要性は全くないという一点張り。こちらは高校のグラウンドが野球部と共同で使っていた固いものであったことや、日常的に部内で怪我が頻繁に起き

ていたことなどを挙げ、指導上「安全配慮義務」を怠っていたことを追及していきました。同時に「原因究明」と「再発防止」についても言及しましたが、それに対する明確な返答は皆無でした。

H:「調停では和解を取るか、裁判にもっていくかの話になったときも、周平はどうやった？」

S:「僕は、裁判にしても、はっきりさせたいっていう思いはあったな」

H:「あったな、あの頃は。強いなっていうか」

S:「たぶん気持ち的におかしなサイクルになっていた。変な話、気持ちがハイになったわけじゃないけど、終われなかった。妥協点はないやろ、和解案で。やっぱり、『不慮の事故』っていうのに、すごいひっかかりがあった。調べもせずに、湯呑み動かしてるだけの机上の空論で。これは裁判ではっきりさせないと、と思った。起きるべくして起きた事故なんじゃないかって、疑念が拭えなかった。多分、僕は学校のチグハグさから、ラグビー部の温度差を感じ始めて…調停に至るときの想いとしては、副理事長や学校の経営陣に不満があったのが、調停やっていくなかで、その矢印がどんどんラグビー部にも向いてしまったというのはあったかな。顔が見えないから、(調停の場には)出てこれへんやんか、逆に言うたら監督は。ラグビー部の指導陣にも温度差からさらに、その不慮の事故に対して加担しているんじゃないかっていう思いがあった気がするな、今思うと」

調停を起こした当初、私は補償の問題以上に、二度とこのような事故が起きてほしくないという想いを、この調停を通して相手に伝えたいと思っていました。しかし、調停が進むにつれてそのことが非常に困難であるという、「現実の壁」に正面からぶつかっていることに気付かされました。そのことが私の「被害者意識」としての感情や、学校側に対する怒りを高めることにつながっていったように感じます。「高校のグラウンドで起きた事故、学校側に過失は絶対にある」という気持ちだけが日に日に強くなっていきました。

4 和解という終結で生まれた「溝」

「出口」の見えない調停は3年以上続くこと

となりました。調停に関わってくださった弁護士の方も「裁判ならまだしも、調停が3年も続くのは異例だ」と言われていました。そして最終的に、和解という形で調停を終えることとなりました。

I:「結局この調停の最終決断はどうなったわけ？」

S:「和解という形になって」

(中略)

I:「最終的には、君の将来を応援しますよっていう。この事故については、高校は責任はなかったと。そやけど、見舞金みたいな形で、君の将来を教育的立場として応援しようという形で、和解を申し出たっていうわけか？それについてどう思うわけ？そなん嫌やったわけ？どんな感じなんやろ？」

S:「調停の時の自分の気持ちを探してみると、今思うと、完全に原因究明と再発防止のことが、二の次になっていて」

I:「それが一番したいことやったのに」

S:「今後の生活の不安とか」

しかし、和解案の中に事故の原因究明や再発防止について触れられたものは何一つありませんでした。その時私は、調停が終わった安堵感と同時に、大きな虚しさを感じていました。「一定の補償を得ることにはつながったこの調停。しかし、それによって多くのものを失い、そして私の事故については何一つ触れられることは無かった。二度とこのような事故を引き起こさないという点において、この調停は何一つ意味をなさなかったのではないか」。

S:「自分の中で、一つ金銭的なやり取りというか司法のことが終わったので、これから原因究明のことをやっていけるかなって思ったんですけど、一度『司法の場』に打って出してしまうと人間関係、崩れますよね。それまでこっちにいてくれはった人らが離れていってしまったりとか、監督やコーチからしてみれば『訴えよった』、その間にあった信頼関係とかはなくなっちゃった」

I:「今でもダメなの？」

S:「監督とは話してますけど、コーチ陣はたぶん僕のことを良く思っていない」

「調停が終わったのだから、これからは補償のことを抜きに、監督やコーチと話ができるのではないか」。しかし、一度「司法の場」に訴えたという現実、私と監督やコーチの間に大きな溝を作ってしまったことも、また事実でした。

「一度思い切って連絡を…でもなんて言えбайいんだろう」、そのようなことを考えている間に時間は過ぎていきました。大学院への進学準備などと重なり、事故のことについてはそれ以上考える時間が持てませんでしたし、何とか話を切り出したいと感じていながら、私の中でこれ以上どうしようもないのではないかという思いもありました。

そして、調停を終え、両親も様々な思いを抱いていました。母は私と同様に、大きなむなしさを感じていました。

終結の糸口すら見いだせずにいた調停は、2年が過ぎた頃、ある人物の出現により劇的な変化を迎えることとなりました。以前成章高校の校長をされていた方が校長に再任されることになったのですが、その方は学校側とは異なる考えを持っておられました。「あの事故は高校のグラウンドで起きた事故。その後の中村さんの送られている生活を見ても、補償の必要性を感じる」と教育者の視点をもって学校側の窓口となってくださったのです。それまで膠着状態であった調停は、その様態を引きずりつつも、ようやく具体性のある話し合いへと進んでいきました。もう裁判しか考えられなかったことを思うと、何かしらのゴールが見えてくるのではないかと期待できるものを感じていました。そして、必ずしも望む形ではありませんでしたが、「終結」の一つの形として「和解」という答えを選ぶこととなりました。

しかし、その代償と言うにはあまりにも大きなものを失ってしまう現実が調停にはありました。

S:「母はどうやろ。調停の最中や、調停が終わってみて」

H:「調停の最中はむなしかったですね、とりあえず。これってどこまでいくんやろうって。以前校長先生をしていた方の復活がなければ、終りが見えなかった状態ですよ。だから教育者が教育者の観点で物を見えてくれるということがなければ、今回の調停はゴールが見えなかつ

たなあと、すごく思う。あとはやっぱり、調停と言いつつ、調停申立書のなかには『安全配慮義務違反』という点で、ある程度、法的な立証というか、ないとあかんからいろんな形の文言が並んでる。周平が監督とは話せるけど、コーチ陣とは…って。感情的に難しい物を持ったんやろうなって。ある先生が言ってたのは、あの調停申立書で一番動揺したのは、部長さんかなって。彼が審判として、不慣れだったことも影響しているんじゃないかということで、周平の怪我に自分は少なからず責任があるのかって大変ショックを受けたと言ってはって。そういうところも部長さん憎しで書いた文じゃないけど、まだまだ不慣れで笛を吹く上で、心配に感じたこともあったっていうのは客観的な事実にはならないしんどさとか。だから、これから先、もういちど指導陣と人間関係を戻して、一緒に事故防止について考えていきたいって書いているこのハードルを越えて、もう一度、人間関係をこういうふうに戻していくのは、結構エネルギーがいることになっていくのかな。そのへんが難しいところなんやろうね。でも、今回の調停がなければ、何の補償もなく泣き寝入りせざるを得ない事実から思えば、あつてはアカンことやろうしね。学校の中で起きたことを、少なくとも周平に責任はなかったっていうのはすごく思うし。にもかかわらず、負ってしまった負の部分は周平と家族が全て背負っていかなアカンっていうそんな馬鹿なことはないって思うし、そういうことをもっと社会的にも知ってってもらいきっかけになったんなら、それはマイナスではなかったと思うけど、人との争いごとってしんどいよね」

「過失」の有無をめぐる泥仕合、それは「司法の場」がもつ特性を直に感じさせられるものでした。「過失」があつたと認めさせるためには、事故当日、学校側の「適切でない」行動や状況を調停の話し合いの中で明らかにしていく必要があります。そして、その中には指導に当たっていた人間に直接責任の有無を投げかける文言も含まれていました。「自分たちは裁判で被告人台にたたされてしまうのではないか」、学校法人との間でおこなわれていた調停でしたが、実際は顔の見えないラグビー部の指導陣との「人と人との争い」の図式が徐々に構築されていった

のでした。

それに対して父は、調停を起こすことで少しでもスポーツの事故を減らすことにつながればと考えていました。

S:「父はどう思う？調停やっているなかで、感じたことや、終わったあと、今思うこととか」

T:「結局、今の日本の制度では、過失を認めさせなければならぬでしょう。サッカーの落雷事故では、落雷って言うのが焦点になったよね。周平の場合、何が焦点になったかというときに『安全配慮義務違反』なんやけども、じゃあ向こうの指導者にどんな『安全配慮義務違反』があつたのかといったときに、落雷の場合ははっきり進んだけど、今回の場合は何がアカンのかっていうと、グラウンドの硬さとか、練習時間とか、いくつかあるんやけど。あれで裁判やって『安全配慮義務違反』が認められたら、今後、土の硬さの問題であるとか、芝生の整備につながるよね。その可能性はあると思ったけど、それをするためのすごい労力と社会的な運動を起こさないと、単なる周平の裁判だけで、そこまで運動しようと思ったときに、そこまでできるかといったら、どうなんやろうなって思った。裁判ならすごい時間が掛かるんやろうなあって思った。調停で学校側と話をしながら、ラグビー協会、もっと幅広い運動をやっていくなかで…一見、すぐにはいかないけど、社会を動かすきっかけになればいいんじゃないかなと思った。今回、父としては補償については納得しているわけではないけど、むしろ、これからちやうかなって。父の中では、これからも学災連とかと関わっていきたいという思いがある、自分の中で」

調停に至るまでの間に、学災連などの集まりで学校におけるスポーツ事故の悲惨さを目にしてきました。事故に遭った本人や家族は泣き寝入りするしか無い現実。にもかかわらず、一向に事故が減らないもうひとつの現実。このままでは何も変わらないと感じていました。そして、調停を終えたことで、今まで以上に行動を起こしていきたいと父は考えていました。

p134は中村周平さんとお父さんが参加されたシンポジウムのチラシです。

学校安全と スポーツ指導の在り方

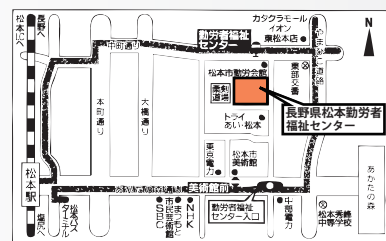
柔道事故をはじめ、多くの事故が学校現場で発生しています。

また、最近では「体罰」問題がクローズアップされ、スポーツの指導方法が議論されるようになりました。

今回のシンポジウムでは、「学校安全とスポーツ指導の在り方」をテーマに、スポーツ指導とはどうあるべきかについて考えていきたいと思います。

- 日時 2013年 **5月26日(日)**
13時00分～16時30分
- 場所 長野県松本勤労福祉センター 第七会議室
〒390-0811 長野県松本市中央4丁目7番26号

アクセスマップ



講演予定者(公演予定順)

「学校におけるスポーツ事故の実態と特徴—エビデンスから考える子どもの安全—」

内田 良氏

名古屋大学大学院教育発達科学研究科・准教授

「当時者の想い—事故からの10年を振り返って—」

中村 周平氏

ラグビー事故被害者
京都成章高校スポーツアドバイザー

中村 淳氏

中村 周平氏 父

「学校スポーツの法的・制度的仕組みとその問題点」

鈴木 知幸氏

日本スポーツ法学会監事

「脱暴力、安全安心のスポーツへ—柔道事故、女性柔道家15人の告発からヒントを探る—」

溝口 紀子氏

バルセロナオリンピック銀メダリスト
静岡文化芸術大学文化政策学部国際文化学科准教授

参加費 **1000円**

主催 全国柔道事故被害者の会 <http://judojiko.net/>

お申し込み(先着100名)・お問い合わせはホームページからお願いします。

後援 長野県教育委員会



ノーサイド

禍害と被害を超えた論理の構築

(10)

～第V章 克服期

～今、事故と向き合って～～

中村周平

今回は、大学院進学後、修士論文のテーマに悩む院生生活について触れていきたいと思います。卒業研究、修士論文で「スポーツ事故」に焦点を当てようと試みたのですが、どうしてもテーマと

して選ぶことができませんでした。無意識のうちに、そのテーマを避けようとする自分がいました。

前回までと同様に、「私へのインタビュー」、「両親へのインタビュー」で交わされた会話の内容を

手がかりに、当時の私と両親の心境についても書き出していきたいと思います。

以下、表記は筆者=S、北村さん(インタビュー)=I、父親=T、母親=H とする。

1 修士論文におけるテーマ

大学院進学後、修士課程で研究しようと考えていたテーマは、学部の卒業研究でおこなっていた「障害学生支援」でした。私が学部時代にもっとも時間を費やした研究であり、日々支援を受けながら大学生活を送っていた当事者でもあったことから、私の中で数少ない研究を深めていけると考えていたものでした。しかし、卒業研究のテーマを考えた時、この「スポーツ事故」を取り上げたいという思いもありました。

S:「うーん、調停が終わったのが 2008 年の 12 月頃だったので、その頃にちょうど卒論書いてたんですよ。(中略)ただ、そのとき、二つ卒論のテーマで迷ってて…一つは『障害のある学生の支援』。自分が大学に入ってから、こういう支援があって、こういう風に支えられてるっていう。もう一つは、『スポーツにおける事故』のことを。実は中村先生(担当教員の方)に、進学のことでご相談したことがあって。その時に『スポーツの事故はどうなんや?』っていうアドバイスを頂いてたんですけど。(中略)中村先生のところをお伺いしたときに、その前に同志社のラグビー部で講演したことがあって」

I:「大学に?」

S:「はい。実は、同志社大学のラグビー部が 2007 年のお正月くらいに不祥事を起こして、警察沙汰になって。そのあと、再発防止委員会みたいなのが立ち上がったときに、調停でお世話になった弁護士の方がメンバーでおられて…。その方も高校でラグビーをされてた方だったんですよ。そのこともあって、再発防止の検討会の一環で『君の体験を話してくれへんか』ということでお話ただけて。それを話したのを、たまたま、ある新聞が取り上げてくれはって」

I:「そうなんや、へえー。」

S:「はい、関西地域限定やとは思うんですけど、ちょっと載してもらったのがいろんな人の目に入っただけで。先生が一回『これについていろいろ教えてくれへんか』みたいな話をしてくれてはったんで」

I:「先生もそれを見てはったわけや?」

S:「はい。テープとかで録音できてなかったんで、一応、自分が憶えてる範囲の文字おこし…パワーポイントとレジュメと記憶をたどりながら文字おこしをして、先生にお送りしたこともあって、二つのテーマで卒論を迷ってました」

I:「なるほど」

S:「ただ、調停が終わってなかったことと、調停の内容が自分の思いとはかけ離れてたこともあって、踏み切れなかったですね」

I:「そっちを取らへんかったわけやな? 大学における障害者の支援のことについて、のことは選んだわけや」

S:「そのほうが、この…」

I:「書きやすいわけや」

S:「書きやすいですよ、やっぱり」

私や家族の人生を大きく変えることとなった学校のグラウンドでの事故。私の人生にとっても大きな出来事でした。担当教員の方の助言もあり、どちらのテーマで卒業研究をおこなっていくか迷っていました。しかし、その当時は調停の最中であり、一向に終わりが見えないことに大きな不安を感じていました。卒業研究として深めるには抵抗があったのだと思います。調停が終わっても、かかった時間の長さ、失ったものの大きさから、これ以上「スポーツ事故」について触れたくない、これ以上周りの人からいろいろ思われるようなことはしたくないという思いがありました。

2 「スポーツ事故」を考えていく中で

大学院進学後、初めての個人発表を控え、担当教員の方にオフィスアワーをもっていただきました。その際、「スポーツ事故」についても話題にあがることができました。

S:「ホンマに夏ごろまでは他大学へヒアリングとかも行って、障害学生支援の現状を関西だけでも把握できたらなって思って、やってまわって。A3両面刷り2枚くらいにまとめて、それを持って中村先生のオフィスパワーに行ったんですよ。先生も障害学生支援の方にも興味を持ってくださったんですね。ただ、『君はもうひとつテーマ持ってるのに』っていう話をしてくれはって、そのことについても少し触れてみたらっていうアドバイスをくれはったんで。最後に箇条書き程度にその事故のことを書いて、初めてのクラスターで発表したときに、自分が短い期間ではあるんですけど裏付けを持ってやってきたものよりも、最後に書いた3,4行に先生方も『すごく興味のある問題やね』っていうことを言うてくださって。そのときに、あらためてこのスポーツの事故っていうことがあまり知られてなくて、それを進めていくこと。ある意味ドロドロした部分と、もう一つはやりがいですよ。そういうことに初めて気づいた、こんなに重みのあるテーマなんかなっていう…自分で言うのもあれなんですけど。で、その後、どうするかを迷って…」

先生方から「スポーツ事故」について多くのコメントをいただくことになり、それがもつ社会的な意味の重さについて、あらためて感じることになりました。ただ、テーマとして扱うことを決心するまでには至らず、次の発表までに今後どのようにしていくか、私の中で模索することとなりました。

ちょうどその頃、宝ヶ池球技場でおこなわれる高校ラグビーの全国大会京都府予選の決勝を久しぶりに観に行くことになりました。調停を起してから3年間は、全く見に行く機会がなかった、というより観に行く気持ちになれませんでした。

S:「発表と発表の間に、たまたまうちの後輩ら成章高校と伏工の決勝戦観に行ったんですよ」

I:「ほー」

S:「ほんまに久々やったんですね。調停の最中はどうし

ても行けなくて」

I:「そりゃそうやわなあ」

S:「調停が終わって初めての11月に行って、そのときに空気が変わったんですよ。僕がスタンドに入った瞬間に、今までにぎわってたグラウンドが急に静かになったりとか、成章の応援団の前を通ったとき、みんな僕のことは知ってるんですけど、当然誰一人声は掛けてこないし、僕もホンマに知ってるっていう人だけパラパラと掛けてきてくれはる感じで。なんかその場の空気がすごく気持ち悪くて…」

I:「なるほど」

S:「すごい居づらい雰囲気やったんですよ」

I:「なるほど」

S:「そのときに、なんで後輩応援しに來ただけなのに、こんな思いせなアカンのかなとか、居づらい雰囲気はなんなんかなとかいうのが、すごいひかかって。それが自分自身、ずっとこのテーマで書けなかったこととか、調停では深めてきたけど自分の言葉を持って外へ発信していくことが、若干抑えていた分…いろんなことを考えることになって」

私が球技場に足を踏み入れた瞬間、何も悪いことはしていないのに、この場にいることが良くないことのように感じました。「自分は、ただラグビーが好きで試合を見に来ている。自分の母校が出ているならなおさら応援したい気持ちだっただけである。なぜラグビーで事故にあったというだけでこのような思いをしなければならないのか」。私の中で、今まであえて遠ざけてきた「スポーツ事故」のことをあらためて考えていました。このままではいけないのではないかと。

平成25年7月16日付の朝日新聞に、自身の事故について取材しいていただいた記事が掲載されました。

<http://www.asahi.com/shimen/articles/TKY201307150537.html>

記事に書かれていたことは、確かに10年前の自身の気持ちでした。原因がわからないことや、

徐々に感じていく周囲との温度差に憤りすら感じていました。

でも今回、自身は何より伝えたかったことは、そういった過去ではなく、「今」でした。

スポーツ事故をテーマに、修士論文を進めていく中で、何度も自分の過去を振り返りました。そして、「被害者」の立場でいることで、事故と正面から向き合うことを恐れている自分がいることに気が付きました。自身が事故の被害者として、学校や指導者に反省を求めてしまう姿勢でいたことや、相手の立場になって思いを巡らせられなかったこと。それが、原因究明をより困難にし、再発防止の妨げになる、一つの要因になっているのではないかという、客観的な視点に繋げることもできました。そして、事故から7年後、かつての指導者の方々にその想いを伝える機会を作っていただき、お互いの当時の思いや葛藤を共有することができました。

自己満足かもしれません。でも、この数年の成章高校の先生方や、ラグビー部の指導陣の方々と関わりのなかで、長い歳月で開いてしまった大きな溝を少しずつ埋めてこれたのではと思っています。

自分の過去を振り返る機会をくださった大学院の先生方、事故ともう一度向き合いたい自身の想いに応えてくださった成章高校の指導陣の方々、感謝の気持ちでいっぱいです。

今回、そんな今を、自身の事故を知っている、もしかしたら、自分の事故で心に大きな傷を負ってしまったかもしれない方々に伝えたいという気持ちで取材を受けました。そして、自分がラグビーを好きでいられた一番大きな存在である、中学高校時代の先輩方、同期、後輩にも、事故のあとに伝えられなかった、ラグビーをやってて本当によかったという気持ちを伝えたかった。

大変恐縮ですが、この場をお借りして、本当に伝えたかった想いを書かせていただきました。最後まで読んでいただきありがとうございました。



ノーサイド

禍害と被害を超えた論理の構築

(1 1)

～第Ⅴ章 克服期

～今、事故と向き合って～

中村周平

今回は、修士論文の作成の過程で、過去の自分に思いを巡らせていきながら、徐々に被害者としての自分から解放されていく「気持ちの変遷」について触れていきたいと思います。あらためて事故と向き合っていく中で、今までとは違う視点で

「スポーツ事故」を考える事の必要性に気付かされていきます。そして、かつての指導者の方々ともう一度向き合う必要性を強く感じるようになっていきました。

前回までと同様に、「私へのインタビュー」で

交わされた会話の内容を手がかりに、当時の私の心境についても書き出していきたいと思います。

以下、表記は筆者=S、北村さん(インタビュー)=Iとする。

3 向き合うことで得た気づき

『『スポーツ事故』で修士論文をまとめていきたい』。決してすべての不安が払拭できたわけではありませんでしたが、このテーマをやりたいと思えるようになっていきました。しかし、論文を書き始めた当初は「学校における安全配慮の不備」「被害者だけが泣き寝入りしなければならぬ補償の問題」ばかりが論題にあがっていました。自ら「スポーツ事故」に加害者はいないと言いながらも、「被害者の感情」によるしがらみが私を支配していたのです。論文中でも自分の事故を「悲劇」と表現していました。事故からの時間の経過と共に私の心に染み込んでいった、この「被害者の感情」を振り払うことは容易ではありませんでした。その後、担当教員の方とのオフィスアワーの際、ある「出来事」がありました。

S:「団先生(担当教員の方)のオフィスアワーがあって、そのことを話したときに、すごく印象に残ってるのが『当事者目線や被害者感情で情報発信をしてしまうと、受け手は無抵抗な受身感覚になってしまって、すべての問題がスルーされてしまったり、深く議論されないまま表に出てしまったり、最悪の場合どんどん離れていってしまう』っていう話をしてくださって。それがすごい自分の中でストンときたというか…ずっとなんなんやろって。同志社の講演のときも自分なりに想いを伝えたつもりやったんですけど、なかなか現役の子らに伝わらへんかったり。ずっと不安やったことが、そういう風に考えたらラグビーの問題だけじゃなくて、世の中にあるいろんなことが引きつけて考えることができて…」

I:「なるほどね」

S:「情報発信って大事やと思うんですけど、本当に事故を二度と起こしたくないと思ったときに、果

たしてその方法は正しかったのかなっていうか、もっといろんなことが考えられるんじゃないかなって。きっかけになったのが11月に試合を観に行ったことと、団先生のオフィスアワーと…でこのテーマをやろうと思った」

当事者やその家族から直接発信されるメッセージは、とてつもなく速いスピードで、しかも無条件に相手の心に伝わってしまいます。しかし、それは内容を深く理解されないまま伝わりこととなり、同時に伝えた相手側を蚊帳の外に追いやってしまいます。これでは対立が深まるばかりで、事故を二度と繰り返さないということとは、かけ離れた場所で議論がなされてしまい…。完全に対立してしまえば、議論すらできなくなってしまうのです。事実、私も事故に対して十分な「原因究明」も「再発防止策」も打たれなかったことに対して、強い憤りを感じていました。その感情を直接ぶつけてしまう時期もありました。しかし、それによって本当なら同じ「当事者」として事故に向き合っていた欲しかった、かつての監督やコーチとの間に大きな溝を生んでしまいました。私がこれまでおこなってきたことは必ずしも、事故を減らしていくことにはつながらなかったのではないかと、強く感じています。クラスターでの発表の際、自分の事故を「悲劇」から「出来事」という表現に変えたことも、「被害者感情」を剥き出しにしていた過去の行動から思うことがあったことでした。先生方のアドバイスや、自分の過去を振り返ることによって事故と正面から向き合い、そして、今までとは異なった視点で「スポーツ事故」をみるできるようになっていきました。

4 「当事者」として向き合う

そして、自分の事故と向き合う中でもう一つ、大きな変化がありました。それは「かつての指導者の方々ともう一度話し合いたい」と思う気持ちが芽生え始めたことです。

I: 「団さんが言うとおりの、これは周平くんの問題だけじゃなくて、すごいう…こういう事故の再発を予防する、そんなシステムを作っていこうと思ったら、痛い思いをした周平くんだけではどうしても作れへんっていうことや。そこに関わった人たちが介さないと、どうしてもできへんと。でもそこに加害者、被害者みたいなそういう構造があったら、きっと話し合いにならへんわけや」

S: 「そうです、そこまでいけないですよ」

I: 「なんかこう、感情的にさっき言ってた違和感みたいなもの。それは君の方にもあるやろうし、彼らにもきっとあるんやろうな」

S: 「きっとそうですね」

I: 「溝があるよね。そこを越えていくようなことを何かしないといけないと、それを周平くんはどういう風に理解したかっていうと、やっぱり自分が情報発信していかなっていうに思ったわけよね。そういう自省的な態度っていうのはすごいなってると思うよね。でも、確かにそうよね、自分から働きかけないと、彼らになんか期待しようと思っても、どっか後ろめたさみたいなものもあるかわからへんし、こうやって、こういう出で立ち出てきた段階で、そのことに直接関わってへんにしても、なんて言うのかな…なんかあるかもわからへんね、隔たりが。ただ、周平くんのほうからなにか情報発信せなあかんのかもしれへんね。でもそれはただ単に、被害者だとか、弱者だとか目線であってはいつまでもそういう溝は埋まらへんっていう話やな。そうかもわからへん。なるほどそう考えると大きいね。この問題は。それをどういうふうにしていったらいいのかね？ どういう目線が必要なんやろうな？」

S: 「僕は今まで、監督達、学校の人達に持ってきた姿勢って言うのは、どうしても反省を求めてしまう姿勢であるとか、その批判的な視点ですよ、なんでそうなったんですかっていう。でも、それをしてきたから、やっぱり変な違和感であるとか、お互いの人間関係の溝を開いてしまったという、やっとな今、自分の中でそういう気持ち芽生えてきているので、それに対してどうしたらいいのかって思った時に、一緒に事故の経験を活かせると

いうか、もう一度具体的などこを言えばもう一度監督らと、話がしたいですね。で、そこに自分の思いは伝えたいと思います。『僕はこう思ってたんです』っていう。今までやったら溝はなかなか縮まらないと思うんですけど、自分からそう全部話したり、こっちから歩み寄っていくことで向こうから歩み寄ってくれはる、そんな機会を考えたいというか。もし考えてもらえたら、もしかしたら、もっと情報発信がしていけるっていうことを分かってもらいたい。(中略)僕の事故が起きたとき、補償のこともあったんですけど、事故が起きた高校が、次の年、当たり前のように全国大会を目指す強豪校っていう形だけでいってしまっていたので、そのことに関して事故が起きた高校なんやから、そのことに対して外に情報発信してくれへんのかなっていう。ただでさえ怪我の多いスポーツで、常に情報発信をしていかないとすごく記憶が薄れてしまったりするのに、事故が起きて…でもそれは不慮の事故やったっていうことで、なかなか見てもらえなかったっていう思いがあったので。一緒に学校側もこういう事故があったっていう、学校関係者の中で、学校の中で起きるスポーツだけじゃないすべての事故を話し合う場で情報発信していってもらえたら…。難しいかも知れないですけど、起きたって現実と一緒に考えてもらえることにつながるのかなって。そういうところに行って僕が発信するよりも、やっぱり学校の校長先生なり、教職員の方が発信してくださることの意味合いというか、周りの人に与える印象とか全部変わってくと思うんですよ」

I: 「そこらへん(監督やコーチ)の関係も修復したいっていう思いはあるの？」

S: 「あります。当時、自分の生活の忙しさとか、事故に対する不信感が芽生え始めたころに、もう少しお互いに話し合うことができたなら、何か方向性が変わっていたというか。自分が知らない部分があるんじゃないかなって、もしかしたらその人らも保護者の対応であるとか事故の処理で大変やった時期に、いろいろ言われて…今となってはわからないことなので、もし今度話す機会があったときに自分の方から話してみようかな。『僕はこ

う思ってたんですけど、どうやったんですか』ってことがぶっちゃけて話したら一番いいなって思うんですけど」

事故直後は、自分のことで精神的に追い込まれてしまい、相手の立場や気持ちを察したり、考えたりする、精神的な面での余裕がありませんでした。「なぜしっかり事故を調べてくれないのか」「どうして正面から向きあってくれないのか」と。しかし、もしかしたら、相手も同じように大変だったかも知れない、事故と向き合いにくい何かがあったのかも知れない。自らの発言からもわかるように、今になってそのことを考えるようになりました。できることなら、事故当時の互いの気持ちや考えを話し合い、崩れてしまった関係を修繕していきたい。そして、これまでの私の経験と監督やコーチの方々の経験を共有し、そのことを外に対して情報発信していくことの必要性を分かってもらいたい。互いが歩み寄ること、それが事故を繰り返さないための取り組みへのスタート地点ではないか。事故から8年の歳月を要してしまいましたが、この取り組みは「私だからこそ」大きな意味があると考えました。



ノーサイド

禍害と被害を超えた論理の構築

(1 2)

第VI章 考察とこれからの取組み

中村周平

これまで、ラグビーとの出会いから事故をめぐっての調停が終えるまでを時系列に記述してきました。修士論文の研究を始めた当初は、自ら過去を振り返り、書き出す作業をおこなっていました。

しかし、一人称で書き出す作業では、自分のこれまでについて、客観的に振り返ることができませんでした。そのため、同じクラスターの方に「私

へのインタビュー」を協力していただき、会話の内容を文字に起こす作業をおこないました。この「私へのインタビュー」によって自分の過去を客観的に「語る」ことができたことは、ただ自分だけで書き出していく事では辿りつくことができなかった非常に意味のあるものでした。それは、私の「語り」の中に「事故に遭う前のこと」が含

まれていたことです。なぜラグビーを始め、どのような理由から成章高校に行き、どんな高校生活を送っていたのか。内容を見れば「ラグビーが好きだった中高生」について語られているだけです。その中に、事故後も「元ラグーマンである自分」を見出すことができたのです。これは、修士論文を書き進めていく上で、私の確固たる原動力となっているものでもありました。また、私や両親の当時の心境を書き足していく作業をおこなったことで、そのときの心の動きも捉えることができただけでなく、私だけでは知ることができなかったことを両親と共有することができました。そして、何より修士論文を作成していきながら、私もあらためて事故と向き合うことができたのです。

今回は、時系列に書きだした前章までの事実を踏まえ、修士論文における考察をおこない、その考察から、私が今後取り組んでいきたい事柄について記述していきたいと思います。

1 修士論文における考察

自分の事故を振り返る中で、まず、事故に直接遭った本人や家族と、ラグビー部の指導陣や学校側との間に「温度差」が生まれるということが考えられます。交通事故であれば、法の下、第三者による「原因究明」がなされます。警察による現場検証がそれにあたり、「なぜその事故が起きたのか」「その事故によってどのような結果が生じたのか」が明らかにされます。しかし、スポーツ事故の場合、多くは事故関係者だけで事故の状況を判断しなければならない現状があります。救急車を要請した場合、警察も同行する仕組みがあります。警察は状況を確認しますが、ほとんどがスポーツのプレー中であることを理由に「不慮の事故」として処理されてしまいます。そのため、身内が事故に遭ったという感情的なものから、十分な「原因究明」がなされない(できない)可能性があると考えられます。それに対して、「なぜ事故が起きたのか」という思いをもつ事故に遭った本人や家族との間に、事故に対する「温度差」が生じてしまうのではないのでしょうか。私の場合も、

「日本ラグビーフットボール協会への事故報告書」という事故に関する明らかな資料が存在したにも関わらず、事故の詳細は「聞く人、聞くタイミング」によって様々な説明になり、最終的には事故の詳細を調べていくことを打ち切るという結果になってしまいました。そして、この相互間に生まれた「温度差」は時間とともに「わだかまり」「不信感」へと形を変えていくこととなります。相手の些細な言動に対しても「自分の事故は過去のものになってしまったのではないか」「以前と言っていることが変わっているではないか」と相手に対して信頼関係を保っていくことが困難になっていきます。

しかし、スポーツ事故において、事故直後「適切」に判断を下すことができる人間がいるのでしょうか。ラグビーのような身体接触を伴うスポーツは、日常的に怪我をする可能性があります。その中には「重症事故」となるものもあり、ラグビー関係者であれば、そのことについて全く知らないという人間はいないと思います。けれども、大きな事故に直面したという人間は決して多くないはずです。私がラグビーをおこなっていて初めて事故に遭ったことと同様に、ラグビー部の指導陣も初めて「重症事故」に直面したのです。経験の無いことが生じた際にとる人間の行動は「慌てる」「焦る」など、「適切でない」行動をとることも大いに考えられます。スポーツ事故に慣れている人はいないと思いますし、スポーツ事故の対応に「専門家」は存在しないのではないのでしょうか。

次に、「司法の場」においてスポーツ事故の処理を進めていくことの限界についてです。私の事故では、ラグビー部の指導陣との事故に対する「温度差」を感じ始めていた一方で、この当時、学校側と事故の「補償」についても話し合いを進めていました。しかし、「あれは不慮の事故だった」「こちら側に補償の責任はない」と主張し続ける学校側と、話し合いで折り合いをつけることは困難を極めました。そして、最終的に「司法の場」において判断を委ねることとなりました。しかし、「過失」が認められなければ、被った損害が「補填」されない「司法の場」においては「過

失の有無」が全ての争点となってしまいます。ラグビー部に入ったという時点で危険が振りかかる可能性については承諾していたという「危険引受け」と、当時のラグビー部の指導陣は指導を行なう上での安全を確保できていなかったという「安全配慮義務違反」のどちらが認められるかが最終の目的となってしまいます。私の場合も、調停での内容は責任の擦り付け合いのような「泥仕合」となり、私が本当に考えていきたかった事故の「原因究明」については、話し合いの中でほとんど触れられることはありませんでした。また、心境の面でも「原因究明」から徐々に「過失の有無」の明確化を図ることに固執していったことを覚えています。

この場合、慎重に考えなければならないのは「司法の場」がもつ特性です。ここでは取り上げられた事柄について、白黒をはっきりとつけるための場所であり、事実の有無を明らかにすることを目的としています。事故が実際に起こったことへの事実対応は当然必要なことであり、私も「司法の場」の必要性を否定するつもりはありません。しかし、事故に遭った本人や家族とラグビー部の指導陣や学校側との、事故後の関係を維持していくためには、現状における「司法の場」の特性を考えると、決して適切な処理と考えることはできないのではないのでしょうか。松本大学教授の吉田勝光(2008)も、訴訟と事故防止について「事故訴訟において、事故の原因が必ず明確になるといえば、そうとは限らない。事故発生の原因が究明されないこともある。裁判は、あくまでも、事故関係者の紛争を解決する基準を示すに過ぎない。法的責任の有無の程度を示すものである。事故防止の方法を示すものではない」と述べられています(諏訪伸夫他、『スポーツ政策の現代的課題』日本評論社、2008年、262頁)。私の経験にもあったように、最終的に事実ではなく「過失の有無」が争われる場であり、その現状や特性自体がスポーツ事故に対して「ある弱さ」をもっているように感じてなりません。

最後に、事故に遭った本人や家族から直接行われる情報発信の影響についてです。私はこれまで、

事故についての「原因究明」や「補償の問題」について、限られた機会ではありましたが、外に向けての情報発信をおこなってきました。『原因究明』が不十分であれば『再発防止策』を考えることはできない」「今のスポーツ振興センターの見舞金だけでは十分な補償にならない」と。少しでもスポーツ事故が無くなっていけばという思いからの行動でした。しかし、その発信の仕方は、ラグビーの指導陣や学校側に対して反省を求めるものでした。「司法の場」に打って出たことも、そのような気持ちが後押ししていたように思います。当事者からの情報発信は、時に、相手にとって無抵抗な受身的感覚を持たせてしまい、また、多くの人が「司法」という言葉に対してアレルギー体質をもっていることから、人間関係に大きな「溝」が生じてしまうことが考えられます。そして、本来なら「当事者」として事故について共に考えていってほしかったラグビーの指導陣や学校を蚊帳の外に追いやってしまう可能性があります。そうなれば、事故についての建設的な話し合いなどは開かれるどころか、そのきっかけさえ失ってしまいます。

ただ、ここで述べておきたいことは、この事故に遭った本人や家族と、ラグビー部の指導陣や学校側とが対立するということが、必ずしも必然性を持っているわけではないということです。現在の社会において、何か問題が起きたとき、何か事件が起きたとき「誰かのせい」にして問題を片付けてしてしまうことが多々見られるように思います。私の経験を振り返ってみても、私がこれまで辿ってきた変遷、そして、この論文を作成している時でさえ、そのような感覚に何度も囚われたことがあります。誰かと対立する立場に望んでなる者などいるはずがありません。しかし、無意識のうちに対立するような図式を形成した自身にもあったように、今の社会の中に、そうさせてしまうファクターが存在していることも確かであると考えます。事故対応や補償の問題など、無意識のうちに対立する構図を構築させてしまう現状における課題を可視化し、手立てを考えていかなければならないと。



ノーサイド

禍害と被害を超えた論理の構築

(1 3)

第VI章 考察とこれからの取組み

中村周平

ける取り組みについていくつかの考えを述べて

前回、時系列に書きだした過去の事実を踏まえ、修士論文における考察を記述しました。今回は、その考察から、自身が、今後取り組んでいきたい事柄について、記述していきたいと思います。

2 これからの取組み

前回の考察も踏まえ、今後のスポーツ事故にお

いきたいと思います。

これまでの出来事を時系列に記述していく中で、私や両親の様子、当時の心境については、事細かに書き出すことができました。しかし、修士論文を書き進めている中で、足りない「何か」を常に感じていました。それは、ラグビー部の指導

陣や学校の存在でした。本来なら、「当事者」として私の事故に向きあってほしかった人たちの、事故当初からの様子や心境を書き出すことができませんでした。事故を二度と繰り返さないことを考えていく上で、事故に遭った本人や家族から「だけ」の情報発信では不十分ではないか。事故に遭った本人や家族とラグビー部の指導陣や学校、相互の事故後の経験を共有し、共に情報発信していくことが、スポーツにおける事故を少しでも減らしていくことにつながるのではないかと考えるようになりました。

そのためには、一つとして、スポーツ事故における処理を「司法の場」でやりとりされてしまうことを未然に防ぐ仕組みを考えていく必要性があると考えます。考察の部分でも触れましたが、「司法の場」のもつ特性は、決してスポーツ事故における処理としては適切なものではないと感じています(もちろん、事故に関する過失の有無に応じて責任を負担するという意味で公平性が担保される、社会システムの一つであると考えます)。スポーツ事故において、本来なら存在しなかった「加害・被害」の関係を浮き彫りにしてしまうからである。しかし、事故に遭った本人や家族だけが、事故によって変わってしまった現実を受け容れ、何の補償もなく、これからの生活を考えることも非常に難しいことです。学校側との関係を維持しながら、同時に事故に遭った本人や家族を救済することが、スポーツ事故における処理を「司法の場」でやりとりされることを防ぐ手立てとなるのではないのでしょうか。その一つとして「無過失補償」の可能性を考えていきたいと思います。「学校」におけるスポーツ事故の多くが、その後の補償をめぐって「司法の場」で「過失」の有無を争う。そういったケースは、私だけでなくこれまで裁判事例でも多く見られます。しかし、「司法の場」に出てしまった時点で、それは「スポーツ事故」ではなく、事故の責任の所在を明らかにする場になってしまうのです。そうなれば、

その後の補償の有無に関わらず、相互の人間関係は崩壊し、事故の教訓は活かされないままになってしまいます。「過失」の有無に関わらず事故に遭った人たちを補償する「無過失補償」の構築は、その事故に関わる人たち、広くはスポーツに関わる多くの人たちの助けとなってくれるのではないのでしょうか。

また、私の場合、「司法の場」に打って出たことによって、ラグビー部の指導陣や学校との間に大きな「溝」が生じてしまいました。本来なら、事故の「当事者」であった人たちを蚊帳の外に追いやってしまったのです。今考えると、当時はそのような形でしか事故と向き合うことができず、ラグビー部の指導陣や学校と歩み寄ることができなかったように思います。研究を深めていく中で、私の中にそのようなしなみがある事に気付くことができました。そして、今一度、ラグビー部の指導陣や学校との間に生じてしまった「溝」を修復し、共に歩み寄ることを考えていきたいと思うようになりました。

そして、その実現に向けて行動を起こすことができました。ラグビー部の監督との話し合いが最初の行動となりました。話し合いが始まるまで、緊張した自分を落ち着けることができませんでした。「また事故のことを掘り返して…と思われるのではないか」「お互い何も話せないまま終わってしまうのではないか」、私が考えつく「最悪のシナリオ」が何度も頭をよぎりました。そのような心境の中、話し合いに臨みました。

2010年10月1日、監督との話し合いをおこないました。以前から機会を考えていたものの、お互いに連絡するタイミングを失ってしまい、なかなか実現が叶いませんでした。話し合いは、以前からお話をいただいていた、母校の高校生たちに話す日の調整から始まり、全国大会が終わってからおこなわれる「保護者会」に合わせて、来年1月におこなうことに決まりました。しかし、「その前に、私と指導陣

の方々がどのような目的で、どのような方向性をもって高校生たちに伝えるかを考えたい。そして、そのためには、もう一度『2002年11月17日』に立ち返り、事故に向き合うことが必要ではないか」ということを伝えました。監督もそのことを了解してくれました。その後、事故から現在に至るまでの率直な私の想いを話していきました。監督も「事故直後は、周平のご家族の言うことはなんでもしたかった。それをする以外、何も考えられへんかった。調停の時も、連絡とろうと思っても、結局、叶わなかった」と、当時の心境を話してくださいました。そして「事故と向き合っていく中で、事故を二度と起こさないことを考えていくためには、私からの情報発信だけでは何も変わらないと思うようになりました。それどころか、発信の仕方によっては、本来なら、事故について一緒に考えて欲しかった人たち、私の事故で言えば、あの日グラウンドにいた監督やコーチの方々を遠ざけることになってしまうのではないかと。事故を少しでも減らしていくためには、私だけではなく、監督やコーチの方々の存在が不可欠です。私達が、お互いに事故に向き合って一緒に情報発信していくことができれば、少しでも事故を減らしていくことにつながるんじゃないかと思っています。そのためには、事故当時、お互いが思っていたこと、感じていたことを話したい。私は、あのときこう思っていたけど、先生はどうだったんですかって。今日、私は、監督といろいろと話せましたが、これからコーチの方々とも話し合いたいって思っています。8年も掛かってしまいましたが、今、やっとこう思えるようになったんですよ。今後も話し合いを継続していきたいという考えを伝えました。最終的に、11月の中旬に自身と監督、コーチの方々を交えて話し合いをおこなうことを決め、話し合いを終了しました。

その後、11月の下旬にコーチの方々を交えての話し合いがおこなわれることとなりました。最初に、ラグビー部の指導陣の方々に会った瞬間、重苦しい雰囲気を感じました。監督とは、調停後も

何度か会う機会がありましたが、今回は、調停後ほとんど話す機会がなかった方々ばかり。調停に至る前の事故の原因をめぐる話し合いの時から会っていない方もいました。始まりの段階で、前回の話し合いとは明らかに違っていたことは確かでした。

2010年11月29日、前回の監督との話し合いの際、お願いしていたコーチの方々を交えての話し合いが実現しました。

開口一番に、監督が切り出しました。「この間の話し合いを受けて、わしらもいろいろと話し合った。どうしたら事故をより減らしていけるか。わしは前回、周平の想いを直接聞いたけど、みんなはまだ詳しいことは聞いてない。まずは、周平からみんなに話したってくれ」。そのあと、私の口からコーチの方々に「事故と向き合っていく中で、事故を二度と起こさないことを考えていくためには、私からの情報発信だけでは何も変わらない」「事故を少しでも減らしていくためには、監督やコーチの方々の存在が不可欠」という想いを伝えました。大きくうなずいてくださるコーチもいたと同時に、目線すらまともにあわない方もいました。以前の私であれば、ここで戸惑ってしまったり、両親に後方支援を求めていたと思います。けれども、事故の原因をめぐる話し合い、調停、この8年の間にできてしまった「わだかまり」「不信感」をそう簡単には払拭できないことは十分に覚悟していたことでしたし、何より、たとえ話し合いがうまくいかなかったとしても、「これは私だけで最後までやり通したい」という強い想いがありました。その想いのもと、そのまま話し合いを続けることができました。

次に、先ほど私の思いを聞いてうなずいて下さっていたコーチの方から「俺らは調停が起きるまでのことしかわかってない。それ以降、話す機会もなかったし。今、大学院生やったっけ？俺らが知らん今までのことを教えてくれへんか」という話が出ました。それに対して、「学校法人との話し合いで折り

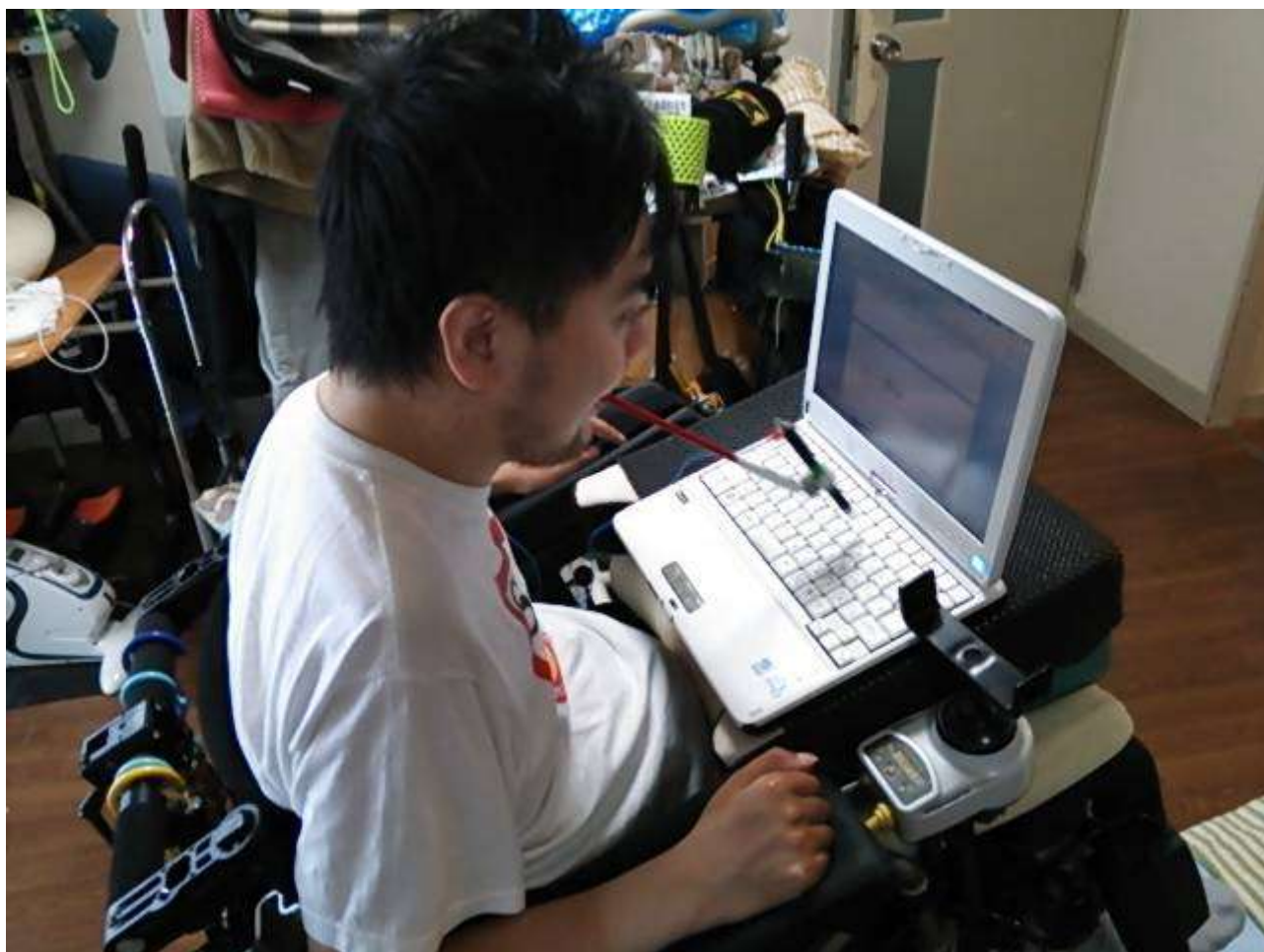
合いがつかず、これからの生活を考えると調停に踏み切る以外方法がなかった」「『司法の場』というものが『事故を二度と繰り返したくない』という自分の想いとはかけ離れていた」「学校法人との調停であったが、実際にそこで話し合われることは、当日の練習のことであり、監督やコーチの方々の名前が出て、やり取りされてしまったことに複雑な思いがあった」と、当時の心境を一つ一つ伝えていきました。その後は、学部時代のことや、卒業や就職のことなどを順々に話していきました。私には、お互いこれまで知らなかった相手の様子を手探りに、少しずつ理解しようとしているように思えました。

ある程度、会話がおこなわれた後、再度監督から「周平の想いは聞いてもらえたと思う。今後、その思いを具体的にどうしていくか」という提案がありました。「俺は事故後、首のトレーニングや密集したプレー、危険なプレーがあったときは選手たちに周平の事故のこと話してきた」といくつかの取り組みを話してくれました。「僕の事故を『教訓』にして練習に取り組んでくださったことは、私の事故が、ただの『出来事』として終わっていない本当にありがたいこと。今度はそれを外に発信して行ってほしい。『事故が起きた学校』と、全てをマイナスに考えるんじゃなくて、『事故が起きた学校だからこそ』できることをやって行ってほしい。事故から今までの経緯や、今こうやって皆さんと話していることも、事故を未然に防ぐことは難しいかもしれないが、調停や裁判にいくということは止められる何かにつながるかも知れない。私がまず考えていきたいのは、外への情報発信です」という考えを述べました。ここにいる全員に「事故をむし返したいのではなく、お互いに歩み寄っていききたい」ことを伝えたいという思いを乗せて。そのとき、それまで一度も目線が合わなかったコーチの方と目を合わせて話をすることができました。

この日は時間が限られているということもあり、最後に、1月9日の保護者会に合わせて選手、保護者の方に話をさせてもらえることが決まり、話し合

いを終わりました。帰りのエレベーターでは、始めのような重苦しい雰囲気を感じることはありませんでした。

歩み寄れたことで、これまででは考えられなかった監督、コーチとの話し合いを実現することができました。そして、11月下旬の話し合いのあと、事故後初めて、監督やコーチとラグビーのことも事故のことでもない「何気ない会話」をすることができました。本当にささいなことかも知れませんが、自分の中で手応えを感じていました。



ノーサイド

禍害と被害を超えた論理の構築

(14)

中村周平

前回、修士論文における考察から、今後取り組んでいきたい事柄について、記述しました。また、修士論文の作成の過程において、もう一度、かつての指導者の方々と向き合うことの必要性を感

じ、行動に移すことができた経緯についても触れました。今回も引き続き、指導者の方々との関わりなどに触れつつ、最後に自分自身と修士論文の関係性について記述させていただきたいと思い

ます。

年が開けた1月上旬、母校の京都成章高校で話をさせていただく日を迎えました。行きの車中で、何度も話す内容を繰り返していました。「最後までやり通せるだろうか」、不安でたまりませんでした。

1月9日、母校である京都成章高校で、現役の選手と、その保護者の方を対象に、話をさせて頂くことができました。毎日のように楕円球を追いかけている「現役の選手」に話をさせていただくことは、調停後、私が切望してきたことでした。練習後、高校の図書館に集まってお話し、1時間ほど話をさせていただきました。ラグビーとの出会い、ラグビーと勉強との両立に悩んだ高校生活、突然の事故によって変わってしまった日常、「スポーツ事故は決して『特別』なことではない」ということを、聞いてもらっている現役の選手たち、そして彼を日々見守っている保護者の方に知ってもらいたいという想いを乗せて。

しかし、今回、話をさせていただく上で大きな不安を抱えていました。以前、ある大学のラグビー部に同じように話をさせていただいた時のことです。当時の私は、事故の原因究明を打ち切った学校やラグビー部への憤りや、事故に対する「被害者的感情」にしばられたままでした。話す内容も、「私の事故は十分な原因究明がなされていない」「スポーツ事故の『被害者』は泣き寝入りしなければならない現状がある」など、「被害者」としての主張が大きな割合を占めていました。今考えると、私が自分の事故と正面から向き合えていなかった...いや、そのような形でしか向き合えなかったのだと思います。事実、話を終えた後のラグビー部キャプテンのコメントは、「自分たちはラグビーができていることを幸せに思わなければならない」というものでした。私が伝えなかった「少しでも事故を減らしたい」という

想いとは全く違うものだったのです。当時は、なぜそうってしまったのか全く検討がつきませんでした。しかし、それは決してラグビー部のキャプテンが間違った理解をしたのではなく、私の情報発信の方法がそのような思いを抱かせたのだと考えます。学校やラグビー部に対して反省を求める「被害者」の立場でおこなった私の話、それを聞いた彼らには、「不運にも事故に遭ったかわいそうな人」として映っていたのではないのでしょうか。

今回はそうなることを避けるため、「事故の被害者」ではなく、「ラグビーが好きな元ラグーマン」であることを心がけました。そして、「今日の話でラグビーに対して恐怖感を持ってしまうことは一番望まないこと。ただ、スポーツにはリスクが伴うということを再認識してほしい。スポーツ事故が『特別』でないからこそ、『安全』について一緒に考えてほしい。今日話を、成章高校ラグビー部みんなが『安全』について考えるきっかけになれば」ということを訴えました。

話を終えたときの選手や保護者の方からの反応は、「困惑」の色を隠せないものであったと感じています。「今」をスポーツに賭けている人たちに、スポーツ事故のことを伝え、理解してもらうには、私が取り組んでいかなければならない課題が多く存在していると思います。しかし、3年前の大学で話したときとは違う気持ちで臨んだ私の想いは、ラグビー部の指導陣の方々には伝わったと感じています。今回、母校である京都成章高校で話をさせていただいたことを、双方の関係を修復していくことへの新たなスタートとしていきたいと考えます。事故後に生じたラグビー部の指導陣との温度差によって、少しの思いの行き違いが「わだかまり」や「不信感」につながることになりました。学校側との補償についての話し合いも折り合いがつかず、結果的に誰も望まなかった「司法の場」に全てを委ねることになってし

まったのです。そして、「司法の場」に委ねたことで、「加害・被害」の関係が浮き彫りになり、お互いが歩み寄るどころか、話し合いを持つきっかけさえ掴めないまま8年という歳月が過ぎていきました。しかし、修士論文のテーマとして向き合っていくなかで、「被害者の感情」のしづまりがあった自分の心境をあらためて見つめ直すことができました。相手に反省を求めていく姿勢ではなく、お互いの経験を共有したいという思いを持って、監督やコーチとの話し合いを重ねるところまで、漕ぎ着けることができたのです。そこには、以前のような「加害・被害」の関係は存在していなかったと感じています。今後も、時間を掛けながらラグビー部の指導陣との関係を修復し「事故に遭った中村周平」ではなく、「京都成章高校ラグビー部OBの中村周平」として関わっていければと思います。そして、この修士論文に書き出した視点や取り組み、スポーツ事故における処理を「司法の場」でやりとりされてしまうことを未然に防ぐ仕組みなど、今後、理論化に向けて動き出し「加害(禍害)と被害を越えた」論理の構築を考えていきたいと思っています。

そして、「学校」におけるスポーツ事故への取り組みとして、事故に遭った本人や家族とラグビー部の指導陣や学校、相互のこれまでの経験を共有した後に考えられる「具体的な取り組み」について考えていきたいと思っています。日本ラグビーフットボール協会調べによる、年間平均20件もの重症事故が起きているという現実。安全な練習場所の確保や科学的なトレーニングを用いて、事故を少しでも減らしていく取り組みをおこなっていくのと同時に、改めて「スポーツには事故という一定のリスクが存在する」ということを認識する必要があると考えます。スポーツにおける「事故」「危険」について正面から向き合うことは、スポーツに関わる人の中でも、できることなら避けて通りたいと考える人も少なくないでしょう。何事も無く終わってくれることが一番の願いで

あると思います。しかし、だからといって、事故が起きているという現実にはフィルターをかけてしまい、「事故撲滅」を掲げ、重症事故の再発防止に取り組むだけでは、本当に事故を減らすことにつながっていかないのではないのでしょうか。

「スポーツには事故という一定のリスクが存在する」という現実と向き合い、そのことを踏まえ「学校」におけるスポーツ事故に対して取り組んでいかなければなりません。その「具体的な」取り組みとして、「学校」におけるスポーツ事故のための「防災訓練」が考えられないかと思っています。考察の部分で触れたように、スポーツ事故における「重症事故」に直面した経験を持つ指導者は少なく(重症事故が少ないことに越したことはないのですが)、事故直後に「適切な対応」が取れない現状があります。そのことから、スポーツ事故の対応に慣れている人はいないという前提に立ち、仮に「学校」におけるスポーツ活動中に事故が起きた際の「適切な対応」を経験してもらう「防災訓練」の必要性を感じます。「学校」におけるスポーツ活動中のリスクに対応できるノウハウ、スキルを持った人間を一人でも増やしていくことで、直接事故を減らすことはできないとしても、事故対応での「最悪の状況」を回避することにつながっていくのではないのでしょうか。また、ラグビーや柔道など、特に危険を伴うスポーツに限定するのではなく、学校スポーツ全体で、この「防災訓練」をおこなっていくことで、学校スポーツにおける安全についてのボトムアップが考えられます。さらに、熱中症や脳震盪といった「専門的な」処置についての知識の向上や情報の普及、重症事故が起きた際の主な搬送先となる医療機関の確認、連携など、様々な変化も期待できるのではないのでしょうか。そして、何より学校スポーツに関わる指導者やコーチだけでなく、実際に日々スポーツをおこなっている中高生たちにも、あらためて「スポーツの安全」について考える機会を持ってもらうことにつながると感じ

ています。

ただ、この「防災訓練」が裁判や調停といった「司法の場」において、学校側にとって優位に働くものとして扱われることを私は決して望みません。これは「このような取り組みをし、適切な対応をしているから事故における過失はない」と学校側の「証拠」に使われるのではなく、学校スポーツに関わる人たちに「スポーツには事故という一定のリスクが存在する」ということを改めて認識していただき、その経験を通して学校スポーツにおける「安全」について考えてもらう「きっかけ」のためのものだということを強調しておきたいと考えます。

まだ多くの検討が必要ではありますが、この「学校」におけるスポーツ事故のための「防災訓練」をプログラム化し、学校スポーツに関わる全ての人たちへの普及を考えていきたいと思えます。「学校」におけるスポーツ事故への対応を、その現場に直面する可能性を持つ方々と共に考えていくことで、より現場に即した学校スポーツにおける「防災訓練」の仕組み、そして、それを通してあらたな「安全」のあり方を構築していけると考えます。

おわりに

私にとって修士論文は、「応用人間科学研究科での修士論文」というだけでなく、私の人生を大きく変えてしまった事故と向き合い、「2002年11月17」に止まってしまった時間を動かしていくためのものでもありました。大学院で研究を進めたいと思っていたテーマは、卒業研究でもおこなっていた「障害学生支援」でした。私が大学でもっとも時間を費やした研究であり、日々支援を受けながら大学生活を送っていた当事者でもあったことから、私の中で数少ない研究を深めていけるものでした。また同時に、この「スポーツ事故」を取り上げたいという思いもありました。しかし、その当時はまだ調停がおこなわれており、一向に

終わりが見えないことに大きな不安を感じていました。卒業研究として深めるには抵抗があったのです。調停が終わっても、かかった時間の長さ、失ったものの大きさから「これ以上『スポーツ事故』について触れたくない、これ以上周りの人からいろいろ思われるようなことはしたくない」という思いがありました。誰かに恨まれるかもしれないという不安を抱きながら書かなければならないテーマよりも、ある程度の経験や裏付けもあり、何より批判されることの少ないテーマを無意識のうちに選んでいたのかもしれませんが。

このような背景を振り返ったとき、この「スポーツ事故」をテーマに修士論文を進められたことは、私にとって非常に意味のあるものであったと感じています。「スポーツ事故に加害者はいない」と訴えながらも、自分の事故を文中で「悲劇」と表現していたこと。「被害者感情」のしがらみによって相手に反省を求める情報発信をしてしまったことで、ラグビー部の指導陣や学校を蚊帳の外に追いやってしまったこと。事故と正面から向き合うことで様々なことに気付くことができました。そして、論文を書き進めながら、現実にはラグビー部の指導陣との関係を修復するために自ら行動を起こすことができました。そのことは、私のこれからの人生にとって何ものにも代えがたいものであると考えます。また、終章の冒頭でも触れたことでもあります。このテーマをやり切ることの原動力ともなったのが、「元ラグーマンである自分」でした。事故後しばらくは、ラグビーについて考えることや試合を観ることに大きな抵抗がありました。事故直後に至っては「ラグビー」という言葉を聞くことさえ苦痛であったことを憶えています。しかし、今でもラグビーが好きな「元ラグーマンである自分」を、本論を通して改めて感じることができました。中学でラグビーと出会い、そこでしか味わえない「おもしろさ」に惹き込まれていきました。また、ラグビーを通じてできた仲間の存在は私にとってかけが

えないものです。ラグビーと出会うことがなければ、今の「中村周平」はいなかったと思います。ラグビーで重症事故が起きている事実を見過ごすことができなかったのは、障害を負ってもなお、「元ラグーマンである自分」を持ち続けていたからです。そして、修士論文をきっかけとし、スポーツによって私の青年期に形成された、「アスリートパーソナリティ」についても興味を持ちました。今後も自身のペースではありますが、この分野についても深めていきたいと考えています。

また、一度はテーマとして考えていた「障害学生支援」も、今回の「スポーツ事故」の研究と決して無関係ではなかったということを感じています。それは、この「研究」を深めていくことができたことに「障害学生支援」が大きく関わっていたことです。学部時代の講義中の支援、院に進学してからは参考文献のPDF化、クラスターでの発表資料の印刷、インタビューの文字おこしなど、ここ立命館大学大学院応用人間科学研究科の院生として、大学の「障害学生支援室」の方々に大変助けていただきました。また、何度も研究の相談に乗ってくださった担当教員の方々や、毎回のクラスターで手を貸してくれた家族クラスターの友人、いつも意見を出してくれた学部の後輩の存在など、多くの方々に支えていただき、「研究」を進めていくことができました。私にとって非常に重いテーマと向き合い、考え方や視点を変えていくことができたのも、私一人ではできないことに力を貸していただけたことによってエンパワーメントを引き出していただけたからと考えます。私が歩んできた「障害学生」としての6年間は、私を様々な意味で成長させてくれた貴重な時間でした。ここで学んだ考えや経験を、これからも大切に、多方面でも活かしていきたいと思っています。

自分一人では事故に向き合うことも、論文を書き進めることもできませんでした。日々のクラス

ターやオフィスアワーで、熱心に指導してくださった家族機能・社会臨床クラスターの先生方、自身の心境を詳細に書き出すため、何度も「私へのインタビュー」に協力してくださった院生の北村真也さん、私が安心して講義を受けられるよう日々のクラスターで支援してくださった家族機能・社会臨床クラスターの皆様には心から感謝しております。また、論文中には活用できなかったのですが、論文作成のためインタビューに協力してくださった方々にも御礼申し上げたいと思います。

この修士論文は未来完了形であると思っています。今後もラグビー部の指導陣との話し合いを続け、今でもラグビーを愛する元ラグーマンとして、京都成章高校ラグビー部の一員として関係を築いていきたいと考えます。そして修士論文での、スポーツ事故における取り組みを現実に実践していくことで、少しでもスポーツにおける事故を減らしていくことにつながればと願っています。

ノーサイド

被害と被害を越えた論理の構築

(1 5)

中村周平

この度は、「ノーサイド―被害と被害を越えた論理の構築―」を読んでいただき、本当にありがとうございました。この場をお借りして、厚く御礼申し上げます。

本稿を掲載させていただくに当たっては、対人援助学マガジンの編集長であり、私の修士論文の担当教員でもあった、団士郎先生から声を掛けていただいたことがきっかけでした。修士論文を書き終え、団先生に最後のオフィスアワーをしていただいている際、「修士論文を書き終えて止まってしまったらアカン。情報は発信し続けることが大事や。対人援助学マガジンに載せてみいひんか？これはいろんな人たちが見てくれてるし、これからいろんなところで自分の考えを発信していくには役に立つで」。(団先生、申し訳ありません。おそらく、このような旨のことを言っていたのかと) 断る理由なんて、これっぽっちもありませんでした。

対人援助学マガジンに掲載していただいてから、私の中での気づきがいくつかありました。まず一つは、本当に多くの方が、本稿を見ていただいていたことです。社会人となった高校の同期生、当時母校におられた教員の方、同じような境遇のスポーツ事

故当事者の方々、祖父が利用していた介護保険制度でお世話になっていたケアマネさん、学校の養護教員の方。自分が思ってもいなかった分野や立場の方々が目になっていました。多くの方々が目にされている「対人援助学マガジン」に掲載していただけたこと、そしてオープンアクセスであることを本当にありがたく思いました。

二つは、本稿のタイトルである「ノーサイド―被害と被害を越えた論理の構築―」の表記のことです。修士論文、そして本稿の第一回では「ノーサイド―加害と被害を越えた論理の構築―」となっていました。それが第二回以降、「加害」が「被害」という表記に変化しています。この「被害」の意味を調べてみると「思いがけない わざわい」とあります。(山田忠雄編(2013)、『新明解国語辞典』、第七版、三省堂) これは、本稿でも触れた「スポーツ事故に加害者はいない」という私の想いに寄り添った意味です。しかし、この表記の変化は、決して意図を持った行為ではありませんでした。無意識だったのか…思い出すことができないほど、私の中で自然に変化させていました。ただ、結果的に修士論文作成の過程における私の気持ちの変化が反映したタイトルとなっ

たことに、不思議な喜びを感じています。

三つは、修士論文における研究の方向性についてです。修士論文では、「私へのインタビュー」を通して、自らの過去を振り返り、当時の自分と向き合う作業を繰り返す「当事者研究」をおこないました。そのことは、本稿第一回の文中にも「これは当事者研究…」と明確に記述しています。ただ、今さらではあるのですが、修士論文作成の過程では、「当事者研究」をおこなっている実感はまったくありませんでした。私は「スポーツ事故」という事柄について、対応した補償制度や司法の現状と課題を明らかにし、その課題を解決するための方向性を模索するといった、客観的な視点を持った研究をおこなっていると思っていたのです。実感が持てたのは、対人援助学マガジン掲載のためにあらためて内容を見直している頃だったかなと。修士論文作成時は、自身がどのような研究をおこなっているのか検討がつかないほど、どっぷり当時の自分自身と向き合っていたのではないかと思います。それほど、私にとっては非常に重たく、有意義で、何より大切な時間でした。

2011年3月に応用人間科学研究科を修了後、スポーツ事故を取り巻く現状は大きく変わりました。とくに、柔道界においては1983年～2011年の29年間で118名の中高生が学校柔道で死亡している現状が、名古屋大学大学院内田良准教授の報告によって明らかとなりました。また、柔道における事故によってお子さんを亡くされたご遺族や、将来にわたって重篤な障害を負ってしまった方のご両親が中心となり、2010年3月に「柔道事故被害者の会」が設立されました。事故の当事者のみならず、スポーツ臨床医学、スポーツ法学など様々な立場の方々と繋がりを持たれ、柔道における事故の現状を多角的な視点から発信し続けられました。その活動によって、海外における柔道の事故が極めて少ないこと、頭部を直接打ち付けることが無くとも頭部が速く揺さぶられることによって硬膜下血腫を引き起こす可能性があることなどが明らかとなりました。そして、2014年7月に全日本柔道連盟と初の協議会が持たれるに至りました。これは、柔道だけでなく、今後スポーツ事故における安全を考えていくうえで、大きな役割を果たす出来事であったと考えます。

また、海外では2012年に、アメリカ四大スポーツの一つであるNFL(アメリカンフットボール)の元選手らが、引退後に慢性外傷性脳症(記憶障害、攻撃性、抑うつ、認知症発症など)を引き起こしたのは、NFL側が頭部同士が激しく衝突することの危険性を周知させ安全面に配慮することを怠ったことが原因として、約4,500人の元選手や、その家族が訴訟を起こしたというニュースが報道されました。2014年には、フットボールやその他の青少年スポーツに対する脳震盪について、ホワイトハウスでの会議における議題にもなりました。

直近のものでは、2014年11月にソチ五輪フィギュアスケート金メダリストである羽生結弦選手が、試合直前の練習で他の選手と衝突し、その後、怪我を押して試合に出場するという出来事がありました。五輪後、金メダリストが初めて出場する試合ということで大変注目されていたこともあり、その状況は報道などを通して多くの方が目にすることとなりました。これまでであれば、出場するという結果に対して「怪我を乗り越えて演技する姿に感動した、勇気をもらった」と、彼の行動を讃える声が多かったと思います。しかし、今回は様々な意見が飛び交いました。その中でも、「脳震盪の疑いがある中で出場したことは、選手生命だけでなく、その後の生活に支障をきたす可能性があり、最悪命にかかわる」といったコメントが見られたことは、スポーツ事故を取り巻く現状、とくに「安全」において何かしらの変化が芽生え始めていることを感じさせるものでした。

これまで、修士論文における取り組みを掲載させていただき、今回は一つの区切りとして対人援助学マガジンに掲載させていただいてからの気づきを中心に書かせていただきました。刻々と変化しつつあるスポーツ事故を取り巻く現状の中で、今後も、現在の自身の取り組みについて書かせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

現代社会における「スポーツ事故」

事故を「悲劇」で終わらせないための取り組みーラグビーの現状からー

5911090025-7

対人援助学領域・家族機能・社会臨床クラスター

中村周平

はじめに

毎日楯円球を追っかけ、普通の学校生活を送っていた高校2年の秋、ラグビーの練習中の事故で首の骨を骨折し、「頸髄損傷」という障害を負った。その事故を境に、ご飯を食べる、風呂に入るなど、これまで自分一人ですんでいたこと、生きていく上で「当たり前」のことを誰かに頼まなくてはならない生活を余儀なくされた。しかし、事故後、これは決して自分だけに起きた「不幸な」話ではないということを知った。

確かに事故は自分や家族の生活を変えてしまった、一瞬の間に起きた「悲劇」だった。ただ、私自身は今でもラグビーを愛してやまない。試合を見ていると胸に熱いものがこみ上げてくる。私にとって、そのラグビーで年間約20件もの重傷事故が起きている事実もまた、「悲劇」であると考え。事故当事者・家族の感情まかせの訴えだけでは、本当に伝えたい人たちを「門外」に追いやってしまう。かわいそうにと事故はただの「悲劇」で終わってしまうのである。この研究を通して私は、「ラグビーは危ない！事故に遭うとこんな不幸になる！！」ということを伝えたいのではなく、安全推進本部の発足など、これまでラグビーの安全を考えてこられた心ある多くの方々と共に、ラグビーがより安全なスポーツになっていくことを考えていきたい。

現状

日本国内のラグビー事故において、過去20年間(1989～2008)で360件、年間平均20件近くもの重症事故が起きている現状がある。¹2003年度に「重症事故対策特別委員会(現 安全推進本部)」が立ち上げられたものの、その数に減少の兆しは見えない(2007年度18件、2008年度23件)。また、事故当

事者として、自身の事故に対して十分な「事故後の原因究明」とそれに基づく「再発防止策」の検討がなされていないのではないかという強い思いがある。さらに、実際に事故が起きた際の補償についても問題がある。教育上の事故でも、日本スポーツ振興センターの見舞金のみ、裁判で過失が認められなければ補償されない現状がある。

研究計画

・研究目的

ラグビーというスポーツの特性上、事故を0にすることは難しい。であるなら、事故を「悲劇」で終わらせず、二度と同じような事故を繰り返さない、次に活かすということを考えてほしい。事故を限りなく0に近づけていく取り組みが必要であると考え。

①そのためには、十分な「原因究明」とそれに基づく確かな「再発防止策」が効果を発揮するのではないか。「再発防止」という観点をもつことで、芝生等の環境整備、ルール整備の必要性や妥当性をより明らかにできると思う。

②試合の高速化とトライ数の増加を狙った2008年度の(試験的)ルール改正は、試合のおもしろさを優先し、選手の安全をないがしろにしたものであると感じてならない。2002年ソルトレーク五輪まで禁止されていた「モーグルの(エアと呼ばれるコース上に存在する2回のジャンプの際の)縦回転の解禁」も、これに類似したもののように思う。ルールの作成・改正に「選手の安全」以外のものが強い影響を与えている。これらに見られる現代スポーツの変容は、「再発防止」の観点とは相反するものではないか。

③また、事故が起きた後の補償を確立していくことは「スポーツ事故」におけるセーフティネットの

¹ 日本ラグビー協会調べ

役割を果たしてくれるのではないか。しかし、司法の場において「過失」が認められなければならない今の補償のあり方では、スポーツにおいて加害者・被害者の関係だけが浮き彫りになり、再発防止とはかけ離れた部分で議論がなされてしまう。そして、その後の人間関係にさまざまな遺恨を残すことになる。加害者を作り出さない「無過失補償」という考え方や、「スポーツ安全協会」といった社会資源を活用するなど、さまざまな可能性が残されているのではないか。

・研究方法

- ①自身の事故の振り返りや、実際に「事故の原因究明」とそれに基づく確かな「再発防止策」が打たれた事例を探り、その必要性を考察する。
- ②現在スポーツをおこなっている人たちにヒアリングをおこなう。実際にそのスポーツをおこなっていて感じていること(ルールの変更に伴うことも含め)を聴き取り、現代スポーツに見られる傾向やそれが選手にどのような影響を与えているかを考察する。

対象：スポーツの経験にばらつきがあり、ルール変更によってより影響を受けやすいと思われる、中学生、高校生、大学生。

競技：ラグビー、アメフト、柔道など身体接触の多いもの。

- ③スポーツ先進国(アメリカ、EU など)、他のスポーツにおける「ルール作成、改正の工程」「スポーツ事故への対策」などを文献や資料などから収集する。

以上のことから、今日本のラグビーが抱えている課題を明らかにし、そこから見えてくる実現・持続可能な対策を考えていきたいと思っている。

先行研究

・『スポーツ事故と対策ーラグビー事故に即してー』日比野弘 2001 年 日本スポーツ法学会年報第 8 号

日比野氏は、全日本でのプレー、監督の経験も持つ元ラグーマンで、現在早稲田大学の名誉教授でもある。「スポーツにおいて、ある程度の擦過傷や打撲はやむを得ないとしても、生命の危険や社会生活

に不都合を起こすような重症事故は避けなければならない」、日本スポーツ学会のシンポジストとして、スポーツ事故と対策について私見を述べている。その内容としては、リスクマネジメント(事故直後の対応、傷害保険など)の確立や重症事故の 3 つの危険因子(①スクラム②タックル③ミスマッチ)、実際の事故データに基づく日本のラグビーにおける現状と課題(事故のデータが整理、公表がされていない、ルールがプロ側にリードされているなど)に触れている。そして、最後にグラウンド等環境の整備、コーチの資格制度といった課題への取り組みや、指導者のスキル UP、事故が起きた時のための保険加入の義務付けなど課題解決への方向性を述べた。また、国民にスポーツはなくてはならない文化であるとし、スポーツ振興、安全対策に専念できる「スポーツ省」の設置を提言している。

「事故が発生した場合には、その状況や機序を明らかにし、事故の再発防止に努めることはいうまでもない。」

参考資料

- ・日本のスポーツはあぶない 佐保豊 2009 年 小学館
- ・オフサイドはなぜ反則か 中村敏雄 1985 年 三省堂
- ・スポーツを殺すもの 谷口源太郎 2002 年 花伝堂
- ・スポーツ事故と対策ーラグビー事故に即してー 日比野弘 2001 年 日本スポーツ法学会年報第 8 号
- ・IRB 2009 年ルール改正について(2010 年 1 月 19 日閲覧)
(http://www.irb.com/mm/Document/LawsRegs/0/090430SGLAExplanatory_TRANSLATED_090529_final%29_8030.pdf)
- ・財団法人 スポーツ安全協会(2010 年 1 月 16 日閲覧) (<http://www.sportsanzen.org/>)
- ・独立行政法人 日本スポーツ振興センター(2010 年 1 月 16 日閲覧)
(<http://www.naash.go.jp/index.html>)

ノーサイド

禍害と被害を超えた論理の構築

(17)

中村周平

2011年3月に立命館大学大学院応用人間科学研究科を修了してからというもの、この対人援助学マガジンで自身の経験を発信する機会をいただいていたのですが、自ら動く、発信するという点では、ほど遠いものがありました。

卒業後の進路に私が選んだのは、知人が立ち上げたNPO法人で働くというものでした。後期課程に進む方を除けば、院生であっても就職活動の波から逃れる？ことはおそらく困難でしょう。とくに、修士論文と同時並行で進む院生の就職活動は、論文作成と就職活動の板挟みとなり、身体的・精神的に苦しめられることになります。事実、同期の方々の大変な日々を目の当たりにしてきました。そして、私の「就活」といえばそれは散々たるものでした。一回生の12月にやってきた就職活動の波に乗ってしまった私は、「どこでもいいから就職ができれば…」という気持ちばかりが先走っていました。その根底には、自分にできることが限られている現実と、その限られた中でも精一杯頑張れば何かに繋がるのではないかという身勝手な希望の裏腹な二つの思いが重なり合っていました。ただ、それは同時に「働くこと」に対して正面から向き合えていない自分がいたことを露呈することにもなったのです。

当時、少しでも就職活動の武器になるのではという学内のPC講座に通い、障害のある学生の就職相談に乗っていただけたところにも足を運びました。

それは決して無駄ではなかったと思いますが、今、振り返れば「自分」というものを持たずに、ただただやみくもに動き回っていただけだったのではと思います。ある会社で就職相談に乗っていただいた時のことです。数回のメールを経て面談の機会を設けていただき、そこで自分のできることを精一杯アピールしました…いや、自分ではしている「つもり」でした。企業における「障害者枠」といわれる採用枠の多くは、出勤時間や配属における配慮はあったとしても、仕事は他の社員と何も変わりません。少しPCが扱えたとしても、移動や何か作業を行うにあたって何かしらの支援が不可欠な私にとって、それはあまりに遠すぎる話でした。しかし、当時の私は将来における漠然とした不安や焦りから、その遠さがまったく見えていませんでした。「相談に乗ってもらうことで何か道が開けるんじゃないか」、そんな甘すぎる私の気持ちは面談担当者の方に見透かされていました。「あなたはここに何しに来たんですか？何かを期待して来られたんでしょうか？」、その言葉は非常にショックなものでしたが、それ以上に働くということに対する自分の浅はかな考えを心底恥ずかしく思ったことを鮮明に憶えています。

この面談担当者の方にそう言っていただけのことを、今では本当に感謝しています。中途半端なスキルや覚悟では、仕事上において相手の方が満足してもらえものを提供することは困難です。できるこ

とが限られている私にとってはより厳しい現状があることは明らかでした。「自分は『働く』ってことにちゃんと向き合ってなかったんじゃないか」、「自分の強みを最大限活かす、それを考えていくこと大事なんじゃないか」。面談担当者の方の言葉は就職活動さえしていれば、という私の甘えを見事にふっ飛ばしてくれました。そして、自分のできることだけで働き方を考えるのではなく、「自分のやりたいこと」から考えや方向性を広げていくことの大切さに気づかせてもらうきっかけとなりました。

また、偶然にも同時期に修士論文を作成していたこともあり、その際「なぜ、自分は大学に来たのか?」、「どうして福祉を志そうと思ったのか?」、祖母の死をルーツとする私の福祉を志すきっかけとなったエピソードを思い返すことができました。それは、これからの自分の方向性を決めるうえでの大きな原動力となってくれたのです。「自分が学びたいと思った福祉の分野で、もう一度働くことについて考えてみたい」。社会福祉士資格を得るうえでの実習や大学で私が取り組んできたことを振り返り、自分の進路を模索していきました。「自分自身を最大限に活かせることって何なのか。自分のやりたいことって…」。心に浮かんできたのは、一度は修士論文のテーマとして考えていた「障害学生支援」でした。学部時代を含め、私の大学生活を考えるうえで無くてはならないものでした。また、自分自身が大学生活を送っていく中で何度も課題とぶつかり、その可能性に助けられました。そして、何より障害学生支援を通して、たくさんの仲間と出会い、大学で様々なことを経験することができました。自分の大学生活を振り返り、これなんじゃないかという気持ちが溢れてきました。そして、最終的に大学の先輩と後輩にあたる方々が立ち上げた「障害学生支援」を理念に掲げる NPO 法人でお世話になることを決めました。私の「就活」は文字通り散々なものだったと思いますし、就職活動を経て仕事をされている方々には本当に申し訳ないくらいのものでした。ただ、就職活動を経て感じる事ができた気づきと、修士論文作成における気づき…この双方の気づきも、私の大学生活において何ものにも代えがたいものとなりました。



かなり脱線してしまったので、話を本筋に…。4月からの新生活は、文字通り多忙を極めました。新しい仕事やそれに伴う生活の変化、新たな方々との出会いなど、これまで経験したことがドドドッと押し寄せてきました。新しいことを始められた喜びと同時に、失敗が許されないことへのプレッシャーから体調を崩すことも度々。ある企画の前日は、緊張から一睡もできないということもありました。そのような生活を送っていた私は、修士論文で懸命に打ち込んだスポーツ事故に関することについて何一つ手を付けることができていませんでした。

調停の際にお世話になった弁護士の方に、大学の講義などで自身のスポーツ事故について話をさせていただける機会を度々いただいていた。大学院修了後も、ありがたいことにその機会をいただきながら、仕事に時間を取られていることを自分への言い訳にして内容について大きく進歩させることができませんでした。何より、仕事一辺倒になっている私の様子を気にかけておられました。「これからどうするんや、研究は続けていくんか?」。いけないと思いながらズルズル答えを出さないままにしていた、ずるい自分を再認識する言葉でした。研究と研究の間の時間が開けば開くほど、内容は過去の振り返りばかりになりモチベーションも下がってしまう…事実、そうなりかけていた私は自分を奮い立たせるため、弁護士の方にあるお願いをすることにしました。そのことが、自分の新たなステージに成長するための最初の一步となりました。

ノーサイド

禍害と被害を超えた論理の構築

(1 8)

中村周平

「これまで自分が経験してきたことを形にしてどこかの学会で発表させてもらえないでしょうか…」、これが弁護士の方をお願いしたことでした。応用人間科学研究科在学中に一度学会での発表は経験したものの、修士論文をまとめて以降は、自分の考えや想いを可視化する作業は一切と断っていいほど行なっていませんでした。この時期だからこそ書き出したい想い、というものがあつたのは確かだったので、忙しさを言い訳に手を付けられずにいました。この「学会発表」は、気持ちを奮い立たせるには十分なきっかけとなりましたし、そこまで自分を追い込まなければもうスポーツ事故のことには関われなくなるのではないかという、危機感もありました。

この無理難題を、弁護士の方は快く受け入れてくださりある学会での発表を勧めてくださいました。

「日本スポーツ法学会」という学会でした。貴学会は1992年に結成された20年以上の歴史を持つ学会です。2011年にスポーツ振興法の全面改訂によって成立した「スポーツ基本法」の成立やその内容にも大きな影響を与え、日本のスポーツ法学において先進的な取り組みを行なっておられます。また、メンバーの多くが現役の弁護士の方や法学に関わる大学教員の方で構成されています。ただ、当時の私はそのような大事なことも知らず、ただただ自分の想いをまとめることに精一杯になっているころ

でした。また、本来であれば発表内容が学会の趣旨に沿ったもの（スポーツ「法学」に関わる課題）であるかを事前に審査されるところ、今回は「事故当事者の声を直接聞く機会を作ってはどうか」、と弁護士の方が当時の会長の方に進言してくださり（そのことも、後々に知ることとなりましたが…）、発表の機会をいただくことができました。「事故当事者が置かれている状況を発信することは、スポーツ法学だけでなくスポーツ振興、発展に不可欠」という弁護士の方の言葉に本当に頭が下がる思いでした。

2011年12月、早稲田大学で行なわれる発表の日を迎えました。ホテルのバリアフリーの状況や介助者が複数必要であることなどから宿泊による前日入りが難しいため、順番を最後に回していただけるよう事前をお願いをしていました。東京に着くまでの2時間強は、乗り物酔いと闘いながら何度も原稿を読み直しました。現地に着いてからは何とか気持ちを落ち着けることができ、やや緊張気味ではありましたが本番に臨むことができました。事故後の当事者の現状、事故対応に対する思い、司法に対して感じたジレンマ、修士論文をまとめていく上での学び・・・事故からこれまでの経緯や、その時々が生じた事柄を説明していきました。課題であった法的な課題についても弁護士の方にアドバイスをいただき、全体の流れの中でいくつか触れることができ

ました。20 分間の発表は想像していた以上に短く感じましたが、無事最後まで話し終えることができました。会場からは自身が挙げていた「事故当事者同士の繋がり、連絡が取り合える環境が構築されておらず、事故当事者が孤立しやすい現状が生まれている」という課題に対して、個人情報の問題や事故の補償金を受け取った事故当事者へのセキュリティの問題についての言及がありました。これまでに考えた事のなかった質問だったため、当時は的を得ない…悪く言えば、よくわからない答えをしていたように思います。しかし、ここでの返答以上の課題が自身にあることを後に痛感することとなります。

発表当日を何とか終えることができ、自身の中では少しばかりの達成感のようなものが生まれていました。一つ目標にしていたものを達成することができたことへの安堵感だったのかもしれません。ただ、発表から時間が経つに連れて「ある不安」が生まれてきました。それは、発表当日に学会メンバーの方が発表されている内容や交わされている会話のほとんどが理解できていなかったことでした。「民法 709 条?」、「過失立証? 過失責任?」、「許された危険??? 違法性阻却事由????」。これまで耳にしたことの無い言葉ばかりが飛び交っていました。当日は達成感と安堵感から、自身の中では大きく気にかけることは無かったのですが、この「ある不安」は日に日に大きくなっていきました。

これまで大学の講義や学校・スポーツ事故の勉強会などで、事故について自身の想いを伝えてきました。応用人間科学研究科で、これまでを振り返り事故当事者ではない立場から過去の自分を見つめ直すこともできました。それは、「事故当事者」としてできることであつたと思っています。ただ、それはある意味で「事故当事者」という立場にあやかり、事故に関するそれ以外のことは深めずにきたことを示していました。「どの法律を根拠に調停を申し立てたのか」、「スポーツ事故対応における法的な問題点は何なのか」、「自身がこれから求めていきたい『無過失補償』のメリット、デメリットは」…。2002 年 11 月 17 日に起きたあの事故のことを「事故当事者」の視点で語り、発信することはできても、その問題点を法的な視点から考えることはまったくできません

でした。日本スポーツ法学会での発表の際、スポーツ事故を司法の場で争うことを「司法の限界」などと表記していたにも関わらず、その司法のことについてあまりにも無知な自分がそこにいました。そんな自分が法学を専門とされている研究者の方や日々実践されている弁護士の方の前で話していたんだと考えただけで背中に冷たいものが流れました。そして、何よりこのままの自分でスポーツ事故について発信していくことに恐怖すら感じていました。「このままじゃ、事実どころか誤った情報を発信してしまう。でも、どうしたら…」。答えはすぐにはできませんでした。ただ、無知である事実を正面から受け止め、今の自分には何が必要であるのか。そのことを考える時間が必要だと感じました。

早稲田大学での発表から数週間後、貴学会事務局から年報への投稿論文について連絡をいただきました。発表当日の内容を 2 万字以内にまとめ、査読を通れば年報に投稿論文として掲載してもらえるとこのものでした。当日の発表用レジュメなど活用しながら作成した原稿案は文字数も足らず、内容はそれ以上に不安の残るものでした。まるでそれは、当時の自身の心境を映し出しているかのようでした。自分に必要なものは何なのか…率直な想いをお世話になっている弁護士の方に伝えました。「論文指導いう点でも、今後スポーツ事故を法的な観点から研究していくうえでも紹介したい方がいる」、そのような連絡をいただきました。投稿論文をきっかけに紹介していただいたある方との出会いが、今後の自身を大きく変えることに繋がっていくことを、この時の私は知る由もありませんでした。

ノーサイド

禍害と被害を超えた論理の構築

(1 9)

中村周平

2012年3月某日、初めて訪れた同志社大学新町キャンパスの食堂で私は落ち着かない時間を過ごしていました。食堂に置かれた時計と家から印刷してきたものを交互に見返しながら…数時間後に控えた、ある面談が気になって仕方ありませんでした。

弁護士の方を通じて紹介していただいた方は、同志社大学政策学部で教員をされている川井圭司先生でした。ご専門はスポーツ法学、中でも労働法を中心に研究されています。また、同志社大学体育会ラグビー部のOBでもあり、大学のプロフィールによれば「学生時代はラグビーに明け暮れ、勉強面ではかなりの落ちこぼれであったが、その後、指導教授の薦めでスポーツ法学と出会い、その必要性を認識するとともに研究の楽しみを見出す。」(同志社大学政策学部ホームページより)とあります。大学教育という場で「文武両道」を実現された方でした。

面識といえば、以前弁護士の方に誘っていただいた参加したシンポジウムでご挨拶をさせていただいたほど。スポーツ法学会での発表の際は、大学業務のため欠席されており、面と向かってお話をさせていただくのは初めてのことでした。

メールで数回のやり取りをさせていただき、お忙しい中、面談の時間を確保していただきました。日

程が決まってから面談の日までには三週間ほどあったのですが、緊張と不安が日を迫るにつれて高まっていきました。「先生の教え子でもなければ同志社大学の学生でない自分が、論文指導をお願いする…それって物凄く身勝手なお願いでは」。これが頭に浮かんでからは、食事量も日に日に少なく…。「そういえば、ラグビーやってた頃もメンタルほんまに弱かったなあ。試合前になるとゲップが止まらず、何度もえずいていたような…」と、自分の精神面での弱さをあらためて痛感しました。

そして、あれよ、あれよという間に、面談当日を迎えました。川井先生の研究室がある新町キャンパスは自宅からバス一本で行ける距離だったのですが、極度の緊張と絶対に遅れられないという不安から、2時間近く早めに到着してしまいました。川井先生の研究室の場所を確認した後は、新町キャンパスに学生食堂があることがわかり、そこで面談までの時間を過ごすことにしました。その日までに食事量が極限まで減っていたこともあり、話の最中に血糖値が下がってしまうことは避けなければと、おそらくカレーか何か…カロリーの高そうなものを頼んだと思います。味はおそらく美味しかった(いや、美味しかったに違いない)と思うのですが、初めて訪れる大学のカレーを評価できるほど心に余裕はありませんで

した。食べ終わってからは、面談で自分が話したいことの整理の時間となりました。事故の詳細、その後のラグビー部や学校との関係の変化、3年にわたる調停、立命館での学び、知識不足のまま発信していくことの危うさ。限られた時間の中で、自分が一番伝えたいことを順番に整理していきました。

お昼過ぎ・・・とうとう約束の時間が来てしまいました。研究室がある建物は南北に伸びる縦長の造りで、川井先生の部屋は入口から一番遠い箇所に位置していました。距離にして30メートルほどの廊下、ただその日は実際の距離以上に長く感じました。部屋の前に着いて軽く深呼吸した後、ノックをしました。

川井先生は現役のラグーマンを彷彿とさせる本当にかっこいい方でした。部屋にお邪魔させていただき、簡単な自己紹介をさせていただいた後、本題に入っていました。ラグビーを始めたきっかけや中高時代のチームとの思い出、事故の経緯、その後の学校側との関係性(時間の経過の中で感じた温度差や芽生えだした不信感)、調停でのやり取り、修士論文作成によって気付くことができた過去の自分、スポーツ法学会での発表…。ラグビーやチームに対する想い、そして自分自身に足りないことを包み隠さず川井先生にお伝えしました。また、こちらが一方的に話すのではなく、川井先生が適時質問をしてくださったことで、より自分の想いを深めてお話しすることが出来ました。初対面とは思えないほど、こちらの想いや考えを汲み取りながら話を進めてくださる、非常に優しい先生というのがこの時感じた印象でした(それは今も変わっていません)。

想いを伝えることに集中して時間を意識しないで話してしまったため、どれくらいの時間が経過したのか自分ではわかりませんでしたが、こちらの想いを一通り聞いていただいた後、川井先生から思いもよらないお返事がありました。それは、「一度、学部生のゼミに来てみないか」という提案でした。断られることを覚悟していた私にとっては、全く想像していなかったことでしたが、是非とも参加させてい

ただきたい旨を伝えました。新年度4月から学部生ゼミが始まるので、3、4回生のゼミにゲストスピーカーとして招いていただき、それから都合のつく日程で参加させていただけることが決まりました。

帰りのバスは、数週間の緊張状態から解放されたこともあり放心状態でした。ただ、こちらのお願いを真摯に受け止めてくださった川井先生の人柄に感銘を受けていました。「なんかスゴく温かい先生やったなあ…。」バスの窓から卒業式帰りの親子づれを何組も見かけました。気付けば季節は新年度の春を迎えようとしていました。

ノーサイド

禍害と被害を超えた論理の構築

(20)

中村周平

立命館を卒業して2年…「卒業式に来るのもこれが最後かな。」就職、進学、起業…それぞれ違う形の夢を追い、晴れやかな顔で大学を巣立っていく後輩たちを見送りながら、そんなことをしていました。お世話になった教職員の方々も相次いで退官・退職されることになり、いよいよ大学との繋がりも少なくなっていました。

そんな分かれのシーズンを終え、新しい年度を迎えました。同志社大学の川井圭司先生とは、その後何度かメールを交わし、ゴールデンウィーク明けの週からゼミに行かせていただくことになりました。もう行くことはないと思っていた大学…それも他大学の門をくぐることになるとは。人も環境も、まったく繋がりがないところに飛び込むことに多少の躊躇はあったかもしれませんが、立命館を出てから止まっていた事故と向き合う時間がまた動き出そうとしていることに様々な想いを巡らせていました。

「最初はゲストスピーカーとして来てもらうことにしましょう。突然、ゼミに参加するよりそちらのほうが入りやすいと思います」、川井先生の計らいで3、4回生のゼミでプレゼンをさせていただくことになりました。川井先生のゼミ(以下、川井ゼミ)は、スポーツ法政策をテーマとして取り扱っていることもあり、体育会所属の学生やスポーツ経験者の学生が多く在籍していました。スポーツへの関心が高い、中

には生活の一部となっている方を前にスポーツ事故の現状を伝えることは、どうしても一つひとつの言葉や表現に気を取られてしまいます。ただただ、スポーツに対する批判に繋がってしまったり、本意が伝わらず事故の「被害者」とでしか思ってもらえないことも考えられるからです。また、これからお世話になる(ゼミに参加させてもらう)うえでも、同志社大学、そして川井ゼミにきた目的や想いを十二分に伝えたいという考えもありました。

「カッコつける必要も、卑下する必要もない。ここで学ばせてもらえるチャンスももらえて。自分がここで沢山のことを学びたくて。それさえ伝わってくれたら…」。上手く伝えることよりも、気持ちを出し切ることを考えました。緊張しすぎてお腹が痛くなるのは毎度のこと。この日は口がパッサパサになりましたが、両ゼミの学生の方に精一杯の想いは伝えることができたと思います。そして、川井先生からゼミに迎え入れたいというお話がありました。年齢も大学も違い、また突然現れた車いすのおっさんを温かく迎え入れてくださった川井ゼミの皆さんには今でも本当に感謝しています。この日から、私にとって第二の大学生活(モグリ)がスタートしました。

翌々週から、二週間に一度のペースでゼミに参加させていただくことになりました。ゼミでは、週ごとに担当となった学生の方々がスポーツに関する新

聞記事を持ちより、その記事からそれぞれが感じた課題を抽出。その課題について、ゼミ全体で議論し合う形式を取られていました。「八百長」、「スポーツ賭博」、「プロスポーツにおける契約問題」、「スポーツ選手のセカンドキャリア」、次から次に出てくるスポーツに関する記事、そして交わされていく議論。オリンピックやW杯などテレビで放映されるものは人並みに観ていたつもりです。また、ラグビーを始めてからスポーツへの関心は大きくなっていったと思います。それでも、聞いたことのないスポーツに関する取り組みや、テレビなどで耳にしていることであってもその裏をかいた濃密な議論など、初めて気づくこと、学ぶことばかりでした。PLAYスポーツとSHOWスポーツという視点、スポーツビジネスやスポーツによるまちづくりといったスポーツを一つのツールとして捉える考え方、日本と海外におけるスポーツの捉え方や位置づけの違い。ただ一言に「スポーツ」と言っても、こんなに多くの考え方や捉え方があることに大きな驚きを感じていました。

あまりにもスポーツに関する知識が乏しかったため、せっかく参加させていただいているにも関わらず、議論に参加できないことが多々続きました。「せっかく機会をもらっているのに、一つも発言できないなんて。せめてちょっとでも知識を、情報を…」、参加した時のゼミでの学びを少しでも吸収しようと、必死に内容を抑えていきました。そして、次第に「もっと学びたい」という意欲が自然に掻き立てられていきました。川井先生のゼミの運営やゼミ生の方々の積極的に参加される姿勢がそうさせてくれたのだと思います。3時間という限られた時間の中で、充実感というものを久しぶりに感じていました。

また、3回生のゼミではプレゼンの機会もいただくことができました。川井ゼミでは新聞発表のほか、テーマ別に分かれてスポーツの諸問題に関するプレゼンも行われていました。「オリンピック・W杯といった国際ビッグイベント」、「八百長、スポーツ賭博」、「スポーツ選手のドーピング問題」、「大学スポーツの国際比較」、そのようなテーマの中に「スポーツ事故」というテーマに関心を持つ学生の方三人

とプレゼンさせてもらうことに。「集団でプレゼンするなんて立命の学部ゼミの時以来やわ。懐かしい以上にちゃんとできるかなあ」、発表の日が近づくにつれて緊張と不安が増えていくのが自分でもわかりました。また何より「スポーツ事故」というテーマを共有することにある不安を感じていました。一緒に発表をさせていただく三人は、共に体育会クラブに所属しておられ日々スポーツと学業の両立に励まれている方々でした。スポーツと密接に関わられている方々に「スポーツ事故」を考えていただくことが、クラブ活動へのモチベーションや怪我に対する認識に悪い意味で影響しないかと危惧せずにはいられていませんでした。そんな不安をうち消してくれたのは、プレゼンに向けて行なっていたミーティングでの三人の姿勢でした。今出川と京田辺のキャンパスを頻繁に行き来する忙しい中を縫って、ゼミ以外に内容を討議する時間を設けてくれました。そして、自分たちのやっているスポーツに多いけがの種類や、ご自身の怪我の体験談、練習中に誤ってチームメイトに怪我をさせてしまったことなどを積極的に話していつてくれました。そのおかげで、軽度傷害と重症・死亡事故には大きな違いがあること、事故被災者や家族にとって経済的な支援が必要である実態と不足している現状など、私自身の事故の経緯を包み隠さず伝えることができました。プレゼン直前のミーティングでは、立命館の修士論文にも目を通していただき私の今の事故への捉え方や想いも知っていただくことができました。

隔週で…ということでスタートした第二の大学生活。川井先生、そして川井ゼミの学生さんたちの存在が、いつの間にか毎週のようにゼミに参加しようとキャンパスに自分を向かわせてくれていました。

ノーサイド

禍害と被害を超えた論理の構築

(21)

中村周平

応用人間科学研究科での修士論文作成を通して過去と向き合うことができたことは、その後の自分に様々な変化をもたらすことになりました。今回は、その一つの「変化」について触れていきたいと思います。

ラグビーで事故に遭った…この事実は、ラグビーだけでなくスポーツというものから自分を遠ざける理由としては十分すぎるものでした。実際に試合に行くだけでなく、テレビで放送されているものにまで抵抗を感じる時期がありました。時間の経過とともに、それも少しずつ和らいでいっていくのを感じていました。修士論文で「ラグビーが好きだった自分」を取り戻すことができたことで、ラグビーやスポーツとの距離は格段に近づいたように思います。

それでも、スポーツを「観る」ことはありましたが、「する」機会というのは無いに等しい状況でした。アダプテッドスポーツ(障害の有無に関係なく、老若男女誰でも参加できるスポーツ)をされている知人から声を掛けられ、車いすバスケットやボッチャ(屋内で行うもので、カーリングとペタンクを合わせたようなスポーツ)の練習会場に足を運んだこともありました。でも、継続的に通うというところまでは

いきませんでした。もちろん、機能的なことでプレーできないということもあったと思います。車いすバスケットやホイールチェア・ラグビー(車いすのラグビー)は、非常に俊敏で、ときには激しいコンタクトも存在します。自分には到底できるものではありませんでした。ただ、すべてのスポーツをひっくるめて考えても、ラグビーの魅力に勝るものが無かったことが一番の要因だったと思います。ラグビーで感じたものを、どのスポーツからも得ることはできませんでした。後輩たちが懸命にプレーをしている風景を眺めながら、「もう自分でスポーツをすることなんてないのかな・・・」、そんなことを感じていました。

ある時、自分と同じ障害のある方々のコミュニティの新年会に参加していた時のことです。このコミュニティの歴史は長く、全国に〇〇支部が複数存在しています。京都在住の私は、本来であれば京都支部でお世話になっているはずなのですが、ご縁があり大阪の新年会にも毎年のように参加させていただいておりました。その新年会で、突然見知らぬ男性から声を掛けられました。

真冬やのにポロシャツ、不自然すぎるぐらい太い

首、がっしりとした体。どう考えても体育会、それもコンタクトスポーツのにおいがプンプンしていました。糸賀亨弥さんという方で、天理大学の体育会アメリカンフットボール部でゼネラルマネージャーをしていることを教えてもらいました。「やっぱり体育会……。でも、アメフトのゼネラルマネージャーが何でこの新年会に?」。話を聞くと、あるアダプテッドスポーツの普及に関わっているとか。最初は話だけ……。そうそう、話だけ聞いて終わるつもりでした。ただ、糸賀さんがこのアダプテッドスポーツと出会い、普及を行っているのかお話を聞いていくうちに、なにか惹きつけられるものを感じていました。(この話は次回に……。)そして、最後に「まずは練習を見にこうへんか?一緒に遊ぼうぜ!」と。「んん!これは勧誘というやつでは。こんなん中学生以来や。でも、観るならともかくプレーわなあ」。

ただ行くだけ。行ってみて帰るだけ。そう自分に言い聞かせて当日を迎えました。でも、気付けば堺市の体育館で必死になってボールを追いかけている自分がいました。「Wheelchair Football(以下、WCF)」という名前のスポーツでした。アメリカンフットボールに大変よく似たルールが採用されていて、「車いすアメフト」とも呼ばれていました。また、自走式車いすと電動車いすのプレイヤーが同じフィールドでプレーでき、コンタクト(激しくぶつかる)プレーも無い非常に変わったスポーツでもありました。2時間ほどの練習はあっという間に終わりました。「なんかこの感じ、めっちゃくちゃ懐かしい。そういえば、こんな毎日を送ってたなあ」。練習中の緊張感や、終わった後の爽快感、毎日泥だらけになりながら楕円球を追いかけていた高校生活を帰りの道中で思い出していました。

初めてお会いした時、糸賀さんは「これはいろんなやつができるアダプテッドスポーツ」ということを口にされていました。自分にとって大事なことは、「いろんなやつができる」一体感だったんだと思います。同じフィールドでプレーできる、ひとつの目的

のために仲間と協力する、ラグビーで経験させてもらった大切なものをずっと探していたんだと。糸賀さんと WCF からその大切なものを思い出させてもらいました。

「まさか、こんなに好きになってしまうとは…やっぱスポーツはめっちゃええわ」。これが、今の自分の正直な気持ちです。また、修士論文で過去と向き合えなければ、スポーツともここまで向き合えなかったと思います。ようやく見つけた自分の新しいフィールド、これからも大切にしていきたいと思います。

ノーサイド

禍害と被害を超えた論理の構築

(2 2)

中村周平

Wheelchair Football というスポーツとの出会いは、同時に「糸賀亨弥さん」というスポーツの指導者の方との出会いでもありました。頸髄損傷者連絡会という組織の新年会で糸賀さんと初めてお会いしたとき、天理大学体育会アメリカンフットボール部でGM(ゼネラルマネージャー)をされていることは教えてもらいましたが、それ以外のことはまったくわかっていませんでした。

「どうして、大学スポーツのGMが車いすスポーツに関心を持つようになったんだろう？」

正直興味はありましたが、出会った当初は聴くことに躊躇してしまう自分がいました。糸賀さんご自身は非常にフランクで気さくな方でしたが、自分自身が上下関係を厳守していた頃の癖が抜けておらず、何か聞くにも緊張してばかりでした。それでも、Wheelchair Football を通して糸賀さんと関係性を築いていく中で、これまでのエピソードについても徐々に話を聞くことができました。

糸賀さんが天理大学体育会アメリカンフットボール部で指導者として活動されていたとき、公式戦で天理大学の選手が事故に遭いました。私と同じ、頸

髄を損傷する大きな事故だったそうです。選手は、車いすでの生活を余儀なくされました。事故後、糸賀さんは病院で選手のご両親から「息子がアメリカンフットボールをプレーしているところを見ることは叶わなかった」というお話を聞いたそうです。「もう一度、彼(事故に遭った選手)にアメリカンフットボールをやってほしい」・・・そのような願いから、実現できる方法を模索されていきました。そして、少ない情報の中からアメリカに車いすでアメリカンフットボールをプレーするスポーツがあることがわかったのです。単身アメリカに渡り、そこでWheelchair Football の基礎を学び、日本に持ち帰りました。そして、Wheelchair Football Japan という組織を立ち上げ、「障害の有無に関係なく、誰もが楽しむことのできる『車いすスポーツ』」として国内での普及に取り組まれていくことになりました。大学スポーツのGMと車いすスポーツとの接点が、そこで初めて理解することができました。おそらく、糸賀さんには確証も当てにできるものも無かったと思います。ただ、選手に対する糸賀さんの思いが、アメリカでしかおこなわれていない Wheelchair Football というスポーツとの接点を作り出したのではないかと、私は話を聞いていく中で感じていました。

また、怪我をした選手についても少し話をしてくれました。そして、話を聞いていくうちに、その公式戦で事故に遭った方のことは、実は以前から知っていたことがわかってきました。同じ障がいのある方々のコミュニティや新聞などで幾度も話題に挙がっていた方でした。事故後、かつてのチームに復帰し、コーチという指導者の立場で現役の選手たちと向き合われていると。その方の現状を知ったとき、私は驚きを隠せませんでした。「スポーツで怪我をした人間が、このような形(指導者という立場)で再びチームに戻るができるなんて・・・」。スポーツでの事故、とくに学校スポーツで事故に遭えば、原因の究明や経済的支援を模索していくうえで相手側との話し合いが持たれます。(残念ながら、持たれなかったケースもありますが)しかし、多くのケースで話し合いにおける折り合いはつかず、事故被災者がすべてを引き受ける(被害を抱え込む)か、裁判という手段しか残されていない現状を何度も耳にしてきました。前者の場合、重篤な障害を被った事故であったとしても十分な経済的支援もおこなわれないことが多く、事故被災者やその家族にとっては非常に厳しい現実が待ち構えています。また、原因の究明についても課題はあります。映像が残されていない場合、調査は聞き取りが中心となりますが、その多くはチーム関係者によっておこなわれます。そうなれば、自分の発言が誰かを加害者にしてしまうのではないかという危機感から客観的な調査が困難になる傾向があります。後者であれば、裁判に勝訴すれば学校側に賠償責任が生じるため損害は補填されますが、それによってチームとの関係性は崩壊してしまいます。何より、避けることが難しい事故の場合、過失責任を立証すること自体が困難であるにもかかわらず、損害を補填するためには「事故を起こした責任」を誰かが負う必要があります、それによって裁判で勝訴するしかありません。

前者、後者ともに多くの課題がある中で、このようにチームに戻り指導者の立場で活躍されていることは、驚きを越えて、ある意味うらやましくも感じ

ていました。その方と糸賀さんが選手と指導者の関係であることは、さらに驚くべき事実でした。

「こんなことってあるんやなあ。ラグビー以外のスポーツはやらないって言ってた自分に、**Wheelchair Football** というスポーツを教えてくれた方の教え子が、まさか自分と同じ怪我をしていたなんて。」

きっかけは **Wheelchair Football** でした。だから、このような気持ちになるのは不謹慎だったかもしれませんが。ただ、同じ事故被災者ということもあり、お二人の関係性に強い関心を持たずにはいられませんでした。

「事故後の対応はどうやったんやろう？お二人の関係性は？事故に遭った彼はどうやってチームにもどったの？」

そして、お二人の今の関係性を知ることが、スポーツ事故における禍害と被害を越えた関係性を構築していくうえで、その一助となってくれるのではないかという希望もどこかに感じていたのだと思います。しかし、それは糸賀さんにとっても辛く、思い返したくない事実ではないかとも思いました。

「糸賀さんは指導者として事故を目の当たりにした。事故に遭った方も、もちろん大変やったやろうけど、たぶん、糸賀さんもうろんなことを抱えているんじゃない」

糸賀さんにとって辛い過去である事故のことやこれまでのこと。今は聞けないと思いました。それを聞くために **Wheelchair Football** をやっているというように誤解も与えたくありませんでしたし。でもいつか、そんな話を聴かせてもらえるぐらいの関係を **Wheelchair Football** を通して作っていきたい・・・当時は、そんなことを頭の片隅で感じていました。

ノーサイド

禍害と被害を超えた論理の構築

(2 3)

中村周平

私にとって同志社大学での第二の大学生活(モグリ)が始まってから、気が付くと長い長い夏期休暇が終わろうとしていました。当初、隔週で通わせていただいていた川井先生のゼミは、いつの間にか毎週の参加が当たり前のようになっていました。次々に新しい知識や情報が自分の中に蓄積されていく感覚は本当に嬉しいものでした。

そんな中、「論文作成」に取り掛かることになりました。調停でお世話になった弁護士の方に川井先生をご紹介いただいたのは、スポーツ法学の知識を学ぶこと、そして、スポーツ法学会の学会誌に寄稿するための論文を指導していただくことでした。

「まずは、今書けることを書いてきてください」

川井先生からのその一言で論文を書き始めました。一度、挫折を味わった・・・というより何を書いていいのかわからなかった相手。最初の一文を書き出すのは、ちょっと時間と勇気が必要でした。ただ、書き始めてみると、その不安は徐々に薄れていきました。毎週の川井先生のゼミでの学びやゼミ生とのプレゼンを重ねたことで、これまでまったく無かったスポーツ法政策に関する知識や日本におけるスポーツ事故に対応した補償制度については基礎知識と

して身につけていたのです。同志社大学に来させていただく前にモヤモヤしながら書き進めていた論文とはまったく違う手応えを感じながら作成していました。

ただ、書き進めながらいくつかの疑問にぶつかることを繰り返していました。その一つは、同志社大学に来て以来、川井先生から学ばせていただいた膨大な情報をどこまで載せたらよいのかということでした。たとえば、日本におけるスポーツ事故に対応した補償制度を解説する文章や注釈だけでも数千字にも膨れ上がってしまいました。字数を削る作業を何度も繰り返しても、新しい情報を把握することができた嬉しさと、この論文を読んでもくださる方に少しでも多くの情報を知ってもらいたいという感情がその作業の大きな妨げとなっていました。(手が進まずモヤモヤしていたところに比べると贅沢すぎる悩みではありましたが…)この状況を打破することができたのは、川井先生の知人の方からのアドバイスからでした。何万字にも膨れ上がってしまった論文の第一稿を読んでもいただいていた後に、

「学生時代や論文を書きなれていない頃は、目新しい情報や知識を『自分の考えだ！新しい発見だ』と勘違いすることが多いです。あたかも『これが自分

の主張』だと言わんばかりに。しかし、実際は過去の先駆者たちによって明らかにされたモノがほとんどです。」

「論文において大事なことは二つあります。一つは、先行研究というものをまとめるうえで十分な時間を掛けることです。それは他人の成果を自分の成果ではないということを明確にする・・・つまりは、先駆者たちに対して最大限の敬意を払うことだと思います。二つ目は、先駆者たちが積み上げてきた知識や情報を踏まえたうえでの、あなたの発見や新しい考えが一番の醍醐味だということです。その上澄みがその論文におけるあなたの主張と言えると思います」、

というコメントをいただきました。論文を書くうえでの決まり事・・・そんなことを知らなかったことへの恥ずかしさはもちろんでしたが、それ以上に自身の無知さに正面からコメントしてくださったことに強く感銘を受けたことを今でも覚えています。何万字にもなっていた第一稿は、大事な情報は残しつつ、日を追うごとにスリムに、そして論文の体裁を成していきました。

そして、私を悩ませていたもう一つのこと。それは、論文の「主訴」についてでした。これまでの自分の考えでは、「無過失補償」というものを第一の主訴として考えていました。現行の補償制度の不備から、それ以上の経済的支援を考えた場合、訴訟という選択しか残されていないということに課題を置いていました。ただ、訴訟を起こしたとしても「不慮の事故」として扱われてしまうスポーツ事故において、過失責任を立証することは困難を極めます。また、司法の場に判断を委ねてしまった時点で関係性は崩壊し、原因の究明が難しくなるどころかスポーツによって生まれた繋がりまで失ってしまうことになります。

スポーツ事故後によって引き起こされるこの現状については、今でも同じ考えを持っています。しか

し、今回の論文作成を通して、自身の大きな誤りに気づくことができました。「私の誤り」・・・、それはこれまで経験してきたことを **Logical** な政策的視点で捉えられていないということでした。

ノーサイド

禍害と被害を超えた論理の構築

(2 4)

中村周平

これまで私が事故について触れてきたこと・・・それは、これまでの自身の経験に基づく「感覚」に近いようなものでした。学校側やチームと話し合っていく中での自身の感情の変化や、時間の経過と共に変化してきた事故への思い。自分の目に映ったもの、その時々を感情を言葉にしてきました。つまり、自分を主人公とした物語を綴ってきたのだと思います。それが間違いだったということではなく、なぜ事故後にそういったことに至ったということを情動的なところを出発点とすることで考えることが私の持っている唯一の術でした。

また、講演などで想いを情報発信していく中で相手への伝わりやすさを重視するあまり、自分自身が「原因究明の困難さ」、「補償制度の不備」という単一的な視点でこのスポーツ事故による紛争を捉えていたことも、論文作成の過程で改めて気付くことになりました。

「既存の制度における補償額が少ない」→「経済的に困窮する」→「裁判という手段しか残っていない」→「訴訟」

という決めつけに近い一連の流れが私の中に出来上がっていました。そして、その過程において大切な

ことが抜け落ちていることに考えが及んでいませんでした。スポーツ事故における「責任の所在」を明確にできていなかったのです。ラグビーが危険だということはある程度は把握しながら当該スポーツに参加していたプレイヤー側。事故というリスクが付いてまわるスポーツだということを認識しながら指導に当たっていたチームや学校側。そのどちらか、もしくは双方だけで事故のやり取りや責任について考えていくことに疑問を抱かずにはいられませんでした。しかし、そういった疑問を持ちながらも学術的なものはもちろんですが、明確な答えというものを出せずにいたことも事実でした。おそらく、「誰か」という特定の人間や関係者だけに責任がいくことに心のどこかで違和感を覚えても、その違和感を凌ぐだけの説得力のある答えを自分の中に持っていなかったんだと思います。

「事故を防ぐことができない以上、誰か個人が責任を負わなければ・・・この現状は避けて通ることができないのか」

その違和感に正面から向き合ってくれたのが、同志社大学での学びでした。論文作成の過程で担当教員の川井先生が重視されていたことの一つに、海外における取り組みを把握することがありました。日

本で起きていることの多くは海外でも起きている。
その現状に対して海外ではどのような取り組みがあるのか。興味の大きさは裏腹に、私のみでそれを調べるだけの度量も知識もありませんでした。川井先生は海外で研究員として活動されていた経験もあり、海外の研究者の方々と共同研究という形で著書や論文を複数発表されていました。どうすれば最新の海外の動向が把握できるのか、知りたい情報を検索する方法は。一つひとつ指導していただきながら、地道に情報を模索していきました。また、海外の方が持つスポーツ事故に対する社会的認識(自己責任論や報道の在り方など)といった、論文や資料では把握できない「肌感覚」の様子を共同研究者の方からヒアリングしていただくことができました。

「英語は高校以来。英語のサイトなんて検索したこともなかった。それこそ、単語を一つひとつ調べへんと全然わからへん。でも、やればやるほどこれまでモヤモヤしてたことが晴れていくみたいや。」

アメリカやニュージーランド、オーストラリアといったスポーツ先進国の情報を調べていく中で明らかとなったこと。一つは、海外でも日本と同様にスポーツ事故は起きていたということでした。とくに、2012年にアメリカで起きたNFLに対する集団訴訟をきっかけに、脳震盪については様々な論文や報道が出ていまし、少しアメリカのスポーツ界がその問題に対して非常に神経質になっているような印象も受けました。ラグビーにおいては、年間事故数の違いこそ把握することはできませんでしたが、スクラムやタックル時に深刻な重症事故が起きていることが明記されていました。そして、もう一つはその事故のリスクを「分散」する仕組みが構築されているという事実でした。

ノーサイド

禍害と被害を超えた論理の構築

(2 5)

中村周平

海外の文献から明らかとなったこと、それは事故のリスクを「分散」する仕組みが構築されているという事実でした。その中でも、二つの国の仕組みに注目することになりました。

一カ国目は、ニュージーランド。世界最強と言われる「オールブラックス」というナショナルチームを有する屈指のラグビー強豪国の一つです。オールブラックスが試合前に行なう「ハカ(ニュージーランドの先住民であるマオリ族が戦いの前に行なう踊り)」は、ラグビーをご存知のない方でもテレビなどで一度は目にしたことがあるのではないのでしょうか。そのニュージーランドでは、ある意味で「国を挙げて」リスクを分散する仕組みを取り入れていました。1972年に成立した「事故補償法」を基に、ニュージーランド国民が国内外で遭った事故(国内であれば、ニュージーランド国民でなくとも対象となります)に対して、国がその損害を補償しています。具体的には、ACC(Accident Compensation Corporation)という事故補償公社が被災者に対しての窓口となり、その対応に当たります。そして、ニュージーランドの取り組みにおいては、二つの大きな特徴があります。

一つは、すべての事故に対して原則的に民事訴訟

による損害賠償請求を禁止していることです。この背景には、次々に起こる事故に対して民事訴訟が対応することで生じる社会的コストや人的な損害(人間関係の崩壊など)よりも、国が主体となり損害を補償する方がより国民にとって利益となるという考え方があります。施行から40年以上経過した現在も、様々な議論を繰り返しながらこの法律は国民の理解を得て採用され続けています。

二つ目の特徴としては、事故を減らすことに関しても「国を挙げて」の姿勢を崩さないということです。すべての事故に対して国が補償する仕組みの代償として、莫大な金銭的成本が必要となります。その金銭的成本は国民が納める税金によって賄われます。そのような仕組みにおいて、事故が頻発する、もしくは年々増加するような事象は国にとって放置できない事実であると考えます。つまり、昨年よりも事故を一件でも減らしていくことが国家命題として課せられているということになります。国民的スポーツであり、時に激しいコンタクトが生じるラグビーは、ニュージーランドにおいて事故の請求件数や金額は他のスポーツよりも多く、国は大学の研究機関などと連携し、事故の調査や分析などから事故の防止策などの検討、啓発活動を積極的に行っています。事実、これまでにその研究結果を基にし

たラグビーの指導法などが数多く発信されてきました。

二か国目はオーストラリアです。ニュージーランドと並び称されるラグビーの強豪国で、「ワラビーズ」というナショナルチームがあります。私も、高校時代にトレーニングの一環でオーストラリアに行った経験があります。日本の公園で子どもたちがキャッチボールしている場面をよく目にすることがありますが、その感覚でオーストラリアの高校生たちが空き地でラグビーに汗を流していました。

「ラグビーがここまで生活に浸透している・・・」

国が変われば、スポーツに対する捉え方や価値観も変わることを肌で感じる事となりました。そのオーストラリアでは、オーストラリアラグビーフットボール協会(以下、オーストラリアラグビー協会)が「スポーツ事故補償および賠償責任保険」という仕組みを採用しています。これはオーストラリアラグビー協会に登録されている選手、コーチ、レフリー、メディカルスタッフ、ボランティアスタッフまですべての人間が加入している保険です。任意ではなく、全員が加入している理由としては貴協会への年間登録料の中に保険料が含まれているため。事故が起きた際に「加害者・被害者」となってしまった人間が未加入である事態を防ぐだけでなく、当事者同士が事故の究明や損害賠償をめぐる争わないよう弁護士等の代理人同士が話し合い、損害を負った側への補償額を決定します。(日本の交通事故を想像していただくと分かりやすいかもしれません)オーストラリア在住の方にスポーツ事故について現状をお聞きしたところ、日本のように事故の当事者同士で事故対応に当たるのはレアケースだと言われていました。

この二か国で採用されている取り組みは、ただリスクを分散される役割を果たしているだけでなく、スポーツ事故・・・とくに防ぐことが困難である事故において大きなメリットがあることがわかりまし

た。それこそが、私のこれからの研究の目指すべき到達点だと感じたのです。

ノーサイド

禍害と被害を超えた論理の構築

(2 6)

中村周平

日本では、スポーツにおける事故というリスクを事故被災者と事故関係者（所属チームや学校側）のどちらか一方、もしくは双方がその責任を負うという現状によって様々な弊害が生じています。ところが、ニュージーランドやオーストラリアといったスポーツ先進国においては、「リスクを分散させる」という仕組みによって対応していることが研究を進めていくうえで明らかとなりました。その事実を知ったとき、私自身、衝撃を受けましたが、さらに研究を進めていく中で、この「リスクを分散させる」ことで得られるメリットに大きな感銘を受けました。そして、そのメリットこそがスポーツ、とりわけラグビーのようなコンタクトスポーツが向き合わなければならない「不可避的」な事故において到達すべき一つの答えではないかと考えるようになりました。

「リスクを分散させる」ことで得られるメリットは2つあると考えます。一つは、事故関係者が事故についての「本音」をさらけ出すことができるということです。事故が起きた後、事故被災者は、「なぜこの事故は起きたのか？」という問いに行き着きます。そして、その問いに対する答えを明らかにするために、事故関係者に対して最大限の情報提供を求めていくことになります。自分だけでなく、家族の人生までも大きく変えることに繋がった事故・・・

その情報を一つでも多く求めることは、事故被災者にとって当然の行動だと言えます。

しかし、事故関係者にとってこの情報提供には非常に難しい課題があります。事故に関わる人間のみで事故調査を行なうことは、それまでの関係性が強く影響してしまうため、客観的な調査は困難となります。また、当該事故が不可避的なものであっても、責任の所在が曖昧な状態で情報をすべて提供してしまうことは、「後に自分たちが責任を問われてしまうのでは」という危機感が様々な憶測を呼び、事故関係者からの情報提供にストップがかかることも考えられます。責任の所在が明らかとなっていないことで、事故被災者、事故関係者双方にとって「望まない現状」を生じさせることになります。

つまり、「リスクを分散させる」という形で責任の所在を明らかにすることができれば、この誰にも「望まれない現状」を打開することができるというのが一つ目のメリットです。具体的には、自分たちの言動や提供する情報の内容によって、責任の所在が左右されないことを確約されていることによって、事故関係者を「自分たちが責任を問われてしまうのでは」という危機感から解放することができます。そうすることで、事故調査を行なった際に、事故に至

るまでの経緯や事故発生に関する詳細についての「本音」を、事故関係者から聞き取ることが可能となります。その「本音」を含む情報こそが、事故被災者が望む一番のものであり、原因究明をめぐるスポーツ紛争に発展させない一助となると考えます。また、その情報から抽出される事故原因の詳細は、再発防止策を検討するうえで不可欠なものとなります。事故に関する詳細を把握できることは、事故後の紛争を軽減し、同様の事故を防止する好循環を生み出すことになるということです。

「リスクを分散させる」ことのもう一つのメリット、それはスポーツにおける「不可避的」な事故の存在を社会に定着させていくことだと考えます。

人間がこの社会で生きていくうえでリスクはあらゆるところに存在しています。車を走らせれば事故が起こるリスクがあるのと同様に、スポーツをすれば事故が起きるリスクがあることは誰もが認知していることです。ラグビーのようなコンタクトスポーツであれば、なおさらのことです。

しかし、その事実を見えにくくさせている価値観が社会に根強く残っていると感じています。これはあくまで私自身の仮説の域を超えるものではありませんが、日本ではこれまでスポーツ事故について十分な議論がなされてこなかったことが要因の一つではないかと考えます。

この研究は、担当教員をはじめ、多くの方々にご協力いただきながら進めることができます。そして、この研究によって、私は補償制度の再考や法的責任の在り方を検討していくことで、日本におけるスポーツ事故対応の議論を喚起し、スポーツ、とりわけラグビーのようなコンタクトスポーツにおいて、一定の割合で発生する「不可避的」な事故の存在を社会的認知の観点から定着させていきたいと考えます。そして、その基盤が整って初めて、一定の割合で発生する「不可避的」な事故の存在とスポーツ界とが正面から向き合うことができると。

もちろん、この「リスクを分散させる」仕組みを取り入れていくことがすべてを解決に導いてくれるわけではありません。明らかに故意に事故を起こした悪質な指導者を野放しにしてしまうことや、事故に対して疑念を持った事故被災者の思いを晴らす場が失われてしまうことなどの課題も多く残されています。多くの事故被災者の方々と繋がりを持ち、「リスクを分散させる」仕組みにどのような付加的要素が必要であるのか。今もなお事故の後遺症に苦しむ事故被災者や大切な人を失った現実と葛藤している家族にどのような理解を求めていくことが必要であるのか。その課題と私自身が正面から向き合うことも必要であると感じています。